

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月25日

【事業年度】 第137期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 東宝株式会社

【英訳名】 TOHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡宏泰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03(3591)1218(コーポレート本部代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部経理財務担当 吹春剛

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03(3591)1218(コーポレート本部代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部経理財務担当 吹春剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
営業収入 (百万円)	228,367	244,295	283,347	313,171	360,663
経常利益 (百万円)	42,790	47,815	63,024	64,455	70,140
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	29,568	33,430	45,283	43,357	51,768
包括利益 (百万円)	32,487	34,756	65,488	60,373	68,699
純資産額 (百万円)	409,181	423,691	484,755	494,815	532,990
総資産額 (百万円)	502,532	534,097	615,826	653,068	702,934
1株当たり純資産額 (円)	448.25	468.92	527.46	564.28	614.01
1株当たり当期純利益 (円)	33.45	38.07	51.91	50.95	61.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.7	76.6	74.5	73.3	73.3
自己資本利益率 (%)	7.7	8.3	10.4	9.3	10.4
株価収益率 (倍)	28.6	24.9	18.7	27.8	25.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,460	45,404	43,350	51,617	65,334
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,030	9,175	62,706	18,465	24,904
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,482	19,125	11,630	39,298	31,326
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	92,341	112,121	82,424	76,608	86,683
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,239 (2,644)	3,297 (2,866)	3,617 (3,476)	3,873 (3,334)	4,088 (3,559)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第134期の期首から適用しており、第134期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、第133期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
営業収入 (百万円)	120,831	122,924	150,314	171,550	196,093
経常利益 (百万円)	33,212	34,260	43,687	49,408	46,362
当期純利益 (百万円)	24,903	28,122	34,959	39,051	39,539
資本金 (百万円)	10,355	10,355	10,355	10,355	10,355
発行済株式総数 (株)	186,490,633	186,490,633	186,490,633	186,490,633	176,000,000
純資産額 (百万円)	293,125	299,095	339,711	350,852	373,565
総資産額 (百万円)	428,631	452,034	507,531	520,673	565,126
1株当たり純資産額 (円)	331.07	342.02	388.43	413.85	445.06
1株当たり配当額 (円)	45.00	60.00	85.00	85.00	110.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(17.50)	(20.00)	(20.00)	(35.00)	(42.50)
1株当たり当期純利益 (円)	28.11	31.96	39.97	45.58	46.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.4	66.2	66.9	67.4	66.1
自己資本利益率 (%)	8.7	9.5	10.9	11.3	10.9
株価収益率 (倍)	34.0	29.7	24.3	31.1	33.5
配当性向 (%)	32.0	37.5	42.5	37.3	47.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	352 (5)	357 (3)	401 (4)	447 (2)	529 (4)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	120.8 (103.4)	121.1 (112.2)	126.3 (154.4)	184.0 (158.4)	205.3 (238.4)
最高株価 (円)	5,690	5,530	5,933	7,317	1,565 (10,295)
最低株価 (円)	3,965	4,370	4,586	4,460	1,528 (6,688)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 2022年2月期の1株当たり配当額45.00円には特別配当10.00円を含んでおります。
- 3 2026年2月期の1株当たり配当額110.00円のうち、期末配当67.50円については、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第137期の株価については株式分割による権利落ち後の株価を記載しており、()内に株式分割前の株価を記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第134期の期首から適用しており、第134期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、第133期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお、発行済株式総数、1株当たり配当額、配当性向については、当社株式分割前の内容を記載しております。第137期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。

2 【沿革】

東宝株式会社(以下、当社という。)は、映画、演劇の興行を主たる目的として1932年8月に株式会社東京宝塚劇場として設立されました。設立後は、1934年1月に東京宝塚劇場、同年2月に日比谷映画劇場、1935年6月に有楽座を相次いで開場し、1936年1月には日本映画劇場株式会社(日本劇場を所有)を合併して東京宝塚劇場の開場以来2年余りで、映画演劇興行界に確固たる基盤を確立しました。当社と主要な関係会社の設立から現在に至る経緯の概要は次のとおりであります。なお、各項目のうち当社に係るものについては会社名の記載を省略しております。

1937年3月	株式会社東横映画劇場を合併
1937年8月	東宝映画株式会社設立
1938年3月	帝国劇場株式会社を合併
1943年12月	東宝映画株式会社を合併し、映画の製作、配給、興行及び演劇興行の総合的一貫経営を行うことになり、社名を東宝株式会社に改称。以後、主として東宝映画株式会社より引継いだ砧撮影所(現・東宝スタジオ)において映画を製作
1945年3月	株式会社梅田映画劇場(梅田劇場、北野劇場を所有)及び株式会社南街映画劇場(南街劇場を所有)を合併
1946年2月	映画その他の興行、娯楽機関の経営を目的として、スバル興業株式会社(現・連結子会社)設立
1947年9月	電気工事及び建設を主たる目的として、太千電気工業株式会社(のち東宝不動産株式会社)設立
1948年6月	映画、演劇の興行を目的として三和興行株式会社を設立
1949年5月	東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場
1949年5月	スバル興業株式会社が、東京証券取引所、大阪証券取引所に上場
1950年7月	株式会社帝国劇場を設立
1953年12月	南街会館(南街劇場、なんば東宝等、現・東宝南街ビル)完成
1955年7月	株式会社帝国劇場を合併
1957年4月	東宝本社ビル(千代田劇場、みゆき座、芸術座及び本社事務所、現・東宝シアタークリエビル)完成
1957年9月	太千電気工業株式会社(のち東宝不動産株式会社)が、商号を千代田土地建物株式会社に変更
1958年1月	千代田土地建物株式会社(のち東宝不動産株式会社)が、関東土地建物株式会社、東宝文化映画株式会社、福岡東宝劇場株式会社及び東海土地株式会社を合併
1961年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所各市場第一部に指定
1963年7月	千代田土地建物株式会社(のち東宝不動産株式会社)が、旧・東宝不動産株式会社を合併、商号を東宝不動産株式会社に変更
1965年10月	旧・帝国劇場の建物を取壊し、新・帝国劇場を建設するにあたり、資産を分離し、株式会社帝国劇場を設立
1969年10月	新宿東宝会館(新宿プラザ劇場等、現・新宿東宝ビル)完成
1973年8月	東宝不動産株式会社が、東京証券取引所市場第一部に上場
1976年7月	東宝不動産株式会社が、株式会社帝国劇場を合併
1980年10月	ナビオ阪急ビル(北野劇場等、現・HEPナビオ)完成
1984年10月	有楽町センタービル(通称「有楽町マリオン」)完成
1985年7月	スバル興業株式会社が、東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第一部に上場
1987年10月	東宝日比谷ビル(日比谷シャンテを含む)完成
2000年12月	東京宝塚ビル完成
2003年4月	ヴァージン・シネマズ・ジャパン株式会社の全発行済株式を取得して同社を子会社とし、商号をTOHOシネマズ株式会社(現・連結子会社)に変更
2005年4月	東宝本社を東宝日比谷ビル(千代田区有楽町一丁目2-2)に移転
2006年9月	大阪なんばの旧・南街会館跡に東宝南街ビル完成
2006年10月	映画興行部門を会社分割し、TOHOシネマズ(株)に承継
2007年10月	東宝シアタークリエビル竣工
2008年3月	TOHOシネマズ(株)が東宝東日本興行(株)、東宝関西興行(株)、九州東宝(株)及び中部東宝(株)の4社を合併
2008年9月	株式会社コマ・スタジアムの株式を公開買付により取得して同社を連結子会社化
2011年2月	国際放映株式会社の株式を公開買付により取得して同社を完全子会社化
2013年6月	東宝不動産株式会社の株式を公開買付により取得して同社を完全子会社化
2013年10月	東宝東和株式会社の株式を株式交換により取得して同社を完全子会社化

2014年 3月	株式会社コマ・スタジアムを合併
2014年 8月	三和興行株式会社を合併
2015年 3月	新宿東宝ビル竣工
2016年 5月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2017年 3月	東宝不動産株式会社を合併
2020年12月	株式会社東宝映画が株式会社東宝スタジオサービスを合併、商号をTOHOスタジオ株式会社に変更
2021年11月	萬活土地起業株式会社を合併
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 4月	スバル興業株式会社が東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2023年 2月	東宝日比谷プロムナードビル竣工
2023年 7月	TOHO Global株式会社を設立
2024年 1月	株式会社東京楽天地の株式を公開買付により取得して同社を連結子会社化
2024年 2月	アジアの統括会社として、シンガポールにToho Entertainment Asia Pte. Ltd.を設立
2024年 3月	株式会社東京現像所を合併
2024年 6月	株式会社サイエンスSARUの株式を取得して同社を連結子会社化
2024年10月	Toho International, Inc.を通じてGKIDS, Inc.の株式を取得して同社を連結子会社化
2025年12月	欧州の統括会社として、当社の連結子会社である英国のTOHO THEATRICALS UK LimitedをTOHO Global株式会社の傘下とし、翌年 1月にTOHO Europe Limitedに名称変更

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社55社、関連会社9社（うち連結子会社48社、持分法適用関連会社4社）で構成され、映画事業、IP・アニメ事業、演劇事業、不動産事業及びその他の事業に携わっております。

各々の事業内容と、当社及び当社の関係会社の、当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当社の企業集団が営んでいる事業内容と、セグメントにおける事業区分は同一であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (セグメント情報等) [セグメント情報]」の「1 報告セグメントの概要」をご参照ください。

映画事業

当社、子会社16社（うち連結子会社14社）、関連会社5社（うち持分法適用関連会社1社）で構成されております。

事業の内容は、映画営業事業と映画興行事業及び映像関連事業であります。

映画営業事業

当社、子会社3社（東宝東和(株)等）、関連会社2社で構成され、当社は、製作した映画の他、国内の製作会社から配給業務を委託された映画を、東宝東和(株)は海外の映画を、当企業集団を始めとする国内の興行会社に配給しております。また、共同製作した劇場用映画の映像配信権の許諾を行っております。

映画興行事業

子会社2社（TOHOシネマズ(株)等）で構成され、経営する映画館等で、当社及び東宝東和(株)並びに当企業集団以外の配給会社が配給する映画を上映しております。

映像関連事業

当社、子会社11社（(株)東宝映像美術、東宝舞台(株)等）、関連会社3社で構成され、映画などの美術セット等の製作、各種イベント、広告等の企画・製作から販売に至る各分野に携わっております。

IP・アニメ事業

当社、子会社10社（うち連結子会社10社）、関連会社2社（うち持分法適用関連会社2社）で構成されております。

テレビアニメ作品等の映像の利用・許諾、商品化権等の利用・許諾、商品の販売等を行っており、TOHO Global(株)は当社グループの扱うIP及び映像作品の海外展開を行っております。

演劇事業

当社、子会社3社（うち連結子会社3社）、関連会社1社で構成されております。

演劇の製作及び興行は主に当社が行っており、(株)東宝エージェンシーは当社が公演する演劇の入場券販売を、東宝芸能(株)は芸能プロダクションの経営を行っております。

不動産事業

当社、子会社24社（うち連結子会社20社）、関連会社1社（うち持分法適用関連会社1社）で構成されております。

事業の内容は、不動産賃貸事業と道路事業及び不動産保守・管理事業であります。

不動産賃貸事業

当社、子会社4社、関連会社1社で構成され、保有不動産の賃貸を主体とする不動産業に携わっております。

道路事業

子会社17社で構成され、スバル興業(株)とスバル興業(株)の企業集団が、道路の維持管理・清掃等を主たる事業としております。

不動産保守・管理事業

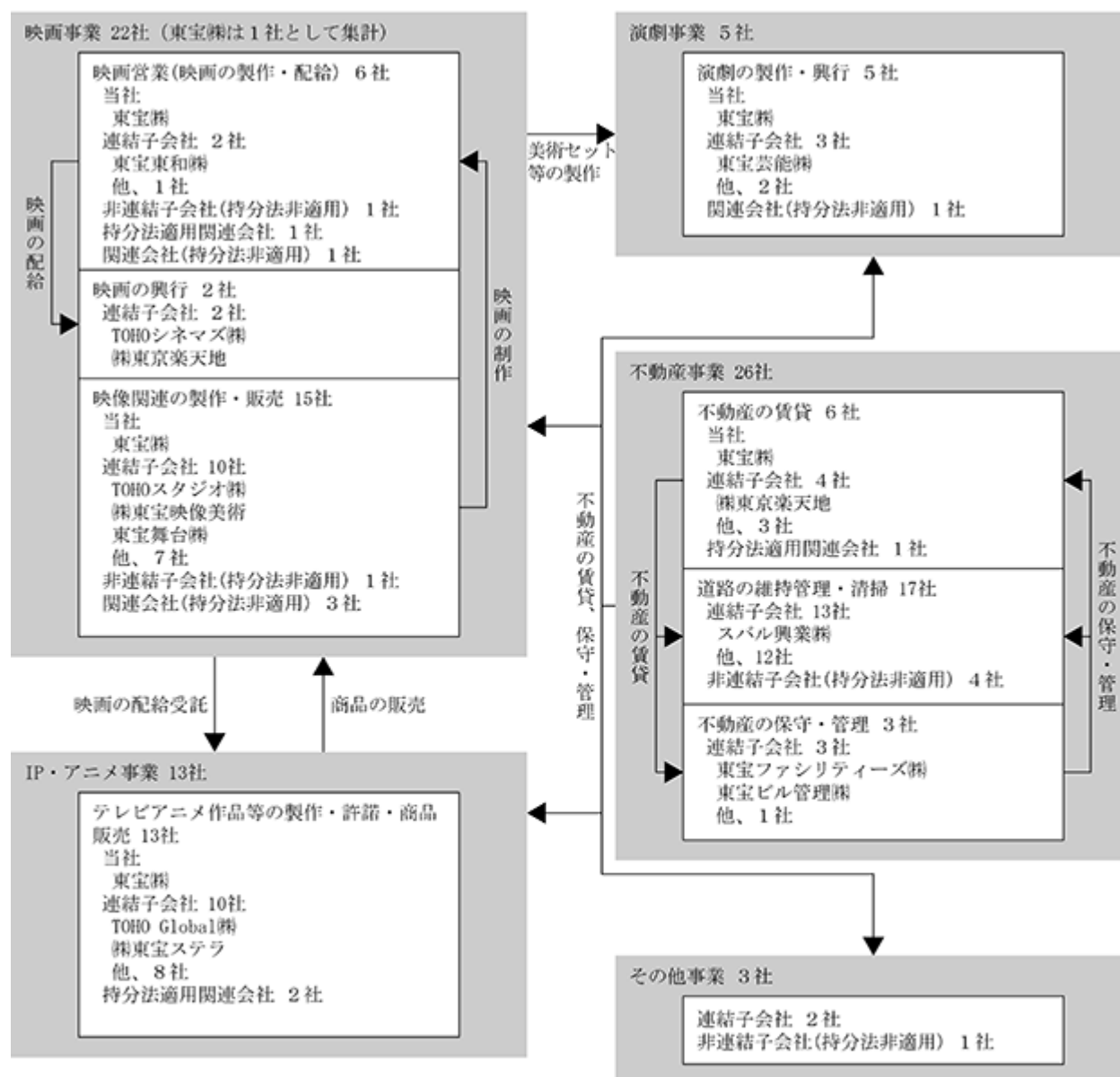
子会社3社で構成され、東宝ファシリティーズ(株)及び東宝ビル管理(株)がビルの管理・清掃・警備等に携わっております。

その他事業

子会社3社（うち連結子会社2社）で構成され、東宝共栄企業(株)はスポーツ施設等の経営に、TOHOリテール(株)は物販業に携わっております。その他で(株)東宝ビジネスサポートが会計業務のコンサルティング及び指導等に携わっております。

以上に述べた事項の、当社を中心とした概要図は次のとおりであります。

事業系統図



事業系統図においては、企業集団の主要な位置付けについて記載しております。
事業区分別の会社数には、東宝株及び株東京楽天地が重複して含まれており、企業集団を構成する会社数は65社であります。
その他の関係会社として、阪急阪神ホールディングス株1社があり、その完全子会社である阪神電鉄株に当社が不動産を賃貸しております。

セグメントごとの非連結子会社及び関連会社の会社数と会社名は次のとおりであります。

(連結子会社については、第1 企業の概況 4 関係会社の状況を参照。)

セグメント	主要な事業内容	非連結子会社(7社)		関連会社(9社)	
		会社数	会社名	会社数	会社名
映画事業	映画の製作・配給	1社	東和ピクチャーズ(株)	2社	マイシアターD.D.(株) (株)シネマコネクト
	映像の製作・販売	1社	(株)東和ミュージック	3社	(株)アイ・エス・シー (株)ニュージャパンフィルム (株)映像衣裳サービス
IP・アニメ事業	映像の製作・許諾 ・商品販売			2社	CJ ENM FIFTH SEASON LLC IGLOO STUDIO CO., LTD.
演劇事業	演劇の製作・興行			1社	(株)シアター・コミュニケーション・システムズ
不動産事業	不動産の賃貸等			1社	(株)錦糸町ステーションビル
	道路の維持管理・ 清掃等	4社	(株)環境清美 (株)名古屋道路サービス (株)水質研究所 スバルケミコ(株)		
その他事業	会計業務コンサル ティング業	1社	(株)東宝ビジネスサポート		

(注) 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社)						
TOHOスタジオ(株)	東京都千代田区	100	映画事業	100.0		当社より建物を賃借し、当社が配給する映画の製作を受託 役員等の兼任12人(うち社員8人)
国際放映(株)	東京都世田谷区	10	不動産事業	100.0		役員等の兼任5人(うち社員2人)
TOHO Tombo ピクチャーズ(株)	東京都千代田区	30	映画事業	67.0		役員等の兼任4人(うち社員3人)
TOHO アーカイブ(株)	東京都千代田区	10	"	100.0		当社が保有する映画フィルムの修復・デジタル化 役員等の兼任4人(うち社員3人)
(株)TOHO animation STUDIO	東京都新宿区	50	IP・アニメ事業	100.0		当社の映像制作の受託 役員等の兼任6人(うち社員4人)
(株)サイエンスSARU	東京都武蔵野市	2	"	100.0		当社が配給する映画作品を制作 役員等の兼任7人(うち社員5人)
東宝東和(株)	東京都千代田区	88	映画事業	100.0		各興行会社に洋画を配給 役員等の兼任5人
TOHO Global(株)	東京都千代田区	273	IP・アニメ事業	100.0		当社IPの海外展開 役員等の兼任7人(うち社員1人)
TOHOシネマズ(株) 1	東京都千代田区	2,330	映画事業	100.0		当社の配給映画の封切館を運営 役員等の兼任11人(うち社員5人)
東宝芸能(株)	東京都千代田区	100	演劇事業	100.0		当社が製作する映画・演劇に俳優を派遣 役員等の兼任12人(うち社員4人)
東宝ミュージック(株)	東京都千代田区	10	IP・アニメ事業	100.0		当社の音楽制作の受託 役員等の兼任7人(うち社員1人)
TOHO PW PRODUCTIONS THEATRICALS 2024 Ltd.	英国 ロンドン	100	演劇事業	51.0		役員等の兼任1人
(株)東宝映像美術	東京都千代田区	50	映画事業	100.0		当社より建物を賃借 役員等の兼任5人(うち社員3人)
(株)東宝コスチューム	東京都千代田区	20	"	100.0		当社が製作する映画の衣装を製作 役員等の兼任4人(うち社員3人)
東宝舞台(株)	東京都千代田区	20	"	100.0		当社が製作する演劇舞台装置を製作 役員等の兼任5人(うち社員3人)
東宝共栄企業(株)	東京都千代田区	10	その他	100.0		当社より建物を賃借 役員等の兼任3人(うち社員2人)
(株)東京楽天地 1	東京都墨田区	3,046	不動産事業・映画事業	100.0		当社の配給映画の封切館を運営 役員等の兼任4人
(株)東宝ステラ	東京都千代田区	40	IP・アニメ事業	100.0		当社の映画関連商品・宣材等の流通管理業務を受託 役員等の兼任8人(うち社員6人)
To-Smile(株)	東京都千代田区	250	"	60.0		役員等の兼任4人(うち社員4人)
TOHOリテール(株)	東京都千代田区	35	その他	100.0		当社の映像・演劇関連商品の販売業務を受託 役員等の兼任6人(うち社員4人)
TOHOマーケティング(株)	東京都千代田区	50	映画事業	100.0		当社の広告デザインを製作 役員等の兼任11人(うち社員7人)
(株)エイド・ディーシーシー	大阪市中央区	20	"	100.0		当社の広告プロモーションを受託 役員等の兼任7人(うち社員5人)

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(株)ガイエ	東京都千代田区	100	映画事業	100.0		当社の広告プロモーションを受託 役員等の兼任7人(うち社員6人)
東宝ファシリティーズ(株)	東京都千代田区	200	不動産 事業	100.0		当社の事業場の保守管理を受託 役員等の兼任6人(うち社員2人)
東宝ビル管理(株)	大阪市北区	400	"	100.0		当社の事業場の保守管理を受託 役員等の兼任8人(うち社員4人)
スパル興業(株) 1, 2	東京都千代田区	1,331	"	54.2 (1.1)		当社より建物を賃借 役員等の兼任1人
(株)東宝エージェンシー	東京都千代田区	10	演劇事業	100.0		当社の演劇の入場券を販売 役員等の兼任6人(うち社員3人)
(株)ドラゴンフライエンタテインメント	東京都新宿区	5	映画事業	100.0 (100.0)		当社が配給する映画の製作を受託 役員等の兼任4人(うち社員4人)
Toho International, Inc. 1	米国カリフォルニア州	138百万 US\$	IP・アニメ 事業	100.0 (100.0)		当社IPの海外展開 役員等の兼任4人(うち社員1人)
GKIDS, INC.	米国ニューヨーク州	2千US\$	"	100.0 (100.0)		当社IPの海外展開 役員等の兼任1人(うち社員1人)
TOHO Entertainment Asia Pte. Ltd.	シンガポール共和国	9百万 SG\$	"	100.0 (100.0)		当社IPの海外展開 役員等の兼任2人(うち社員1人)
TOHO Europe Limited 1, 3	英国ロンドン	14百万	"	100.0 (100.0)		役員等の兼任2人
(株)エイシン工芸	東京都千代田区	3	映画事業	100.0 (100.0)		役員等の兼任1人(うち社員1人)
(株)シコー	東京都世田谷区	20	不動産 事業	100.0 (100.0)		役員等の兼任1人(うち社員1人)
(株)楽天地オアシス	東京都墨田区	50	"	100.0 (100.0)		
(株)楽天地セルビス	東京都墨田区	50	"	100.0 (100.0)		
(株)テス東北	岩手県盛岡市	21	"	100.0 (100.0)		
(株)トーハイクリーン	東京都中央区	20	"	100.0 (100.0)		
(株)東京ハイウェイ	東京都千代田区	86	"	100.0 (100.0)		
スパルラインサポート(株)	東京都千代田区	10	"	100.0 (100.0)		
(株)協立道路サービス	兵庫県神戸市東灘区	40	"	100.0 (100.0)		
京阪道路サービス(株)	大阪市北区	10	"	100.0 (100.0)		
ハイウェイ開発(株)	東京都千代田区	100	"	100.0 (100.0)		
(株)ビルメン総業	東京都武蔵野市	40	"	100.0 (100.0)		
(株)北日本ハイウェイ	宮城県仙台市宮城野区	20	"	84.1 (84.1)		
(株)アイ・エス・エスグループ本社	東京都港区	10	"	100.0 (100.0)		
(株)アイ・エス・エス	東京都港区	10	"	100.0 (100.0)		
(株)アイ・エス・エス・アールズ	東京都港区	10	"	100.0 (100.0)		

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(持分法適用関連会社) CJ ENM FIFTH SEASON LLC	米国 カリフォルニア州	742百万 US \$	IP・アニメ 事業	25.0 (25.0)		役員等の兼任 2人
IGLOO STUDIO CO., LTD.	タイ国 バンコク	13百万タ イバーツ	"	32.0 (32.0)		役員等の兼任 1人
(株)シネマコネクト	東京都 港区	100	映画事業	33.4		当社の配給映画を各興行会社に配信 役員等の兼任 1人(うち社員 1人)
(株)錦糸町ステーションビル	東京都 墨田区	160	不動産 事業	28.8 (28.8)		
(その他の関係会社) 阪急阪神ホールディングス(株)	2 大阪市 北区	99,474	鉄道事業	0.6 (0.0)	22.7 (9.1)	当社より完全子会社である阪急電鉄 (株)に対し建物を賃貸 役員等の兼任 1人

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 1 特定子会社
3 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社
4 議決権の所有割合の(内書)は間接所有割合であります。
5 TOHOシネマズ(株)は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	営業収入 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
TOHOシネマズ(株)	96,290	16,447	11,425	80,744	108,037

- 6 上記以外に非連結子会社が7社あります。
7 3 TOHO THEATRICALS UK Limitedは、2026年1月9日付でTOHO Europe Limitedに商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
映画事業	1,694 (2,280)
IP・アニメ事業	464 (13)
演劇事業	138 (14)
不動産事業	1,579 (1,148)
その他	43 (103)
全社(共通)	170 (1)
合計	4,088 (3,559)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数には嘱託・契約社員568人を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
529(4)	37.9	9.2	9,522,132

セグメントの名称	従業員数(人)
映画事業	109 (1)
IP・アニメ事業	139 (-)
演劇事業	76 (2)
不動産事業	35 (-)
その他	-
全社(共通)	170 (1)
合計	529 (4)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数には嘱託・契約社員25人を含んでおります。ただし、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には嘱託・契約社員を含んでおりません。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5 前事業年度末に比べ従業員数が82名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全国映画演劇労働組合(略称 全映演)東宝支部と称し、2026年2月28日現在の組合員数は255人であります。また、当社グループには合計で8の労働組合がありますが、労使間で特筆すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び 連結子会社	管理的地位 にある労働者 に占める女性 労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者 の育児休業 取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1			補足説明
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
東宝(株)	19.4	87.5	77.3	81.6	52.0	(注) 3
TOHOシネマズ(株)	9.8	87.5	63.0	80.1	101.3	(注) 3
東宝ファシリティーズ(株)	7.1	66.7	72.9	81.0	64.0	(注) 3
東宝ビル管理(株)	14.8	0.0	49.8	85.0	58.9	(注) 3
東宝舞台(株)	19.8	0.0	82.1	86.3	78.1	(注) 3
TOHOマーケティング(株)	35.0	-	93.0	89.9	83.2	(注) 3、4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、2025年3月1日～2026年2月28日中に育児休業等(育児を目的とした休暇制度を含む)を取得した男性従業員数÷2025年3月1日～2026年2月28日中に配偶者が出産した男性従業員数として算出しております。

3 労働者の男女の賃金の額の差異については、計算期間を2025年3月1日～2026年2月28日までとしております。なお、賃金において男女間の差異が生じている理由は、管理職に占める男性労働者が多いことが起因しております。また、東宝ビル管理(株)においては、「パート・有期労働者」の多くが時間給制での短時間労働に従事している女性であることも主な要因となっております。

4 「-」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)において選択公表をしていない、もしくは開示義務のない場合、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務がない場合を示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、小林一三により設立されて以来、「健全な娯楽を広く大衆に提供すること」を企業の存在意義とし、「我々の享くる幸福はお客様の賜ものなり」を価値観に据え、「朗らかに、清く正しく美しく」という行動理念のもと、映画・演劇を中心に幅広い層のお客様に夢や感動、喜びをもたらす数多くのエンタテインメント作品をお届けしてまいりました。そして2025年、創業者・小林一三の揺るぎない精神を受け継ぎながらも、創立100周年とその先の社会を見据え、未来に向けた一歩として、新たなグループ・スローガン「Moments for Life その時間が、人生の力になる。」を掲げ、理念体系をアップデートいたしました。

創業から現在に至るまで、当社グループの本質は、エンタテインメントの提供を通じて広く多くの人々の心に残る体験やサービスを創造することであり、「心を揺り動かし、人生の力となる時間を届け、人々の幸福に貢献する」ことが当社グループのパーパスと考えています。

新グループ・スローガンを“創業精神を未来へつなぐ羅針盤”とし、グループ一丸となって経営を推進してまいります。

[新理念体系]



(2) 「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」及び「東宝グループ 中期経営計画 2028」について

当社グループは2022年4月に公表した長期ビジョン「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」及び長期ビジョン実現に向けたマイルストーンとして2025年4月に策定・公表した「東宝グループ 中期経営計画 2028」を基に、創立100周年を迎える2032年への歩みを進めております。それぞれの体系と骨子は、以下の通りです。

1. 「長期ビジョン 2032」

(1) 3つの重要ポイント

成長に向けた「投資」を促進 「人材」の確保・育成に注力 アニメ事業を「第4の柱」に

(2) 成長戦略の4つのキーワードと飛躍に向けた成長ストーリー

企画 & IP アニメーション デジタル 海外

「企画 & IP」をあらゆる価値の源泉として、その中でも「アニメーション」を成長ドライバーにし、「デジタル」の力で時間・空間・言語を超え、「海外」での飛躍的成長を実現すべく、果敢に挑戦していく。

(3) 目指す姿（2032年の財務イメージ）

営業利益 750億円～1,000億円

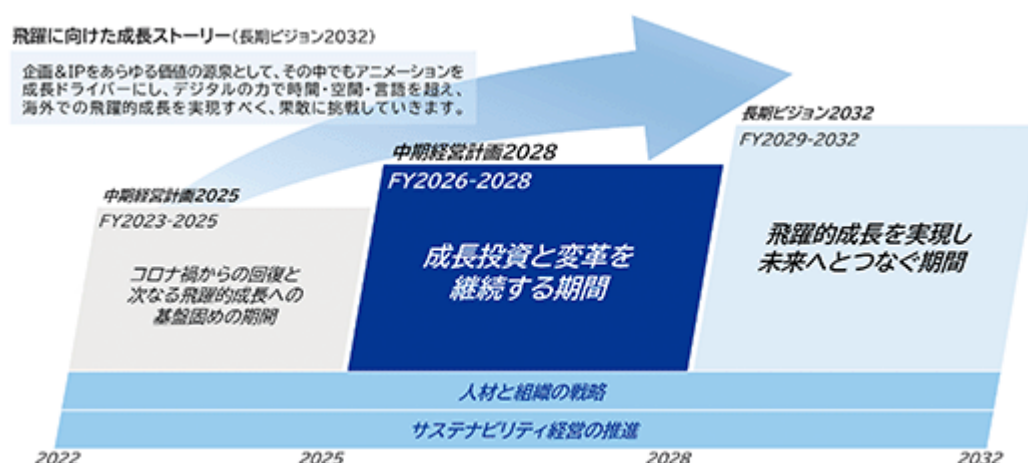
R O E 恒常的に10%程度以上

(4) 事業ポートフォリオの方向性

既存事業の3本柱である映画事業、演劇事業、不動産事業に加え、「アニメ事業」を第4の柱とする

2. 「中期経営計画 2028」

(1) 「中期経営計画 2028」の位置づけ



(2) 指針

“人”、“企画”、“世界”、そして、お客様と“つながる”

“人”が、情熱を傾けて“企画”をし、エンタテインメントを創り、“世界”に届ける。これが、どんなに外部環境が変化したとしても、当社グループの変わることはないシンプルで本質的な価値創造ストーリーです。加えて、当社グループがより持続的に成長していくためには、エンタテインメントを単に広く届けるだけでなく、世界中のお客様の好みやニーズを深く知り、お客様と“つながる”ことで、ファンになっていただくことが大切になると考えています。

(3) 重点ポイントと数値目標

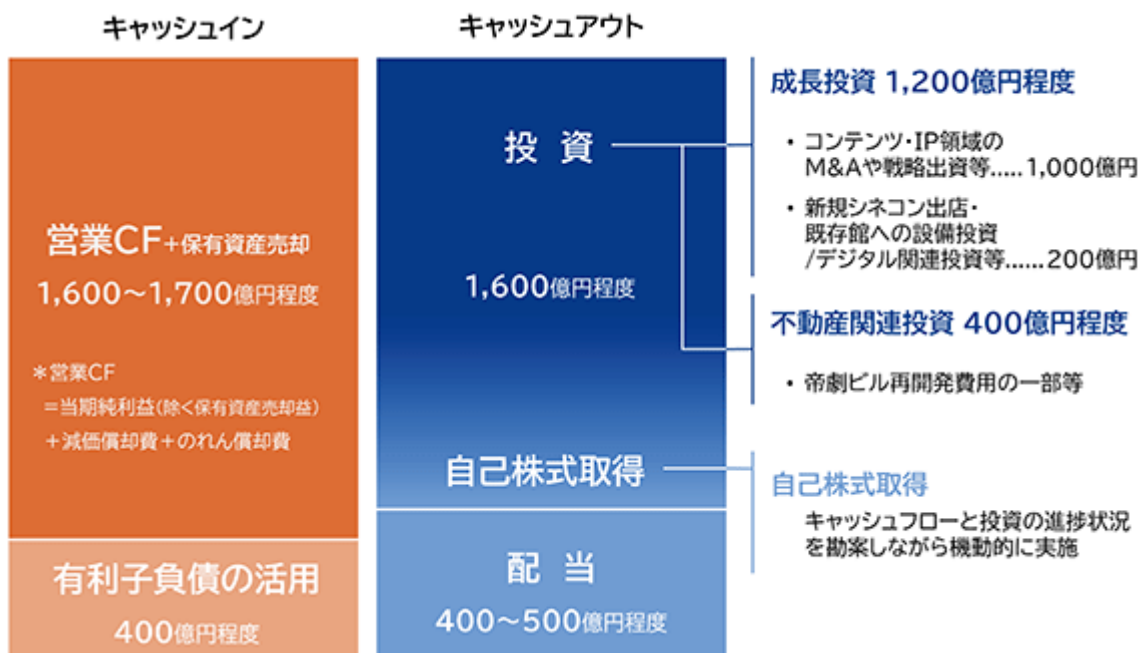
「中期経営計画 2028」では、「人材」「コンテンツ・IP」「デジタル」「海外」を重点領域とし、以下の通り重点ポイントと数値目標を定めました。これらの目標に向かって、グループ丸となって各事業戦略を積極的に推進してまいります。

人材	<ul style="list-style-type: none"> 少数精鋭から精鋭多数への転換 ——成長の源泉である“人”を3年間で約200名採用*1、人への投資とエンゲージメント向上に注力 <small>*1 東宝株式会社を対象としたもの</small>
コンテンツ IP	<ul style="list-style-type: none"> 約200タイトルの豊富で良質なエンタテインメントを提供、世界中のお客様に感動を届ける 映画・アニメ・演劇・ゲーム等のコンテンツの企画・制作、IP創出に対し、3年間で約700億円を投下 ゴジラIPの開発・展開に対し、3年間で約150億円を投下、IPビジネスを本格的に強化する コンテンツ・IP領域のM&Aやシネコン出店等の成長投資として3年間で1,200億円程度を設定 2032年までにTOHO animationの人員を倍増、IP・アニメ事業の営業利益200%*2以上を目指す <small>*2 新セグメントにおける営業利益(2025年2月期対比)</small>
デジタル	<ul style="list-style-type: none"> 東宝グループの顧客データ基盤を整備する TOHO-ONE プロジェクトに対し、約50億円を投資 ——2026年春、お客様と一つにつながる“新しい会員サービス”ローンチ予定
海外	<ul style="list-style-type: none"> 海外拠点の拡充を加速するとともに、新たにグループインした企業とのシナジーを創出 2032年に向けて海外売上高比率を現状の10%程度から30%まで引き上げる



(注) 配当金額は、2026年3月1日付株式分割前の目標値です。

(4) キャピタルアロケーション



(5) 人材と組織 / サステナビリティ

人材と組織の戦略

人材と組織のビジョン

心が動き、心を動かす仕事を通じて、幸福を得られる会社へ

人材と組織のキーワード

- ・ “少数精鋭” から “精鋭多数へ”
- ・ 成長・自律・安心

人材と組織の方針

1. 成長を推進し、変化に対応する多様な人材の獲得を推進
2. 企画力あふれる東宝らしい精鋭人材の育成を強化
3. 社員の強みを活かし、成長を支援する人事施策を推進
4. 自らを律し、裁量をもって、安心して活躍できる組織・環境を追求

サステナビリティ経営の推進

サステナビリティの基本方針に則り、各事業戦略や人材と組織の戦略を通じて、以下の4つの重要課題を軸として、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいきます。

基本方針

東宝グループは、エンタテインメントの提供を通じて誰もが幸福で心豊かになれる社会の実現に向けて“朗らかに、清く正しく美しく”貢献します

4つの重要課題

朗らかに	誰もが健康でいきいきと活躍できる職場環境をつくります
清く	地球環境に優しいクリーンな事業活動を推進します
正しく	人権を尊重し、健全で公正な企業文化を形成します
美しく	豊かな映画・演劇文化を創造し、次世代への継承に努めます

(3) 経営環境についての認識

当社グループを巡る経営環境は、継続的な賃金の上昇や適正な価格転嫁による経済成長への転換が期待されている一方で、国内における慢性的な人手不足やインフレによる消費マインド減退、また今後の中東情勢等による世界経済への影響等が懸念される状況にあります。当社グループの事業環境においては、2025年の国内年間興行収入が2,744億円にのぼり歴代最高記録を更新、アニメでは海外成長が市場を牽引するトレンドが継続しており、演劇が含まれるライブ・エンタテインメント市場もコロナ禍前の水準を超えて回復しているなど、足許では総じて堅調な市場環境といえます。また、政府が重点投資対象と位置付ける「17の戦略分野」の一つとしてコンテンツ産業が選定されるなど、ジャパンIPの需要が世界的に高まる中、今後の産業の持続的な発展と成長に向けて、より一層、官民一体での取り組みが重要になると考えられます。不動産市場においては、建設コストや物件価格の高騰、金利の動向など様々な要因について注視が必要と認識しております。

そのような情勢下において、2026年2月期における当社グループの映画事業では、興収400億円を突破した「劇場版『鬼滅の刃』無限城編 第一章 猗窩座再来」や、興収200億円を超え、邦画実写歴代興行収入記録を更新した「国宝」などの歴史的ヒットが続き、業績を牽引いたしました。洋画では、ワーナー・ブラザーズが扱う洋画作品の国内配給を2026年より開始しております。

IP・アニメ事業では、TOHO animationのTVシリーズ「薬屋のひとりごと」「SPY×FAMILY」「僕のヒーローアカデミア」「葬送のフリーレン」「呪術廻戦」等が放送され、国内外の動画配信による収入も好調に推移しました。海外拠点においては、欧州統括会社としてTOHO Europe Limitedが設立され、2027年2月期より連結対象となる英国のAnime Limitedが加わります。これらによって従来の米国・アジアに続き、全世界におけるIP展開をより一層広げてまいります。

演劇事業では、帝国劇場の休館中においても外部劇場を積極的に活用し、「エリザベト」や大型会場の東京ガーデンシアターでの上演となった「『ナイツ・テイル-騎士物語-』ARENA LIVE」などで大きな成功を収めることができました。さらに「舞台『千と千尋の神隠し』」も2024年のロンドン公演に続き上海、ソウルでの公演が大盛況となり、現地でも高い評価を得ました。

不動産事業では、建築資材や労務費の高止まりといったマイナス要因はあるものの、保有物件の有効活用に注力しております。空室率は極めて低い水準を維持しており、賃料改定交渉や計画的な修繕により、安定した収益を確保することができました。また、帝劇ビルは予定通り解体が進み、再開発が着実に前進しております。

これらにより、通期の営業利益は678億円となり、3期連続で最高益を更新することができました。来期以降も引き続き、長期ビジョン及び中期経営計画の成長戦略に沿った事業展開をしてまいります。

以下、セグメント別に現在の経営環境等に対する認識を記します。

【映画事業】

2025年は自然暦での国内年間興行収入が2,744億円（前年比132.6%）となり、コロナ禍前であった2019年当時の最高記録（2,611億円）を上回り、歴代最高記録が更新される活況な市況となりました。

映画営業事業においては、興行収入400億円に到達した「劇場版『鬼滅の刃』無限城編 第一章 猗窩座再来」や、興行収入200億円を超え、邦画実写の最高記録を塗り替える歴史的快挙となった「国宝」、3作品連続での興行収入100億円突破となった「名探偵コナン 隻眼の残像（フラッシュバック）」、「劇場版『チェンソーマン レゼ篇』」など、記録的なヒット作が続きました。これらの結果、2025年（自然暦）の当社配給作品の年間累計興行収入は1,430億円を超え、昨年の最高記録を大幅に更新し、歴代1位の成績となりました。

また、洋画作品では当社グループの東和ピクチャーズ(株)配給の「ミッション：インポッシブル/ファイナル・レコニング」や、東宝東和(株)配給の「ジュラシック・ワールド/復活の大地」が大ヒットとなりました。さら

に、東宝東和(株)が米国ワーナー・ブラザーズと同社が扱う洋画作品の日本国内における劇場配給について合意し、2026年より当社グループにて国内配給を開始しております。一方で、興行成績の二極化が顕著となり、リスクが拡大している状況といえます。お客様に選ばれる作品を創出するために、コンテンツ企画力の強化、ラインナップのさらなる充実、効果的なマーケティングに注力してまいります。

映画興行事業において、当社グループのTOHOシネマズ(株)は、全国の主要都市にシネマコンプレックスを展開し、2025年におけるスクリーンシェアは20%弱、興行収入のシェアは30%弱と業界トップのシェアを誇ります。当期は、強力なラインナップによる動員により、興行収入だけでなくコンセッションやストアも高稼働いたしました。また2026年3月にTOHOシネマズ 大井町が開業、同年6月にはTOHOシネマズ 名古屋栄の開業を予定するなど、興行網を強化し、好立地の劇場を基盤とした競争優位性を維持しております。一方で、出店適地の減少や、賃料を含む出店コストやエネルギー価格、人件費の上昇傾向が収支に与える影響は懸念すべき課題です。動画配信の普及により視聴習慣が大きく変化する中、今後もお客様に「選ばれるTOHOシネマズ」であるべく、設備投資により最高の鑑賞環境の提供、飲食メニューやグッズの展開にも注力してまいります。

また、その他子会社においても、TOHOスタジオ(株)は、映画・映像制作及びスタジオ事業の一体化を図り、外資系動画配信プラットフォームのスタジオ賃貸を誘致するなど、年間を通じて安定稼働いたしました。(株)東宝映像美術及び東宝舞台(株)では、映画やテレビ、ライブイベント等における舞台・美術製作を幅広く手掛けたほか、テーマパークにおける展示物の製作やメンテナンス業務、改修工事についても着実に受注し、堅調に推移いたしました。

【IP・アニメ事業】

IP・アニメ事業は、「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」及び「中期経営計画 2028」において成長ドライバーとして位置付けており、当期も自社IPの価値最大化とグローバル展開を着実に推進いたしました。アニメーション分野では、当社が製作出資を行うTOHO animation作品が国内外で極めて高い人気を博しました。「僕のヒーローアカデミア」「呪術廻戦」「葉屋のひとりごと」「SPY×FAMILY」「Dr.STONE」「怪獣8号」「葬送のフリーレン」等の強力なラインナップが揃い、国内外のプラットフォーム向け配信利用や各種配分金収入が、収益の柱として大きく貢献いたしました。また「ゴジラ・ストア」初の海外店舗となる「ゴジラ・ストア Taipei」の出店、「ゴジラ カードゲーム」の展開や、ライドアトラクション「ゴジラ・ザ・ライド グレート・クラッシュ」の稼働開始など、ゴジラIPを軸とした多角的な事業展開を図りました。海外拠点においては、欧州統括会社としてTOHO Europe Limitedが設立され、2027年2月期より連結対象となる英国のAnime Limitedが加わります。これらによって従来の米国・アジアに続き、海外でのアニメ作品や映像作品等のIP展開を加速させることで、世界市場における収益力のさらなる向上とブランド地位の確立を目指してまいります。

人気原作のアニメ化権の競争激化、製作費高騰やスタジオにおける制作ラインのひっ迫などの課題を十分に認識しつつ、当社グループの経営資源を集中し、成長戦略の核として注力してまいります。

【演劇事業】

当期は、2025年2月に帝国劇場が休館したことに伴い、当社所有劇場「シアタークリエ」での自社興行に加え、外部劇場を積極的に活用することで、公演回数の確保に注力いたしました。

シアタークリエでは、「ジャージー・ボーイズ」「バグダッド・カフェ」「ピアフ」等の話題作を上演いたしました。また、日生劇場や明治座、東急シアターオーブ、東京ガーデンシアター等の外部劇場において、「『レ・ミゼラブル』ワールドツアースペクタキュラー」や「エリザベート」等を上演したほか、「『ナイツ・テイル-騎士物語-』ARENA LIVE」は大入りを記録するなど、高い稼働率となりました。海外展開についても、「舞台『千と千尋の神隠し』」が2024年のロンドン公演に続き上海、ソウルでの公演が大盛況となり、現地でも高い評価を得ました。新・帝国劇場が開業するまでの間は、代替劇場の確保に努めながら公演コストの増加を適切に管理していく必要があります。また演劇コンテンツの配信や公演関連グッズの販売により、興行収入以外の収益源の確保にも注力してまいります。

また、東宝芸能(株)においては、所属俳優が広告や多方面におけるメディア出演を通じて堅調に稼働いたしました。

【不動産事業】

2025年の不動産市況は、東京都心エリアの空室率が2%台まで低下しているオフィスや、マンション価格の高止まりが続く住宅を中心に、賃料上昇傾向が続きました。当社グループの不動産賃貸事業は、好立地の物件を多数保有しており、極めて低い水準で空室率を維持しながらも賃料改定交渉を行い、安定した収益を確保することができました。帝劇ビルは予定通り解体が進み、再開発計画が着実に前進しておりますが、建築コストや今後の金利の動向を注視していく必要があります。

道路事業におけるスバル興業(株)と同社の連結子会社では、老朽化した道路関連のインフラ整備等、公共投資の受注が堅調に推移いたしました。建設技能者不足や労務費・資機材価格の上昇がありながらも、原材料等の上昇分に係る価格改定の交渉や、積極的な営業活動による受注確保に努め、収益の維持に取り組みました。

不動産保守・管理事業においては、東宝ビル管理(株)及び東宝ファシリティーズ(株)が、慢性的な人手不足など厳しい状況下においても、新規業務の受託や既存取引先との請負金額の改定等に注力いたしました。

【その他事業】

その他事業では、東宝共栄企業(株)が運営する「東宝調布スポーツパーク」のゴルフ練習場、テニスクラブ等施設において、利用者数が堅調に推移しています。また、TOHOリテール(株)は、物販店舗運営や演劇事業のグッズ販売等を積極的に展開することで業績を維持しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、経営目標の達成状況を判断するための指標として、営業利益とROEを重視しており、本業の稼ぐ力(収益性)を示す営業利益と、経営全体の資本効率性を示すROEの両面から、バランスの良い数値目標の設定を心がけております。

営業利益については、「長期ビジョン 2032」において、2032年には営業利益750億～1,000億円の企業集団への成長を目指すとしております。また、2025年4月に策定した「中期経営計画 2028」においては、そのための橋渡しとして、2028年2月期までに営業利益700億円の達成を目指すとしております。

ROEについては、長期ビジョンの策定時には2032年に8～10%と設定していましたが、「中期経営計画 2028」の期間においては9%以上とし、2032年までには恒常的に10%以上と目標値を引き上げております。

なお、株主還元に関する指標としては、「中期経営計画 2028」において「年間85円(2026年3月より株式分割の実施により17円)の配当を下限に配当性向35%以上かつ機動的な自己株式取得の実施」としております。

また、「中期経営計画 2028」においては、2028年2月期までの3カ年を「成長投資と変革を継続する期間」と位置付け、キャピタルアロケーションにおいて、コンテンツ・IP関連のM&Aやシネコン出店などの「成長投資」として3カ年で1,200億円程度を見込むとしております。

(5) 当社グループが優先的に対処すべき課題

当社グループは2022年4月に公表した長期ビジョン「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」及び長期ビジョン実現に向けたマイルストーンとして2025年4月に策定・公表した「中期経営計画 2028」を基に、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて取り組んでいます。

長期ビジョンにおいては、成長に向けた「投資」を推進、「人材」の確保・育成に注力、アニメ事業を「第4の柱に」の3つを重要ポイントとし、成長戦略として「企画&IP」「アニメーション」「デジタル」「海外」の4つのキーワードを掲げております。

また、「中期経営計画 2028」は、長期ビジョンの成長ストーリーを踏襲しつつ、その実現に向けた“成長投資と変革を継続する期間”と位置付けており、成長戦略に沿った投資や組織の変革をさらに加速させ、最終フェーズとなる“飛躍の成長を実現し、未来へとつなぐ期間”への着実な橋渡しとなることを目指しております。

「中期経営計画 2028」の初年度にあたる2026年2月期は、映画事業において歴史的ヒットを記録した「劇場版『鬼滅の刃』無限城編 第一章 猗窩座再来」や「国宝」、IP・アニメ事業では「薬屋のひとりごと」「僕のヒーローアカデミア」「葬送のフリーレン」「呪術廻戦」といったTOHO animationのTVシリーズ、演劇事業では「エリザベト」等の作品に恵まれ、そこに安定した不動産事業の収益が加わることで、連結営業利益として過去最高となる678億円を達成いたしました。3期連続での営業利益の最高益を更新するとともに、中期経営計画3カ年の初年度において順調なスタートを切ることができました。また、映画事業においてワーナー・ブラザーズが扱う洋画作品の国内配給を受託、海外拠点では欧州統括会社を設立し2027年2月期より英国のAnime Limitedを連結子会社とするなど、IP展開をより一層広げていく体制強化にも取り組みました。

2027年2月期におきましても、成長戦略のキーワードとして掲げる「企画&IP」「アニメーション」「デジタル」「海外」を中心に成長投資及び積極的な事業展開を継続するとともに、当社グループの提供する会員サービスを統合した「TOHO-ONE」(2026年3月開始)を活用することで、「中期経営計画 2028」の指針である“人”“企画”“世界”そして、お客様と“つながる”を推進し、「長期ビジョン 2032」の達成に繋げてまいります。

そして、これらの成長戦略を推進していくためには、お客様に感動を届ける当社グループの社員一人ひとりが、朗らかにいきいきと働けていること、つまり“心が動く”状態であることが、なによりも大切だと考えております。

「中期経営計画 2028」では「心が動き、心を動かす仕事を通じて幸福を得られる会社へ」という新たな「人材と組織のビジョン」を掲げました。また、サステナビリティにおいては、「東宝グループは、エンタテインメントの提供を通じて誰もが幸福で心豊かになれる社会の実現に向けて“朗らかに、清く正しく美しく”貢献します」という基本方針に基づき、人的資本、気候変動、人権、文化継承の4つの重要課題を軸として、持続可能な

社会の実現に向け、エンタテインメント企業ならではの取り組みを継続してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

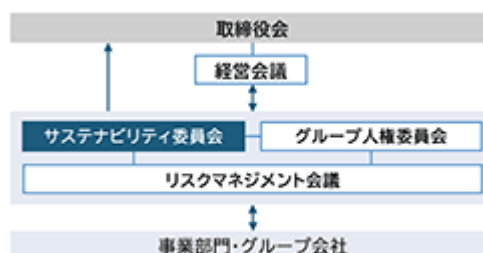
当社グループは、「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」において、「サステナビリティの基本方針」を「東宝グループは、エンタテインメントの提供を通じて、誰もが幸福で心豊かになれる社会の実現に向けて“朗らかに、清く正しく美しく”貢献します」と定めています。また、当社グループのGROUP VALUEである「朗らかに、清く正しく美しく」を元に4つの重要課題及びその具体的な取り組み目標を設定しております。

東宝グループが取り組む4つの重要課題

朗らかに	重要課題1	誰もが健康でいきいきと活躍できる職場環境をつくります
清く	重要課題2	地球環境に優しいクリーンな事業活動を推進します
正しく	重要課題3	人権を尊重し、健全で公正な企業文化を形成します
美しく	重要課題4	豊かな映画・演劇文化を創造し、次世代への継承に努めます

その推進体制として、経営会議の下にサステナビリティ委員会（委員長：代表取締役社長、委員：経営会議メンバー、オブザーバー：常勤監査等委員）及び専任部署（コーポレートコミュニケーション部サステナビリティ推進室）を設置し、年2回程度の開催頻度でサステナビリティ委員会を開催しております。

同委員会においては、上述の当社グループのサステナビリティの4つの重要課題に関連する「人的資本 気候変動 人権 文化継承」を含むリスクや機会の把握、それぞれの目標・施策の策定、進捗状況の確認等を実施しております。本委員会で協議した内容は、取締役会にて報告され、当社グループ全体のサステナビリティに関する方針の決定及び監督、進捗の確認を行っております。



戦略

当社グループでは、「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」に連動する形で策定した「サステナビリティの基本方針」に則り、4つの重要課題を設定しております。当社グループのサステナビリティ活動にあたっては、これらの重要課題に沿った施策を推進し、その進捗状況については「東宝グループ 統合報告書 2025」にて開示しております。今後も当社グループのサステナビリティ活動を通じてステークホルダーの皆さまとの対話を活性化させ、社会課題に対する解決策を見出してまいります。

「東宝グループ 統合報告書 2025」はこちらからご確認ください。

<https://contents.xj->

storage.jp/xcontents/AS05040/2e6c7512/1c98/44f2/b510/34cb40090b81/20250930120909246s.pdf

リスク管理

当社グループでは、グループ全体の事業の継続と経営の健全性を維持するため「リスクマネジメント基本規程」を定め、代表取締役社長を議長とする「リスクマネジメント会議」を設置しております。本会議は総務部が事務局を担い、年2回開催されております。当社グループのリスクマネジメント体制は「第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (1) [コーポレート・ガバナンスの概要]」の「リスク管理体制の整備」に記載の通りです。

当社グループにおける気候変動に関するリスクや機会の識別・評価及び管理にあたっては、同体制に包含されております。同プロセスによって特定された気候変動に関するリスクは「サステナビリティ委員会」に報告され、同委員会を中心に議論されたのち、重要度が高いと判断されたものについては取締役会へ報告される体制となっております。

また、当社グループでは、不平等を許容せず、グループ事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重しなければならぬと考え、多様性と包摂性のある持続可能な社会の発展に貢献すべく、サステナビリティの重要課題3に「人権を尊重し、健全で公正な企業文化を形成します」と設定しております。

2023年に制定した「東宝グループ人権方針」や改訂した「東宝憲章」「東宝グループ行動基準」に基づき、従業員への人権教育（オンライン研修等）を継続的に実施しており、当連結会計年度においてはその対象を国内グループ会社の従業員へと拡大し、グループ全体での人権リスクへの意識向上を図りました。さらに、経営層における人権問題への理解とコミットメントを一層深めるため、2025年6月には外部より専門家を招き、ビジネスと人権に関する役員向けのセミナーを実施しました。また、人権デュー・ディリジェンス（人権DD）の取り組みとして、当連結会計年度はグループ会社各社のすべての役員・従業員を対象に人権リスクの調査を実施いたしました。これによりグループ内の潜在的な人権リスクを可視化し、人権侵害の疑いのある事象（過剰・不当な労働時間やハラスメント等を含む）が確認された場合には、事実関係の確認を行った上で注意指導や各社規程の整備を行うなど、適切に予防・是正・救済の措置を講じております。

さらに、グループ全体での人権尊重の取り組みを経営層の深いコミットのもとに推進するため、当連結会計年度より代表取締役社長を委員長とする「グループ人権委員会」を新設いたしました。本委員会にて人権DD実施計画の承認や実施結果の報告等を行うことでPDCAサイクルを回し、実効性のある人権尊重の体制を構築してまいります。

今後は、サプライチェーン上の人権DDをさらに進めていくとともに、気候変動に関するリスク、人権に関するリスクを中心として、引き続きグループ全体でリスク管理体制を構築・強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

指標及び目標

当社グループは、長期的な社会課題を幅広く検討した後、当社グループにとっての重要な要素を抽出し「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」の策定と連動する形で特定した4つの重要課題<マテリアリティ>ごとに、具体的な取り組み目標を設定しております。

重要課題 <マテリアリティ>	取り組み目標
1 誰もが健康でいきいきと活躍できる職場環境をつくります	ジェンダー、キャリア（職歴）、年齢、国籍、障がいの有無を問わない多様性のある活力にあふれた組織の形成 健康経営の推進と社内コミュニケーション活性化によるウェルビーイングの追求
2 地球環境に優しいクリーンな事業活動を推進します	脱炭素の実現に向け、再生可能エネルギー等を活用したCO2排出量の削減 削減目標： ・2030年度までに2017年度比50%削減 ・2050年度までに実質排出量ゼロ 事業活動における環境負荷の少ない素材の活用や廃棄物の削減等、環境課題の解決
3 人権を尊重し、健全で公正な企業文化を形成します	誰一人取り残すことなく、すべてのお客様がエンタテインメントを楽しめる環境づくり あらゆるステークホルダーの人権を尊重し、持続的に「健全な娯楽」の提供ができる体制の追求
4 豊かな映画・演劇文化を創造し、次世代への継承に努めます	映像原版的の保全、演劇作品の継承、知的財産権の保護に努め、日本の映画・演劇文化に貢献 子どもたちへの原体験の提供やクリエイターの支援・育成による、将来のお客様と未来の才能の創出

(2) 気候変動

<TCFDに基づく情報開示>

当社グループは、サステナビリティの基本方針の重要課題2に「地球環境に優しいクリーンな事業活動を推進します」と設定し、脱炭素の実現に向け、再生可能エネルギー等を活用したCO2排出量削減、不動産事業における環境認証の取得促進、事業活動における環境負荷の少ない素材の活用や廃棄物の削減等を推進しております。

地球温暖化への適応及び脱炭素化の推進をはじめとした気候変動課題への取り組みは、2015年のパリ協定の採択や2021年のCOP26における1.5 目標達成に向けた世界的合意も踏まえ、サステナビリティに関わる社会的な諸課題の中でも特筆して重大なテーマの一つとして認識しております。また、TCFDのフレームワークに即した気候変動リスク及び機会が及ぼす影響の評価と対応策の検討及び事業戦略への統合は、当社グループの企業価値向上と持続可能な社会の実現に資するものと考え、TCFDの提言に賛同し、このフレームワークに基づいた情報開示をしております。引き続き、経営の強靱化と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

ガバナンス

当社グループでは、執行側として、経営会議と同メンバーから構成される「サステナビリティ委員会」を設置しております。同委員会では代表取締役社長が委員長を務め、気候変動によるリスクや機会の把握、リスクマネジメント上の観点から、脱炭素やエネルギー効率の向上などの気候変動に関する目標・施策の策定、進捗状況の確認等を実施しております。また、本委員会では協議した内容は、取締役会にて報告され、当社グループ全体の気候変動に関する方針の決定及び監督、進捗の確認を適宜行っております。

また、「中期経営計画 2028」に併せて導入した役員報酬制度「業績連動型株式報酬」においては、その業績指標の一つに「CO2排出量の削減率」を設定し、当社役員(業務執行取締役及び執行役員)の目標達成に向けた行動に対する適切なインセンティブになるよう努めております。

戦略

当社グループでは、気候変動に起因して将来起こり得る不確実な影響因子及びリスクと機会の特定にあたって国際エネルギー機関(IEA)と気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表する複数の仮説を参考に、シナリオ分析を実施しております。2023年度時点における考察では、地球温暖化が深刻化する世界及び脱炭素化への移行が推進され2050年までにカーボンニュートラルが達成されるとした世界の2つのシナリオ(1.5 シナリオ*1と4 シナリオ*2)を設定し、それぞれの前提条件を踏まえた2030年時点における分析評価を実施しております。

また、当社グループでは創立100周年を迎える2032年を見据えた「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」のもと、お客様の価値観やライフスタイルの変容を踏まえた成長戦略を検討しております。さらにシナリオに基づき、比較的影響が大きい物理的リスクなどに対応するため、気候変動に対するレジリエンス性を確保した戦略の検討を進めております。

さらに2025年4月に公表した「中期経営計画 2028」においても、CO2排出量削減をサステナビリティにおける重要な課題と位置づけております。当社グループの持続的な企業価値向上のためには脱炭素化への貢献が不可欠であると考えており、CO2排出量の削減目標の達成に向けた取り組みを継続的に推進しております。それら取り組みの一環として、当社グループは発電時にCO2を排出しない再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組んでおります。不動産事業の保有物件においては、2022年9月より東宝日比谷ビル、東京宝塚ビルで全館使用電力の30%を再生可能エネルギーに切り替えたほか、東宝日比谷プロムナードビルや2024年7月に開業した渋谷アクシュにおいては、使用電力の100%を再生可能エネルギーで供給しております。さらに、当連結会計年度である2025年4月からは、東宝南街ビル及び渋谷ヒカリエにおいても全館の電力を100%再生可能エネルギーに切り替えました。

加えて、エンタテインメント業界全体の脱炭素化を牽引する取り組みとして、東宝スタジオにおける脱炭素化の取り組みを進めております。具体的には、2024年11月より太陽光発電などの再生可能エネルギーと国内初の商用利用*3となる発電時にCO2を排出しない水素を燃料にした火力発電を中心に構成された電気を導入いたしました。最終的には「24/7カーボンフリー電力」*4の実現を目指し、グループ全体で持続可能な地球環境に貢献してまいります。

(* 1 参考シナリオ IPCC : RCP2.6 IEA2021:SDS / NZE2050

* 2 参考シナリオ IPCC : RCP8.5 IEA2021:STEPS

* 3 JERA調べによる

* 4 「24/7 (twenty-four seven) カーボンフリー電力」は、毎日24 時間・毎週7 日間、すなわち年間365 日にわたってCO2 を排出しない電力の名称です。なお、経済産業省の「電力の小売営業に関する指針」に従い、需要電力量の100 %について、CO2ゼロエミッション電源を電源構成とし、非化石証書の使用による環境価値をともに供給することを意味しており、燃料の製造・輸送等のライフサイクルを含めてCO2 が排出されないことを意味するものではありません。)

リスク管理

リスク管理については「(1) サステナビリティ全般」の「 リスク管理」に記載のとおりです。

指標及び目標

当社グループでは、映画館運営や不動産賃貸をはじめとして、業務遂行上、保有不動産の稼働やサービスの提供に伴い電力を主として多くのエネルギーを消費しております。これらのエネルギー消費活動から多くのCO2排出量があることを認識しており、これを受け当社グループでは再生可能エネルギーの利用や保有物件の環境認証取得等を通じ、CO2排出量を指標とした削減努力を推進しております。

当社グループでは、近年最もCO2排出量の多かった2017年度(第129期) を基準に、毎年その排出量削減の進捗を管理しております。その結果、2022年度(第134期) 時点のCO2総排出量が2030年度の当初目標であった「2017年度比30%削減」を達成したことを受け、2023年度(第135期) において新たに削減目標の見直しを実施し、2030年度の目標を「2017年度比50%削減」に変更しております。なお、2050年度までに「実質排出量ゼロ」を目指すという目標に変更はありません。

今後さらに具体的な施策を進め、引き続きCO2削減活動に注力し脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

単位:t-CO₂

集計範囲	2017年度 (129期)	2018年度 (130期)	2019年度 (131期)	2020年度 (132期)	2021年度 (133期)	2022年度 (134期)	2023年度 (135期)	2024年度 (136期)
Scope1	6,529.0	7,186.9	6,841.5	5,460.0	5,534.4	6,042.8	5,547.8	5,483.8
Scope2	72,501.6	63,261.3	57,613.1	47,574.6	48,566.1	48,391.5	46,255.4	44,149.6
Scope1+2	79,030.6	70,448.2	64,454.6	53,034.6	54,100.5	54,434.3	51,803.2	49,633.4
2017年度比 (129期比)	0.0%	-10.9%	-18.4%	-32.9%	-31.5%	-31.1%	-34.5%	-37.2%

注1) 東宝グループのCO₂排出量の算定にあたり、東宝の事業年度を基準とした計測を実施しています。具体的な期間の設定は下記をご参照ください。
2017年度は2017年3月1日～2018年2月末日、2018年度は2018年3月1日～2019年2月末日、2019年度は2019年3月1日～2020年2月末日、2020年度は2020年3月1日～2021年2月末日、2021年度は2021年3月1日～2022年2月末日、2022年度は2022年3月1日～2023年2月末日、2023年度は2023年3月1日～2024年2月末日、2024年度は2024年3月1日～2025年2月末日を指します。

注2) 東宝グループのCO₂排出量は、上場会社であるスバル興業グループを除きます。

注3) 東宝グループのCO₂排出量は、「エネルギーの使用の合理化および非化石エネルギーへの転換等に関する法律」に基づき報告義務のあるエネルギーを対象としたものです。

注4) 2023年度、2024年度のCO₂排出量実績(Scope1, Scope2)については、ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社による第三者保証報告書を受け、信頼性の向上を図っています。

(3) 人的資本

戦略

1) 多様性の確保を含む人材育成方針

当社グループは、「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」において、成長戦略の推進役となる多様で優秀な外部人材の採用を強化するとともに、よりクリエイティブな組織へと進化するため、人材育成と働く環境の整備を推進することを「人材と組織の戦略」の基本方針として掲げました。

また、2025年4月に公表した「中期経営計画 2028」においては、重点ポイントに「人への投資とエンゲージメント向上」を掲げるとともに、「心が動き、心を動かす仕事を通じて幸福を得られる会社へ」という新たな「人材と組織のビジョン」を策定いたしました。

さらに、そのビジョンを実現するためのキーワードとして、「少数精鋭から精鋭多数へ」「成長・自律・安心」の2つを掲げました。

具体的には、成長を推進し、変化に対応できる多様な人材の獲得を促進、企画力あふれる東宝らしい精鋭人材の育成を強化、社員の強みを活かし、成長を支援する人事施策を推進、自らを律し、裁量をもって、安心して活躍できる組織・環境を追求、の4つの方針をもって進めてまいります。

以上を今後の当社グループの人的資本に関する基本戦略として、当社グループで働くすべての社員が、余裕を持ち、朗らかに、いきいきと働ける組織づくりを追求してまいります。

<新人事制度>

「成長・自律・安心」をキーワードに掲げ、個人と組織の持続的な成長を支える基盤とするため、2025年6月より新人事制度の本格運用を開始しました。役割基準の等級制度導入により、年次や性別を問わず自律的なキャリア形成を支援するとともに、報酬体系の刷新による市場競争力の強化を目指しております。評価制度においては、組織目標や事業計画に連動した目標管理制度の導入によって、個人の目標達成が組織の成長に繋がる構造を築き、評価の決定方法と処遇への反映方法を明確化しました。報酬制度、評価制度全体を通じて、透明性・公正性を高めることで、従業員の納得感・安心感が高まりやすい設計としました。

加えて、人材活用においては、すべてのレイヤーを対象とした人事部との直接対話や社内公募制度の活性化を通じて、個人の志向と組織ニーズを統合する双方向型のキャリア形成を推進しております。さらに、自己啓発プログラムの受講を昇格要件に組み込んだ制度運用を通じ、社員の主体的な学びを積極的に支援することで、優秀な人材が定着し、最大限のパフォーマンスを発揮できる組織力の最大化を追求してまいります。

<従業員エンゲージメントの向上>

当社グループでは、サステナビリティの重要課題の一つとして「誰もが健康でいきいきと活躍できる職場環境づくり」を掲げ、組織が成長するための源泉である“人”が情熱を傾けて活躍できる組織づくりを推進しております。

その中核として、2021年より継続しているエンゲージメント調査に基づき、社内でも埋もれがちな挑戦を全社で称賛する「TOHO CHALLENGE AWARD」や、経営トップとの双方向の対話を行う「タウンホールミーティング」を実施しております。さらに、2025年10月には新グループ・スローガン「Moments for Life その時間が、人生の力になる。」を策定。同月に開催した「全社員集会（ALL EMPLOYEE MEETING 2025）」において、経営陣が直接このスローガンに込めた想いを語り、共有したことで、グループとしての一体感とミッションへの共感を醸成しました。

日常的な施策においても、役職や部署を越えた対話と共感を生む場としての「Moments Cafe」の展開に加え、人材と組織のプラットフォームである企業内大学「東宝大学」を活用しております。「東宝大学」では、“心が動く”“見方が変わる”“明日が変わる”をコンセプトに、各分野のトップランナーや創造的な人々の視点・経験に直接触れて学ぶ機会を提供しています。単なる専門知識の共有にとどまらず、部門やグループの垣根を越えたコミュニケーションの活性化や、経営理念への深い理解を促す場へと進化させることで、従業員の自律的な成長とエンゲージメントの向上を後押ししております。

また、役員報酬制度「業績連動型株式報酬」の業績指標の一つに「従業員エンゲージメントスコア」を設定し、経営陣による組織力向上へのコミットメントを明確化しております。今後も多様な施策を通じ、社員が誇りを持って輝ける職場環境の実現に努めてまいります。

<ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン>

当社グループでは、持続的な成長と企業価値向上のためには多様な人材と組織が不可欠と考え、DEI(ダイバー

シティ・エクイティ・インクルージョン)を人材戦略の重要な要素として推進しております。

「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」の公表以降、外部専門性を持つ人材のキャリア採用を戦略的に拡大した結果、2026年2月末時点で当社従業員のうちキャリア採用者の占める割合は45.9%（前年同期38.1%）、課長職以上の地位に占めるキャリア採用者の割合も29.4%（前年同期24.6%）へと上昇し、多様な視点が経営判断に活かされる体制が整いつつあります。

ジェンダーギャップの解消については、当社における女性管理職比率は2026年2月末時点で19.4%（前年同期14.7%）と、当初目標の20%には僅かに到達しなかったものの、女性の管理職登用が進み、数値は着実に向上いたしました。これを受け、当社では2026年3月に「2031年3月31日までに女性管理職比率30%以上」という新たな目標を掲げました。今後は、女性社員のキャリアマインド醸成やネットワーク構築といった「ソフト面」の強化に加え、組織的なリーダー育成環境の構築に注力してまいります。

また、次世代育成支援においても高い水準を維持しております。当社における男性従業員の育児休業取得率は87.5%（前年同期66.7%）となっており、新たな行動計画においても2028年2月29日までに70%以上の維持を目標に掲げるとともに、取得日数の確保など「質の向上」を追求しております。加えて、「事実婚」や「同性婚」を福利厚生の対象とする制度改定など、個々の価値観を尊重する環境整備を継続しております。

東宝グループは、これらの取り組みを通じて人材の多様性を競争力の源泉へと昇華させ、新しい時代の価値観に適合した「精鋭多数」の強靱な組織を実現してまいります。

2) 社内環境の整備に関する方針

当社グループでは、サステナビリティの重要課題1に「誰もが健康でいきいきと活躍できる職場環境をつくります」と設定し、さまざまな取り組みを実施しております。社員が心身ともに健康で、持てる能力を最大限に発揮できる職場環境を実現することが、企業と社員が共に成長するために不可欠と考えております。

また、「中期経営計画 2028」においては、重点ポイントの一つに「人への投資とエンゲージメント向上」を掲げ、「心が動き、心を動かす仕事を通じて幸福を得られる会社へ」という「人材と組織のビジョン」を実現するため、「自らを律し、裁量をもって、安心して活躍できる組織・環境を追求」することを方針としております。

<健康経営>

当社では、従業員を人的資本と捉え、独自の「朗らか健康経営」を推進しております。4年連続の「健康経営優良法人」認定実績を背景に、現在は形式的な外部評価への対応や数値計測よりも、従業員への実効的なケアを持続的に行う方針を強化しており、当連結会計年度は健康経営のテーマに『SUSTAIN』を掲げました。また、受検率が向上しているストレスチェック結果とエンゲージメント調査を統合分析し、各職場にフィードバックすることで、組織課題の可視化と改善に繋げています。

具体的な心身の健康支援として、「心の健康」においては、新たに「心の健康づくり計画 3か年施策」を策定いたしました。一次予防（未然防止）から三次予防（職場復帰支援）までを網羅する体制を構築し、初年度の取り組みとして「メンタルヘルス情報ガイドブック」の公開や、不調時の社内制度の案内、療養から復職までのプロセスの明確化を行いました。一方「体の健康」においては、眼精疲労対策としてのオフィス内「Cマーク」の掲示や、職場での「ながら運動」の推奨、提携スポーツジムの利用促進など、日常的に無理なく継続できるサポートを拡充しております。

このように、心と体の両面から本質的かつ持続可能な健康支援を展開することで、従業員一人ひとりが心身の余裕を持ち、情熱を傾けてエンタテインメントを創り出せる、健康的で朗らかな組織基盤を構築してまいります。

<働き方・職場環境の改善>

当社では、全社員が仕事も私生活も楽しむことを目指し、柔軟かつ生産性の高い就労環境の整備を推進しております。有給休暇取得促進施策「ゆうゆうProject 2026」では、有給取得率などの目標数値を設定しました。休暇取得の進捗状況を可視化したWEB上ダッシュボードの導入や、社内コミュニケーションツールを活用した休日・休暇体験記の共有等を通じて、全社を挙げた休みやすい職場文化の醸成に努めております。

また、更年期障害や不妊治療等に対応する「ウェルネス休暇」の運用に加え、ベビーシッター利用支援制度を導入し、多様なライフステージに応じた柔軟な働き方をサポートしております。さらに、「Move&Connect」をコンセプトに、テレワーク制度やコアタイムを設けないフレックスタイム制度を組み合わせるほか、昨年よりシェアオフィスの利用を開始し、従業員一人ひとりが最適な働き方を選択できる環境を整えております。

業務プロセスの見直しにおいては、2026年1月より新設されたIT推進本部を中心にAIの積極的活用や各種デジタルツールの導入を推進し、全社的な業務効率化と生産性向上に取り組んでおります。

指標及び目標

当社グループは、サステナビリティの重要課題1に「誰もが健康でいきいきと活躍できる職場環境をつくりまします」と設定しております。この課題や、「中期経営計画 2028」で掲げた「人材と組織のビジョン」を実現するための目標を設定しております。当社においては、多様な人材の獲得・育成からエンゲージメント向上に至る方針を具体的なKPIへと落とし込み、着実な実行とモニタリングを進めております。

なお、当社グループの連結子会社は業種・業態が多岐に渡り、現時点においては当社グループとして統一されたKPIを設定することが困難なため、当該期間では当社のみ指標及び目標としております。将来的には連結子会社を包含した指標や目標を設定できるよう努めてまいります。

<人材の確保と育成>

1.人材獲得の促進

当社は、「中期経営計画 2028」において成長を推進し変化に対応する多様な人材の獲得を掲げ、3年間で約200名（新卒・キャリア採用合計）の採用を目標としております。特にコンテンツ、IP、デジタル、海外領域の人材獲得に注力しており、当連結会計年度におきましては、新卒採用21名に加え、外部で高い専門性を培ったキャリア採用98名、合計119名の採用を実施いたしました。今後も多様なバックグラウンドを持つ人材を積極的に迎え入れ、成長を加速させ、変化に柔軟に対応できる強固な組織基盤の確保を進めてまいります。

2.人材育成の拡充

当社は、企画力にあふれる東宝らしい精鋭人材の育成を強化するため、1人あたりの教育研修費を2025年2月期対比で300%増加させる目標を掲げ、さまざまな施策を展開しております。その中核となる、人材と組織のプラットフォームである企業内大学「東宝大学」においては、当連結会計年度に4回の講座を開催し、のべ215名以上の従業員が参加いたしました。各分野のトップランナーの視点や経験に直接触れる機会を提供することで、単なる専門知識の共有にとどまらず、部門の垣根を越えたコミュニケーションの活性化や、グループ理念への深い理解を促す場として機能させております。また、主体的な学習を支援するためのeラーニングシステムの導入など、自律的な学びの環境を整備するとともに、引き続き戦略的的人事に注力し、経営人材やマネージャーの早期育成を進めてまいります。

<エンゲージメント>

当社では、2021年より従業員エンゲージメント調査を毎月実施しており、職場環境の状況を可視化し、改善に向けたアクションをとるための指標として、そのスコアの推移を重視しております。スコア自体の高低の評価よりも、調査結果に基づいて組織内の対話やコミュニケーションを促進することで、スコアが改善に向かうことを検証することを主目的として活用しております。また、特定の評価項目に着目して、具体的なアクションに注力することで、職場風土・企業文化の改善につなげていくことを目指しています。

さらに当連結会計年度におきましては、本調査を組織の健全性を測る「体温計」として捉え、より実効性の高いアクションへと繋げるための体制強化を図りました。具体的には、2025年4月にシステムをアップグレードし、AIによるスコアの特性診断や分析ヒントの提供機能を導入することで、各組織のマネジメント層がチームの状況を的確に把握し、課題解決に活かしやすい環境を整備いたしました。

また、人事部とコーポレートコミュニケーション部が協働する事務局体制を構築し、各部門への個別ヒアリングやスコア分析の伴走支援を行っているほか、エンゲージメント調査とストレスチェック結果のクロス分析を通じたフィードバックを実施するなど、多角的なアプローチで職場環境の改善に取り組んでおります。

今後も、これらのデータ活用を通じた組織内の対話を促進し、持続的な企業価値の向上に資する活力ある組織づくりを推進してまいります。

<ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン>

「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」(2026年3月1日～2031年2月28日まで)

KPI(当社)
1. 管理的地位にあたる労働者に占める女性労働者の割合を30%以上に上昇させる
2. 従業員のひと月あたりの平均残業時間を10時間未満に減少させる

当社の女性管理職比率は、これまでの女性活躍推進の取り組みの結果、2026年2月末現在で19.4%(前年同期14.7%)となり、2026年2月末までの計画の目標値であった20%に迫る水準へと着実に向上しております。こうした進捗を踏まえ、新たな行動計画においては目標を30%以上へと引き上げました。柔軟な働き方に関する制度等のハード面が整った現在のフェーズから、今後は女性社員自身のキャリアに対するマインド醸成や、社内外のネットワーク構築といった「ソフト面」の強化を推進し、さらなる女性の管理職登用の機会創出に積極的に取り組んでまいります。

「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」(2026年3月1日～2028年2月29日まで)

KPI(当社)
1. 男性社員の育児休業等取得率70%以上 且つ 育児関連休暇のみ取得者は3日以上取得する
2. 従業員のひと月あたりの平均残業時間を12時間未満に減少させる

当社では、法令を上回る育児関連制度の整備や「出産・育児のガイドブック」の周知等を通じて、男女問わず仕事と育児を両立できる環境づくりに取り組んでおります。当連結会計年度の男性の育児休業等取得率は87.5%(前年同期66.7%)へと大きく改善し、男性の育児参画が着実に定着しつつあります。新たな行動計画では、単なる取得率の維持にとどまらず、一定日数(3日以上)の実質的な取得を促す「質」の向上を目標に掲げました。さらに、育児期にある社員の負担軽減にとどまらず、全社員が能力を発揮し続けられる「持続可能な就労環境」を構築するため、長時間労働の是正を最重要課題と位置づけております。今後も、AIの積極導入などのDX化を通じた業務効率化や、自律的な働き方を推進する新たなルール設定等により、多様な人材が活躍できる働きやすい環境の整備を推進してまいります。

<健康経営>

当社では、「朗らか健康経営」推進計画のもと、2025年度の目標達成に向け、「心のケア・働きがい」「生活習慣改善」「健康診断」「働き方」の4項目において目標数値を設定してまいりました。当連結会計年度は本計画の最終フェーズにあたり、これまでの取り組みの成果を検証するとともに、次期計画の策定を見据え、現在、最終年度の実績集計及び組織内に残る課題の抽出・分析を並行して進めております。

「朗らか健康経営」推進計画(2025年達成指標と実績)

重点項目	指標(2025年目標)	実績
心のケア・働きがい	エンゲージメント調査「健康スコア」で全職場のスコア50以上(最高スコア100) メンタル不調での1カ月以上の欠勤者0%	90/104セクション達成(86.5%) 目標未達成
生活習慣改善	・運動習慣で、1日1時間の歩行と同程度の運動を行っている人の割合 60%	集計中 * 1
健康診断	・食生活改善で、血中脂質/BMI異常なしの割合 70%	集計中 * 1
働き方	1人あたりの時間外勤務:月平均22.2時間以下(2019年比5%減) 年次有給休暇取得日数:全員が12日以上	23.5時間 年平均10.1日

* 1_従業員数の増加による健康診断の受診形態の変更に伴い、現時点で一部の結果が集計中となっております。

「心のケア・働きがい」については、エンゲージメント調査の「健康スコア」において、組織規模の拡大に伴い対象が104セクションへ増加したものの、そのうち90セクションにおいて目標を達成いたしました。達成率は86.5%（前年同期80.6%）と順調に推移しております。一方でメンタルヘルス不調者の発生という課題が残っておりますが、これに対しては、産業医との連携を一層強化し、職場環境の個別改善を通じた重点的なケアを講じてまいります。

「働き方」においては、1人あたりの時間外勤務時間が23.5時間（前年同期25.2時間）となり、目標数値（22.2時間）には未達ながらも着実な削減が進んでおります。今後は、DXを活用したさらなる業務プロセスの見直しを加速させ、生産性の向上を図ってまいります。また、年次有給休暇の取得促進については、独自の施策である「ゆうゆうProject」を引き続き強力で推進し、環境整備に努めてまいります。

なお、「生活習慣改善」及び「健康診断」の指標については、現在、実績をシステム集計中であり、その結果を精査した上で次期計画へと反映させる方針です。

今後は、本推進計画を通じて得られた成果と、抽出された課題を現在策定中の次期健康経営の戦略構築へと繋げてまいります。持続的な企業価値向上を支える「人材」への投資を根幹に据え、今後もさらなる健康経営施策の進化を図ってまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び事業運営に特に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

当社グループでは、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、代表取締役社長を議長とする「リスクマネジメント会議」を設置し、グループ全体にわたるリスクの洗い出しと評価、連絡・報告体制の整備、対応策の検討等を実施し、これら主要なリスクの発生の回避及び発生時の迅速かつ適切な対応に向け、全社的なリスクマネジメント体制を構築しております。

なお、文中における将来に関する事項は当社グループが有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 当社グループの主な事業において発生可能性がある主要なリスク

映画、アニメ、演劇各事業の不確実性によるリスク

当社グループの以下の事業において、作品によっては収入が見込みを大きく下回るリスク、作品の製作遅延や公開延期、公演中止等により、作品からの収入が見込めないなどのリスクが存在します。

- ・映画事業：公開作品によっては興行収入が想定を下回るリスク。また、出演者・スタッフ等のトラブルや撮影時の事故などによる公開予定作品の製作遅延や公開延期、公開中止等のリスク。
- ・アニメ事業：出資作品によっては興行収入や配信等の各種利用料が想定を下回るリスク。また、声優・スタッフ等のトラブル等により製作遅延や公開延期、放映・配信の中止等のリスク。さらには、作品内容や表現等によって海外での利用に支障が発生し、十分な収入が得られないリスク。
- ・演劇事業：公演の演目によっては興行収入が想定を下回るリスク。また、制作スケジュールの遅延や俳優の健康上の理由・トラブル等により公演が遅延や中止となるリスク。

これらのリスクが顕在化する可能性は、映画事業、アニメ事業、演劇事業が不確実性を本質的な事業特性とする限り、一定程度、常に存在するといえます。

これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入、営業利益が減少するとともに、製作投資の回収可能性の低下による棚卸資産の評価減等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があり、さらには当社が提供するコンテンツに対する信頼を損なうという大きなリスクを伴います。

これらのリスクへの対応策は、常に幅広く良質なコンテンツの獲得を行うことや、年間を通じてバランスの取れたラインナップ編成によって興行のポラリティを軽減することに加え、コンテンツの制作段階におけるトラブルの発生やスケジュールの遅延などのリスクを防止するため、各作品のリスク管理を徹底しています。また、万が一の場合には、速やかな代替策や対応策の実施を検討してまいります。

コンテンツの制作現場に係るリスク

当社グループの映画事業、アニメ事業、演劇事業の各事業において当社グループが制作する各種コンテンツの制作現場では、コンプライアンス違反、ハラスメント事案の発生、各取引業者との取引トラブル等の発生のリスクが存在します。

これらのリスクは、コンテンツ制作という業務の性格上、クリエイターや俳優、技術スタッフなど多様な関係者、取引先が関わっていることから、当社と直接雇用関係にない外部の事業者、芸能関係者、フリーランス等によって引き起こされる可能性もあり、常に一定程度のリスクは存在するといえます。

これらのリスクが顕在化した場合は、当社グループの信用を毀損するだけでなく、当該コンテンツの上映、放映、上演などの各種利用が行えないといった事態が生じる可能性があります。その場合は営業収入や営業利益が減少し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

これらのリスクへの対応策は、当社が主導的に製作する実写映画の制作現場においては、一般社団法人映画制作適正化機関の審査基準を遵守することにより、適正な制作現場の実現を担保するよう努めています。また、アニメ制作、配信コンテンツ制作、演劇制作においても、それぞれのコンテンツ制作の特性を勘案しながら、コンテンツ制作の現場において立場の差などによるハラスメントの防止を視野に入れた人権尊重意識の徹底を図るとともに、制作現場の適正な就業環境や取引環境の実現に向けた取り組みを今後も継続して進めてまいります。

知的財産権の侵害や不正転売に係るリスク

当社グループの以下の事業において、「ゴジラ」など当社が保有するIPや当社が出資した各種コンテンツの知的財産権が侵害されるリスクや、演劇公演の鑑賞券等の不正転売によるリスクが存在します。

- ・映画事業 : 映画、映像作品の盗撮・違法コピーや取引先からの流出した素材を使用した違法動画配信や海賊版パッケージ商品の流通、またキャラクターグッズ等での無許諾商品、模倣品等による当社の知的財産権が侵害されるリスク。
- ・アニメ事業 : アニメ作品の盗撮・違法コピーや取引先からの流出した素材を使用した違法動画配信や海賊版パッケージ商品の流通、またキャラクターグッズ等での無許諾商品、模倣品等による当社知的財産権が侵害されるリスク。
- ・演劇事業 : 演劇公演の鑑賞券の不正転売リスク、演劇公演の盗撮や無許諾素材を使用した違法配信などによる当社知的財産権が侵害されるリスク。

これらのリスクが顕在化する可能性は、さまざまな対策を講じても一定程度発生することが見込まれ、根絶することはなかなか困難と考えられます。

これらのリスクが顕在化した場合は、コンテンツの利用に関する逸失利益が発生します。特に海外やインターネット上での知的財産権の侵害は、侵害行為の停止措置が困難な場合もあり、被害が拡大する可能性があります。

これらのリスクへの対応策は、著作権、商標権等の保護に関する各種対策を強化するとともに、一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構(CODA)等の業界団体とも連携し、仮にリスクが顕在化した場合は、法的措置を前提に毅然とした対応をとることを徹底しております。また、鑑賞券等の不正転売に関しては、電子チケットの導入を推進していくとともに、行政機関及び各種関係団体とも連携して可能な限りの対策を講じてまいります。

不動産事業に係るリスク

当社では全国各地に約130物件の不動産を保有しており、オフィス、飲食・物販店舗、ホテル事業などのさまざまなテナントに対する賃貸借契約によって収入を計上し、安定的なキャッシュ・フローを創出しております。直近では旺盛なオフィス需要や物販・飲食テナントの堅調な売り上げ、好調に推移するインパウンド需要によるホテル高稼働により、既存所有物件での収益は安定しているものの、さまざまな要因による各種資材の高騰や人手不足等による建築・設備工事費の高騰など、不動産事業を巡る事業環境は長期的には不確定な要因が増加しつつあります。

それらの影響により、当社グループの既存保有物件においては、修繕費を含めたランニングコスト負担増による収益の悪化、また、新規取得物件や再開発物件においては、物件価格の上昇や工事費の高騰による投資回収期間の長期化、開発計画の見直し・中断といったリスクが存在します。

これらのリスクに対し、既存保有物件においては、コスト削減に努めながら賃料改定の営業努力を継続してまいります。新規物件取得や保有物件の再開発においては、さまざまな想定に基づき、投資回収計画をより慎重に策定することによってリスクの低減を図ります。

道路事業に係るリスク

当社グループの不動産事業において、スバル興業(株)とその連結子会社が道路事業に関わっており、これら事業においては、公共工事への高い依存に伴うリスク、人員不足のリスク、労務費及び資機材価格の高騰リスク、自然災害のリスク、建設業法等の規制に関するリスク、入札業務における独占禁止法に関するリスク等、道路事業特有のリスクが存在します。

こうしたなか、スバル興業(株)では、2025年9月に公正取引委員会による入札談合に関する立入検査を受け、2026年4月には独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けるに至りました。当連結会計年度において特別損失として独占禁止法関連損失を計上するなど、連結財務諸表に直接的な影響が発生しております。なお、今回の事案に対しては、第三者の専門家による調査を実施し、事実確認及び原因究明、再発防止策の提案等がなされ、スバル興業グループにおいて、それらをもとにした再発防止策の構築・運用がなされております。当社グループとしては、今回の事象を重く受け止め、今後、二度と同様の事象を発生させないよう、あらためてコンプライアンスの周知徹底と組織風土の改革を推進するとともに、適正・適法な業務プロセスの実施状況について業務監査・内部監査等による監視体制を継続してまいります。

(2) 当社グループの企業運営全般において発生可能性がある主要なリスク

情報セキュリティに係るリスク

当社グループでは、インターネット上でのチケット販売やECサイトでの商品販売等によって取得したお客様の個人情報や、役員・従業員・取引先に関する情報、映像素材のデジタルデータ、その他業務上の重要な情報等を各種の情報システムにおいて管理しておりますが、悪意のある第三者いわゆるハッカー集団からの不正アクセス、マルウェアなどのコンピュータウイルス侵入により、当社グループが保有する個人情報・機密情報が漏洩するリスク、社内基幹インフラシステムの停止などのリスクが一定程度存在します。そのようなリスクが発生した場合には、最悪の場合、財務データを含む電子データが暗号化される等により、事業活動の継続を大きく阻害することも想定されます。

これらのリスクが顕在化する可能性は近年ますます高まっており、ひとたびこれらリスクが発生し顕在化した場合は、業務のほとんどがデジタル化、オンライン化によって成り立っている現在では、事業の長期間の停止など営業収入や営業利益の大幅な減少といった重大な結果を招く可能性があります。

特に当社グループでは、2026年3月よりグループ横断の会員組織である「TOHO-ONE」のサービスを開始しており、個人情報を含む大量のデータを利用することにより当社グループが提供するさまざまなサービスの向上に取り組んでいることから、情報セキュリティへの対策は喫緊の重要な課題と捉えております。

それらリスクへの対応策としては、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ対策規程」などに則り「情報セキュリティ委員会」を設置して当社グループの情報システムに関する運用ルールを整備することにより、当社グループ全体の情報セキュリティマネジメント体制を構築しております。また、可能な限り最新の知見や技術に基づくハード的なセキュリティ対策を講じるとともに、さまざまなユーザー教育・訓練を実施しております。さらに、万が一重大な情報セキュリティインシデントが発生した場合を想定して、IT推進本部を中核として関係部門が参画するCSIRT体制を構築し、インシデント訓練の実施やBCPの策定など本格的な活動を開始しております。また、サイバーリスク保険への加入により経済的損害の発生に備えています。

人権問題に係るリスク

近年、芸能業界、メディア業界、エンタテインメント業界において、性的暴力・ハラスメントなどの人権に関わる事案の発生・発覚などが多く報道されており、当該企業がそれらに対するリスク認識や初動対応を誤ることによって、レピュテーションも含め企業価値の多大な棄損につながるという事例が見られています。

当社グループとしても、映画・アニメ・演劇等のエンタテインメントを主業としており、人権問題が顕在化した企業と同様に、役員、従業員その他関係者において、人権に関する問題事案が発生するリスクは潜在的にはあると考えております。

そのような潜在的な人権に関するリスクが顕在化し、当該事案に対する企業として取るべき対応を誤り、大きな社会的批判を浴びるような事態に陥った場合には、当社の社会的信用が大きく毀損するだけでなく、各方面から営業取引の停止に至る可能性があり、さまざまな事業で深刻な影響が懸念されます。それにより営業収入、営業利益が減少するとともに、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

これらのリスクへの対応策としては、当社グループでは2023年3月に人権方針を制定し、お客様、役員・従業員、ビジネスパートナー、株主を含むすべての人々の人権を尊重することを宣言しております。また、人権方針に基づき、当社グループでは人権尊重への取組として、トップメッセージとともに人権デューデリジェンスや人権教育を実施するなど、人権尊重に対する取り組みに力を入れております。また、経営会議の下に「グループ人権委員会」を設置し、経営陣もグループ全体の人権尊重に深くコミットしております。今後はさらに取引先・サプライチェーンに範囲を拡大して人権デューデリジェンスに取り組む予定にしており、人権尊重に関しては引き続き注力して実効性のある体制の強化を継続して図ってまいります。

コンプライアンスに係るリスク

当社グループにおいて映画興行事業を行うTOHOシネマズ(株)は、2023年公正取引委員会に対し独占禁止法に関連した確約計画を申請し、認定されております。また、道路事業を行う当社グループのスパル興業(株)は、2025年9月に首都高速道路株式会社が発注する道路清掃業務の入札に関する独占禁止法違反の疑いについて公正取引委員会による立入検査を受け、2026年4月には独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けるに至りました。

このように、法令違反によるリスクの顕在化は企業としての信用の失墜のみならず、大きな経済的損失を伴う場合があります。

当社グループでは、あらためてGROUP VALUE「朗らかに、清く正しく美しく」の精神に立ち返り、コンプライア

ンスという最重要の価値観を再認識し、さまざまな事業に関わる当社グループのすべての役職員に対して、コンプライアンスの周知徹底を図ってまいります。

自然災害や事故、火災等の発生によるリスク

当社グループの以下の事業において、不特定多数のお客様が来場される事業場における自然災害（大規模な地震・風水害など）や事故、火災等の発生により事業活動の継続に支障をきたすリスクが存在します。

- ・映画事業：全国各地に運営する映画館での自然災害や事故、火災等の発生リスク。
- ・演劇事業：直営劇場であるシアタークリエや当社主催公演での自然災害や事故、火災等の発生リスク。
- ・不動産事業：全国各地の各所有物件に係る自然災害や事故、火災等の発生リスク。

これらのリスクが顕在化する可能性について、自然災害に関しては近年の気候変動による風水害の激甚化、全国各地で頻発する地震の発生等の傾向から見て、顕在化する可能性が高まりつつあると考えられます。

また、事故、火災の発生に関しては、長年にわたり各種予防策を徹底してきたことにより、昭和33年の東京宝塚劇場での死者3名を出した火災以降、当社グループの事業場において重大事故の発生に至った事例はありません。

一方、自然災害としては政府により長期的な発生確率予測が引き上げられた南海トラフ地震や、首都圏に限るとはいえ首都機能ひいては日本経済全体への大きな影響が懸念される富士山噴火による降灰被害など、大規模自然災害のリスクは高まっている状況と考えられます。

これらリスクが顕在化した場合は、営業収入、営業利益が減少するとともに、固定資産の滅失・毀損等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与えるとともに、これらリスクの発生した場合の企業としての事後の対応によっては、企業価値の毀損につながる可能性があります。

これらのリスクへの対応策としては、日頃からの防火・防災の対策を継続的に実施するとともに、大規模自然災害への対応策として、当社グループでは「災害時基本規程」を制定し、災害発生時の行動原則や災害対策本部の設置、連絡報告体制について定めております。また、グループ各社において「災害対策計画書」や「地震対応マニュアル」の整備を進めるなど、グループ全体での防災力の向上に取り組んでおります。

海外展開に係るリスク

当社グループでは、映画、アニメ事業において、コンテンツの海外展開（海外への映画配給、配信プラットフォームへの利用許諾、商品化権の許諾等）を積極的に行っているほか、演劇事業においても、海外において自社製作作品のロングラン公演を実施しております。さらに近年は米国及びタイの企業に対する戦略的出資、米国のアニメーションの配給・番組販売会社の子会社化、2025年には北米地域、アジア地域に続き、ヨーロッパ地域の統括会社をロンドンに設立するなど、より積極的な海外展開を目指した取り組みを行っております。

これらの海外展開においては、政情不安や各地での紛争の激化や、不確実性を増した世界経済の状況といった地政学上のリスクにとどまらず、各種コンテンツの表現に対する文化や慣習の違いに起因するリスク、知的財産権に関するリスク、SNS等における炎上リスク、各種法的規制の変更に関するリスク、為替リスクなど多岐にわたるリスクが存在します。

また、海外を拠点とする子会社等においては、グループ・ガバナンスが十分に行き届かないことによるコンプライアンスリスク等が存在すると考えられます。さらに、戦略的出資をしている海外の会社については、当該会社の経営成績が投資時点で想定されていた事業計画を大きく下回って推移する際には、株式の評価損リスクが生じます。

これらのリスクが顕在化する可能性は、「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」に基づき、当社グループが成長戦略の一環として、今後も海外展開を拡大する中で増加していく可能性が高いと考えられます。

これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入や各段階の利益が減少するとともに、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。また、訴訟コスト等が臨時に発生する可能性があります。

これらのリスクへの対応策として、2025年2月に海外事業を統括する当社100%子会社のTOHO Global(株)を経営統括会社として機関決定し、同社を中心にグループとしての内部統制体制の構築を図っております。今後も海外での事業展開においては、各地域における地政学上のリスクも含めより幅広くリスク情報の収集に努めるとともに、海外子会社のグループ・ガバナンスの実効性を高めてまいります。また、グループ内での知見の共有や経験豊富な専門家にアドバイスを求めるなど、可能な限りリスクの低減に努めてまいります。

物価、人件費等の高騰による収益構造悪化のリスク

当社グループの以下の事業において、エネルギー費・原材料費などを含む物価や人件費の高騰といった要因がも

たらず収益構造悪化のリスクが存在します。

- ・ 映画事業 : 物価・人件費の高騰による全国各地で運営する映画館のランニングコスト増、及び新規出店に伴う出店費といったコスト増に伴う収益構造悪化のリスク。
- ・ 演劇事業 : 直営劇場に係るランニングコスト増、資材費や人件費のコスト増による公演製作費の増による収益構造悪化のリスク。
- ・ 不動産事業 : 全国各地に保有する不動産物件に係るエネルギーコストや修繕費の高騰による収益構造悪化や、建築費高騰に伴う再開発事業の遅延等のリスク。

これらのリスクは、地政学上のリスクも含め世界経済、国内における政府の経済政策、社会環境の変化が発生要因であるためにコントロールが難しく、常にリスクとして存在します。

これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入、営業利益が減少するとともに、設備投資の回収可能性の低下による固定資産の減損等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対しては、可能な限り適切な方法で価格転嫁して収入の増加に努め、一層の運営効率化とコスト節減に努めリスクの低減を図るとともに、より状況を注視し状況によっては将来におけるリスク状況も勘案して各事業、各プロジェクトの延期や中断など果断に方針を変更することもリスクに対する対応としては重要と考えております。

電子商取引（ECサイト）に係るリスク

当社グループでは、映画館や演劇においてインターネット上でチケットを販売しているほか、複数のECサイトでキャラクターグッズ等の商品を販売しております。これらの事業においては、第三者からの悪意ある攻撃によらずとも、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等の障害または人為的なミスにより、システムの運用が停止する事態が発生し、一定期間、チケットや商品の販売ができなくなるリスクが存在します。

これらのリスクが顕在化した場合は、逸失利益が発生するとともに、復旧までに相当の時間を要した場合は、お客様からの当社グループ事業に対する信用の失墜につながる可能性があります。

これらのリスクへの対応策は、過去に発生した障害の分析に基づき、的確な対応策の実施により再発防止に努めるとともに、各ベンダー等との連携を強化し、障害発生時の迅速な復旧対応の体制整備を推進してまいります。

投資有価証券等に係るリスク

当社グループは、重要な取引先との関係を強固にするため、上場株式及び非上場株式を複数保有しておりますが、大幅な株式相場下落や当該企業における企業価値の毀損が生じた場合には、保有有価証券を減損処理する可能性があります。

これらのリスクへの対応策は、有価証券の投資基準・保有意義を明確にするとともに、取締役会への報告を含む定期的なモニタリングを実施することで、リスクの軽減に努めています。

パンデミック発生に係るリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的なパンデミック発生から6年を経て、社会活動は正常化しておりますが、グローバル化が浸透した現代においては、新たな感染症による世界的なパンデミックの発生と、それに伴う世界的な経済活動の混乱や停滞といったことは、今後も発生可能性のあるリスクとして否定できません。

当社グループにおいても、コロナ禍では映画館・演劇劇場の休業要請への対応や、演劇事業においては出演者の感染リスクへの対応、従業員の就業制限など、さまざまなリスクに対応いたしました。今後も新たな感染症によるパンデミックが発生した場合には、前回のコロナ禍と同様、大きな経済的損失が見込まれ、営業収入、営業利益が減少するとともに、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

これらの感染症リスクの対応策として、従業員の在宅勤務制度やリモートワーク環境の整備は、十分に整備されておりますが、新たなパンデミック発生時の緊急対応のあり方については、コロナ禍における経験を踏まえて引き続き課題として検討しております。

気候変動に係るリスク

気候変動に伴う温室効果ガスの排出抑制の取組は企業活動と切り離せないものであり、映画、アニメ、演劇等のエンタテインメントを主業とする当社グループにおいても、企業の社会的責任として脱炭素や循環型社会に向けた取り組みを推進して行かなければ、信用の毀損に伴う収益の減少や株式市場における企業価値向上に支障が生じる

可能性があります。

これらのリスクへの対応策として、当社グループはサステナビリティの重要課題の一つとして「地球環境に優しいクリーンな事業活動を推進します」を掲げ、脱炭素の実現に向けTCFDに基づく情報開示やCDP評価を受けるなど第三者からの評価や視点も取り入れながら取り組んでおります。なお、CO2排出量の削減目標としては2017年度比で2030年度までに50%削減、2050年度までに実質排出量ゼロを目指しております。

2024年からは、主要な事業所である東宝スタジオにおいて日本初の取組みとして水素を燃料として発電された電力の商用利用を開始しており、今後も再生可能エネルギーの活用も含めてCO2排出量削減、事業活動における環境負荷の少ない素材の活用や廃棄物の削減等を推進してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の概況）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により景気は緩やかに回復しているものの、物価上昇や米国の通商政策動向などの景気の下押しリスク、金融資本市場の変動、中東情勢の影響を注視する必要があるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢下において当社グループでは、2025年4月に策定した「中期経営計画 2028」で掲げた数値目標の達成に向け、計画に基づく各事業の推進と業績の向上に努めました。当連結会計年度における経営成績は、営業収入は3606億6千3百万円（前年度比15.2%増）、営業利益は678億8千9百万円（同5.0%増）、経常利益は701億4千万円（同8.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は517億6千8百万円（同19.4%増）となりました。なお、当社の連結子会社であるスバル興業(株)が公正取引委員会による立入検査を受けたことに伴い、「独占禁止法関連損失」を特別損失に計上しております。

報告セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分及び顧客との契約から生じる収益を分解した情報の表示区分を変更しております。詳細は、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕（セグメント情報等）〔セグメント情報〕」の「1 報告セグメントの概要」及び「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕（収益認識関係）の「1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」をご参照ください。前連結会計年度の数値については変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

映画事業

映画営業事業では、東宝(株)において、共同製作や配給した作品のうち、「劇場版『鬼滅の刃』無限城編 第一章 猗窩座再来」のメガヒットや22年ぶりに邦画実写の興行収入記録を塗り替え興行収入200億円を突破した「国宝」が大きな話題となり、好調に推移いたしました。また、「名探偵コナン 隻眼の残像」「劇場版『チェンソーマン レゼ篇』」が大ヒット、「劇場版『TOKYO MER～走る緊急救命室～南海ミッション』」「8番出口」「映画ドラえもん のび太の絵世界物語」「ほどなく、お別れです」「映画クレヨンしんちゃん 超華麗！灼熱のカスカバダンス」「ブラック・ショーマン」「秒速5センチメートル」「#真相をお話しします」「ドールハウス」「劇場版『緊急取調室 THE FINAL』」「映画『教場 Requiem』」もヒットいたしました。東宝東和(株)等が配給した「ミッション：インポッシブル/ファイナル・レコニング」「ジュラシック・ワールド/復活の大地」「ウィキッド ふたりの魔女」も高稼働となりました。これらの結果、映画営業事業の営業収入は64,368百万円（前年度比34.5%増）、営業利益は18,731百万円（同7.7%増）となりました。なお、変更後の区分に組み替えた前連結会計年度の営業収入は47,862百万円、営業利益は17,397百万円となっております。営業収入の主な内訳として、映画館への国内配給が55,057百万円（前年度比61.1%増）、映像の利用・許諾が7,788百万円（同36.8%減）となりました。

映画興行事業では、TOHOシネマズ(株)等において、上記配給作品が興行を牽引した他、「ズートピア2」「リロ&スティッチ」「マイクラフト/ザ・ムービー」等の幅広いジャンルの話題作を上映し、大変好調に推移いたしました。また、飲食売店において積極的な営業施策を展開いたしました。当連結会計年度における映画館入場者数は49,002千人と前年度比27.6%の増加となりました。これらの結果、映画興行事業の営業収入は97,585百万円（前年度比29.0%増）、営業利益は16,579百万円（同69.7%増）となりました。なお、当連結会計年度中の劇場の異動はありません。当企業集団の経営するスクリーン数は全国で717スクリーン（共同経営56スクリーンを含む）となっております。

映像関連事業では、TOHOスタジオ(株)において、制作及びスタジオ事業の一体運営を図り、堅調に稼働いたしました。(株)東宝映像美術及び東宝舞台(株)では、原価管理に努めながら、映画やTV・ライブイベント等での舞台製作・美術製作やテーマパークにおける展示物の製作業務、大規模改修工事等を受注いたしました。これらの結果、映像関連事業の営業収入は20,663百万円（前年度比26.3%増）、営業利益は1,991百万円（同36.7%増）となりました。

なお、変更後の区分に組み替えた前連結会計年度の営業収入は16,366百万円、営業利益は1,456百万円となっております。営業収入の主な内訳は、映像作品等に係る美術製作が10,617百万円（前年度比8.5%増）であります。

以上の結果、映画事業全体では、営業収入は182,617百万円（前年度比30.6%増）、営業利益は37,302百万円（同30.3%増）となりました。

IP・アニメ事業

IP・アニメ事業では、東宝(株)において、「僕のヒーローアカデミア」「呪術廻戦」「SPY×FAMILY」「葉屋のひとりごと」「ハイキュー!!」「Dr.STONE」「葬送のフリーレン」等、製作出資いたしましたTOHO animation作品の国内外の配信利用、各種配分金収入が大きく貢献いたしました。また、「呪術廻戦」「ハイキュー!!」に加え、「ゴジラ」等の国内外における商品化権収入が伸びました。劇場用パンフレット、キャラクターグッズにおいては「劇場版『鬼滅の刃』無限城編 第一章 猗窩座再来」「名探偵コナン 隻眼の残像」「国宝」「劇場版『チェンソーマン レゼ篇』」をはじめとする当社配給作品の販売が好調に推移いたしました。「ゴジラ カードゲーム」等の「ゴジラ」商品の販売も伸ばした他、「ゴジラ・ストア」の新規出店がありました。また、海外事業の統括会社であるTOHO Global(株)と同社の連結子会社では、当社グループの扱うIP及び映像作品の積極的な海外展開に取り組んでおります。

以上の結果、IP・アニメ事業の営業収入は75,265百万円（前年度比8.5%増）、営業利益は17,296百万円（同22.2%減）となりました。なお、上記営業収入の主な内訳として、映像の利用・許諾が34,112百万円（前年度比24.9%増）、商品化権等の利用・許諾が15,905百万円（同9.0%増）、商品の販売が18,054百万円（同18.2%減）となりました。

演劇事業

演劇事業では、2025年2月28日をもって東宝(株)の帝国劇場が休館となっております。シアタークリエにおいて「ボニー&クライド」「陽気な幽霊」「Nostalgic Cabaret」「Only 1, NOT No.1」「ジャージー・ボーイズ」「エノケン」「バグダッド・カフェ」「Yuichiro & Friends 2」「ダディ・ロング・レッグズ」「ピアフ」「2時22分 ゴーストストーリー」等を上演いたしました。また、「二都物語（明治座）」「ダンス オブ ヴァンパイア（東京建物 Brillia HALL）」「梨泰院クラス（東京建物 Brillia HALL）」「『レ・ミゼラブル』ワールドツアー スペクタキュラー（東急シアターオーブ、フェスティバルホール、他）」「Once（日生劇場）」「SPY×FAMILY（ウエスタ川越、日生劇場）」「キャッシュ・オン・デリバリー（THEATER MILANO-Za）」「十二国記 -月の影 影の海-（日生劇場）」等を外部の劇場にて上演して公演数の確保に努め、「『ナイツ・テイル-騎士物語-』ARENA LIVE（東京ガーデンシアター）」「エリザベート（東急シアターオーブ）」は大入りとなりました。その他、「レ・ミゼラブル」「エリザベート」の社外公演や「舞台『千と千尋の神隠し』」海外公演等を展開いたしました。東宝芸能(株)では、所属俳優がCM出演等で好調に稼働いたしました。

以上の結果、演劇事業の営業収入は22,310百万円（前年度比2.5%減）、営業利益は3,463百万円（同16.1%減）となりました。

不動産事業

不動産賃貸事業では、全国に所有する不動産が堅調に稼働いたしました。保有物件の有効活用に努めつつ、テナントに対するきめ細やかな対応により、賃貸用不動産の空室率は、当連結会計年度末において0.4%となりました。これらの結果、不動産賃貸事業の営業収入は37,779百万円（前年度比0.4%減）、営業利益は12,881百万円（同19.9%増）となりました。

道路事業では、公共投資が底堅く推移しましたが、慢性的な建設技能者不足や労務費・資機材価格の上昇等により、引き続き厳しい事業環境となりました。このような状況の中、スバル興業(株)と同社の連結子会社は、各種工事の受注に努めましたが、大型工事事案件の減少や一部作業の発注抑制等もあり、道路事業の営業収入は29,611百万円（前年度比2.2%減）、営業利益は4,863百万円（同1.2%増）となりました。なお、営業収入の主な内訳は、道路の維持管理・清掃等27,242百万円（前年度比2.9%減）であり、またその他の収益1,001百万円（同2.2%増）が含まれております。

不動産保守・管理事業では、東宝ビル管理(株)及び東宝ファシリティーズ(株)において、資材価格や労務費が上昇する中、新規受注や既存取引先との請負金額の改定等に努めた他、大型案件の受注もありました。その結果、営業収

入は11,788百万円（前年度比3.1%増）、営業利益は1,284百万円（同0.3%増）となりました。

以上の結果、不動産事業全体では、営業収入は79,179百万円（前年度比0.6%減）、営業利益は19,030百万円（同13.1%増）となりました。

（財政状態の概況）

当連結会計年度末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は49,865百万円増加し、702,934百万円となりました。これは主に、建物及び構築物（純額）で4,672百万円の減少がありましたが、現金及び預金で8,065百万円、受取手形、売掛金及び契約資産で3,168百万円、有価証券で22,402百万円、建設仮勘定で5,185百万円、投資有価証券で10,439百万円の増加があったこと等によるものです。

負債では前連結会計年度末から11,690百万円増加し、169,943百万円となりました。これは主に、買掛金で2,804百万円の減少がありましたが、未払金で2,941百万円、未払費用で2,005百万円、未払法人税等で1,868百万円、繰延税金負債で4,962百万円の増加があったこと等によるものです。

純資産は前連結会計年度末と比較して38,175百万円増加し、532,990百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益51,768百万円の計上、剰余金の配当15,684百万円及び自己株式の消却等に伴う資本剰余金への振替37,046百万円等により利益剰余金が843百万円減少しましたが、自己株式が25,401百万円の減少、その他有価証券評価差額金で14,526百万円の増加があったこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10,074百万円増加し、86,683百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益が75,903百万円、減価償却費が13,872百万円ありましたが、法人税等の支払額が24,518百万円あったこと等により、65,334百万円の資金の増加（前年度比13,717百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は、有価証券の売却による収入が59,110百万円、投資有価証券の売却による収入が10,555百万円ありましたが、有価証券の取得による支出が72,828百万円、有形固定資産の取得による支出が15,438百万円あったこと等により、24,904百万円の資金の減少（前年度比6,438百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は、自己株式の取得による支出が14,969百万円、配当金の支払額が15,663百万円あったこと等により、31,326百万円の資金の減少（前年度比7,971百万円の増加）となりました。

生産、受注及び販売の状況

当企業集団の事業について生産実績を定義することが困難なため「生産の状況」は記載しておりません。

a. 受注実績

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
映画事業	4,892	23.7	339	19.1
IP・アニメ事業	-	-	-	-
演劇事業	-	-	-	-
不動産事業	30,518	9.2	10,668	44.3
その他事業	-	-	-	-
合計	35,410	11.0	11,008	40.9

- (注) 1 映画事業に含まれる映像関連事業のうちテーマパーク関連事業及び不動産事業に含まれる道路事業における受注実績を記載しております。
- 2 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

b. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) (百万円)	前年同期比(%)
映画事業	182,617	30.6
IP・アニメ事業	75,265	8.5
演劇事業	22,310	2.5
不動産事業	79,179	0.6
その他事業	1,291	5.9
合計	360,663	15.2

- (注) 1 当企業集団の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、重要性のある相手先がないため記載を省略しております。
- 映画事業、演劇事業及びその他事業の販売の相手先は主に不特定の個人であり、IP・アニメ事業及び不動産事業についても総販売実績の100分の10以上を占める相手先はありません。
- 2 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(2) 経営者の視点による当該経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績の分析

当連結会計年度は、2025年4月に公表した「中期経営計画 2028」の初年度にあたり、重点領域として掲げた「人材」「コンテンツ・IP」「デジタル」「海外」を軸に各事業を推進してまいりました。主力の映画事業においては、メガヒットとなった「劇場版『鬼滅の刃』無限城編 第一章 猗窩座再来」や22年ぶりに邦画実写の興行収入記録を更新し大きな話題となった「国宝」のほか、「名探偵コナン 隻眼の残像」「劇場版『チェンソーマン レゼ篇』」等も大ヒットいたしました。加えて、東宝東和(株)等が配給した「ミッション：インポッシブル/ファイナル・レコニング」「ジュラシック・ワールド/復活の大地」「ウィキッド ふたりの魔女」も高稼働となり、当社グループ配給作品が業績に大きく寄与いたしました。TOHOシネマズ(株)では、上記配給作品や「ズートピア2」等の豊富な話題作が興行を牽引し、映画事業の業績に大きく貢献いたしました。IP・アニメ事業では、「僕のヒーローアカデミア」「呪術廻戦」「ハイキュー!!」等のTOHO animation作品の配信・商品化権収入が国内外で大きく貢献したほか、「ゴジラ」の商品化権収入及び商品販売も伸びました。また、海外事業の統括会社であるTOHO Global(株)と同社の連結子会社は、当社グループが扱うIP及び映像作品の積極的な海外展開に取り組みました。演劇事業では、帝国劇場が休館となる中、シアタークリエや外部劇場を積極的に活用して主催公演の回数確保に努め、「『ナイツ・テイル-騎士物語-』ARENA LIVE(東京ガーデンシアター)」「エリザベート(東急シアターオーブ)」は大入りとなりました。不動産事業では、労務費等のコスト上昇による影響はあったものの、テナントに対するきめ細やかな対応により、全国に保有する物件は低い空室率を維持し、堅調に稼働いたしました。

この結果、当連結会計年度の営業収入は、前連結会計年度と比べ47,491百万円増収の360,663百万円、営業利益は、前連結会計年度と比べ3,204百万円増益の67,889百万円となり、いずれも過去最高値を更新する事ができました。

(a) 営業収入

当連結会計年度の営業収入は、前連結会計年度と比べ47,491百万円増収の360,663百万円となりました。

(b) 営業原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の営業原価は、前連結会計年度と比べ32,458百万円増加の201,069百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ11,829百万円増加の91,704百万円となりました。これは人件費が2,894百万円、借地借家料が1,695百万円、賞与引当金繰入額が1,075百万円、広告宣伝費が583百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

(c) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比べ3,204百万円増加の67,889百万円となりました。その内訳は、「映画事業」で前連結会計年度と比べ8,676百万円増益の37,302百万円、「IP・アニメ事業」で前連結会計年度と比べ4,942百万円減益の17,296百万円、「演劇事業」で前連結会計年度と比べ666百万円減益の3,463百万円、「不動産事業」で前連結会計年度と比べ2,203百万円増益の19,030百万円でした。

なお、上記事項を含む報告セグメントごとの詳細については、「第2[事業の状況]4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(d) 営業外収益、営業外費用及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比べ440百万円増加の4,528百万円となりました。これは主として、補助金収入が前連結会計年度に比べ653百万円増加したこと等によるものであります。

また、営業外費用は、前連結会計年度と比べ2,040百万円減少の2,276百万円となりました。これは主として、持分法による投資損失が前連結会計年度に比べ2,097百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比べ5,685百万円増加の70,140百万円となりました。

(e) 特別利益、特別損失

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度と比べて5,637百万円増加の9,113百万円となりました。これは主として、投資有価証券売却益が前連結会計年度と比べ6,054百万円増加したこと等によるものであります。

特別損失は、前連結会計年度と比べ1,485百万円増加の3,350百万円となりました。これは主として、減損損失が前連結会計年度と比べ1,108百万円減少しましたが、当連結会計年度に固定資産解体費用を1,449百万円、独占禁止法関連損失を1,317百万円計上したこと等によるものであります。

(f) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税26,315百万円、法人税等調整額 3,491百万円、非支配株主に帰属する当期純利益1,310百万円を計上し、前連結会計年度と比べ8,411百万円増加の51,768百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の50.95円から61.20円に増加しました。

なお、当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

2) 財政状態の分析

(a) 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ49,865百万円増加して702,934百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ31,985百万円増加して234,036百万円となりました。このうち、前連結会計年度末と比べ有価証券は22,402百万円増加し61,439百万円、現金及び預金は8,065百万円増加し50,970百万円となりました。

有形固定資産は、前連結会計年度末と比べ4,425百万円増加の247,927百万円となりました。このうち、前連結会計年度末と比べ、建設仮勘定は5,185百万円増加し8,880百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末と比べ11百万円減少の30,739百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末と比べ13,466百万円増加し190,230百万円となりました。これは主に、投資有価証券が前連結会計年度末と比べ10,439百万円増加し164,204百万円となったこと等によるものであります。

(b) 負債

当連結会計年度末の流動負債及び固定負債合計額は、前連結会計年度末と比べ11,690百万円増加の169,943百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ4,310百万円増加の95,252百万円となりました。このうち、前連結会計年度末と比べて、未払金は2,941百万円増加して18,716百万円、買掛金は2,804百万円減少して32,651百万円、未払費用は2,005百万円増加して7,570百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて7,379百万円増加して74,691百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が4,962百万円増加して32,849百万円となったこと等によるものであります。

(c) 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比べて38,175百万円増加し、532,990百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益51,768百万円の計上、剰余金の配当15,684百万円及び自己株式の消却等に伴う資本剰余金への振替37,046百万円等により前連結会計年度末と比べて利益剰余金が843百万円減少、自己株式が25,401百万円減少、その他有価証券評価差額金が14,526百万円増加したこと等によるものです。なお、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末と比べ0.0ポイント増加し、73.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 [事業の状況] 4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を進めるにあたり、事業運営上必要な運転資金、設備投資等の資金は、自己資金を原則としておりましたが、今後、コンテンツ・IP関連の成長投資及び不動産事業の再開等には必要に応じて機動的に金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達を行ってまいります。また、グループ内の資金効率を向上させるべく、当社は、資金余剰が生じている子会社から借り入れる一方、資金需要のある子会社に対しては、貸付を行うことがあります。

(資金需要の内容及び経営資源の配分)

当社グループは、2025年に策定した「中期経営計画 2028」において成長投資を掲げており、2028年までの3年間の資金需要の主な内容は、成長投資1,200億円程度(コンテンツ・IP領域のM&Aや戦略出資等1,000億円、新規シネコン出店・既存館への設備投資/デジタル関連投資等200億円)、不動産関連投資として400億円程度の計1,600億円程度を見込んでおります。また、年間85円(2026年3月より株式分割の実施により17円)の配当を下限に配当性向35%以上かつ機動的な自己株式取得の実施により株主還元の充実に努めることとしております。

(資金調達)

当社グループでは、短期及び中期の投資資金としては自己資金を充てることを前提としつつ、必要に応じて銀行借入等金融機関からの調達を行います。また、政策保有株式や保有不動産の売却も検討、実施してまいります。一方、投資回収が長期にわたる大型M&Aに要する資金や大規模な設備投資資金については、案件の特性に応じて社債等の最適な手法により資金調達を行います。そのため、財務健全性や資金調達手段の多様化を考慮し、高い信用格付の維持を目指して、(株)格付投資情報センターより「AA-」の格付を取得しております。なお、当社グループは当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高86,683百万円に対し、有利子負債(リース債務含む)残高は3,273百万円と、自己資金での投資余力を高いレベルで維持しておりますが、今後のさらなる成長投資に向け有利子負債の活用も行ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 [事業の状況] 3 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額20,443百万円であり、セグメントごとの内訳と主な内容は次のとおりであります。なお、当企業集団が所有する不動産に対する設備投資は、当該設備の利用部門ではなく、その運営管理に携わる不動産事業への投資としております。

映画事業	7,293百万円
IP・アニメ事業	1,728
演劇事業	206
不動産事業	8,467
その他事業	51
全社（共通）	2,697
合計	20,443

映画事業

TOHOシネマズ(株)において、翌連結会計年度にオープン予定の「TOHOシネマズ大井町」及び「TOHOシネマズ名古屋栄」への設備投資を行いました。また、デジタル映写機やスピーカーの更新等、既存劇場のリニューアル等を行いました。これらに伴い、総額7,293百万円の設備投資を実施しました。

IP・アニメ事業

東宝(株)において、羽田空港ゴジラモニュメントの新設工事等を実施しました。子会社では、TOHO Global(株)において、新基幹システムの構築等を行いました。

演劇事業

東宝(株)において、劇場の設計業務等を行いました。

不動産事業

東宝(株)において、福岡市中央区所在土地の新規取得及び「調布市富士見町二丁目プロジェクト」の新築工事等で、総額6,377百万円の設備投資を実施しました。子会社では、スバル興業(株)及びその子会社において作業用車両の購入や事業用地の取得等で、総額1,274百万円の設備投資を実施したほか、全国各地の事業所で設備の改善・更新を行いました。

全社（共通）

東宝(株)において、TOHO-ONE基盤システムの構築等のソフトウェア開発等を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東宝日比谷ビル他 (東京都千代田区他)	映画事業	システム 他	0	40	-	322	363	109 (1)
東宝日比谷ビル他 (東京都千代田区他)	IP・アニメ 事業	システム 他	418	-	-	375	794	139
シアタークリエ他 (東京都千代田区)	演劇事業	演劇劇場	20	478	-	497	996	76 (2)
東京宝塚ビル他 (東京都千代田区他)	不動産事業	劇場・ 事務所・ 店舗	63,247	335	95,067 (433,773)	7,815	166,465	35
東宝日比谷ビル他 (東京都千代田区他)	全社(共通)	システム 他	324	8	-	5,753	6,087	170 (1)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等無形固定資産の合計であります。

2 上記中(外書)は臨時従業員数であります。

3 上記のうち、連結子会社以外への主要な賃貸設備(面積)は、以下のとおりであります。

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物 (面積㎡)
東宝日比谷ビル他 (東京都千代田区他)	不動産事業	劇場・事務所・店舗	149,036

4 上記の他、主要な賃借設備(面積)は、以下のとおりであります。

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物 (面積㎡)	土地 (面積㎡)
HEPナビオ他 (大阪市北区他)	不動産事業	劇場・店舗など	8,511	-
東宝スタジオ他 (東京都世田谷区他)	"	スタジオ・事務所	-	8,002

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TOHOシネマズ(株)	本社 (東京都千代田区)	映画事業	本社	200	244	-	1,144	1,589	180 (14)
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ日比谷 (東京都千代田区)	"	映画劇場	890	288	-	101	1,280	22 (239)
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズすすきの (北海道札幌市中央区)	"	映画劇場	967	223	-	48	1,239	8 (86)
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ池袋 (東京都豊島区)	"	映画劇場	956	170	-	0	1,128	11 (144)
東宝舞台(株)	岩槻製作所 (さいたま市岩槻区)	"	本社	538	106	856 (17,137)	96	1,597	271 (15)
(株)東京楽天地 1	楽天地ビル (東京都豊田区)	不動産事業	本 社 事 務 所、商業施 設他	4,859	75	5,052 (8,064)	186	10,173	60 (4)
(株)東京楽天地 1	楽天地ダービービル 東館・西館・別館 (東京都豊田区)	"	場外馬券発 売他	5,790	-	3,531 (4,335)	25	9,346	-
(株)東京楽天地 1	東京楽天地浅草ビル (東京都台東区)	"	ホテル、小 売店他	5,072	0	2,335 (3,459)	59	7,467	-
(株)東京楽天地 1	トラビ南越谷 (埼玉県越谷市)	"	クリニック 他	747	-	877 (410)	7	1,631	-
(株)東京楽天地 1	北新宿ビル (東京都新宿区)	"	食 品 ス ー パー	105	-	1,343 (1,294)	0	1,448	-
(株)東京楽天地 1	トラビ文京白山 (東京都文京区)	"	学童クラブ 他	343	-	943 (389)	0	1,287	-
(株)東京楽天地 1	六本木ビル (東京都港区)	"	結婚式場	109	-	1,107 (769)	-	1,217	-
(株)東京楽天地 1	トラビ川崎鹿島田 (神奈川県川崎市幸区)	"	保育園	331	-	755 (502)	2	1,089	-
スバル興業(株) 1	吹田土地 (大阪府吹田市)	"	賃貸用土地	-	-	2,477 (7,934)	-	2,477	-
スバル興業(株) 1	新木場倉庫 (東京都江東区)	"	賃貸倉庫	497	0	950 (3,790)	0	1,448	-
スバル興業(株) 1	南甲子園土地 (兵庫県西宮市)	"	賃貸用土地	-	-	1,190 (2,418)	-	1,190	-
スバル興業(株)	東京事務所 (東京都大田区)	"	作業用車輛 置場	10	49	1,005 (2,512)	4	1,070	12

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、工具、器具及び備品、リース資産並びに借地権等無形固定資産の合計であります。

2 上記中(外書)は、臨時従業員数であります。

3 1は連結会社以外に賃貸している設備であります。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修に係る翌連結会計年度の投資予算額は29,800百万円です。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		着工年月	完了予定 年月
				総額	既支払額		
東宝㈱	(仮称)丸の内3-1プロジェクト (国際ビル・帝劇ビル建替計画) (注)1 (東京都千代田区)	演劇事業 不動産事業	演劇劇場 事務所 店舗	未定	1,465	2025年4月	未定
東宝㈱	調布市富士見町二丁目 プロジェクト (東京都調布市)	不動産事業	賃貸集合住宅 店舗	8,260	1,933	2025年6月	2027年5月
東宝㈱	本社 (東京都千代田区)	全社	TOHO-ONE 基盤システム	4,500	3,832	2024年4月	2026年3月
TOHOシネマズ㈱	TOHOシネマズ 大井町 (東京都品川区)	映画事業	映画劇場	2,350	1,032	2024年9月	2026年3月
TOHOシネマズ㈱	TOHOシネマズ 名古屋栄 (愛知県名古屋市中区)	映画事業	映画劇場	2,998	1,566	2023年8月	2026年6月

- (注) 1 投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。本事業は共同事業であり、既支払額は当社持分に係る金額を記載しております。
- 2 今後必要な資金は自己資金、借入金及び社債等により賄う予定であります。
- 3 上記の他、ホテルグランドパレス跡地の有効活用計画に関する基本協定書を締結しておりますが、投資予定額や工期等の詳細は未確定のため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当社の事業所である「帝国劇場」は2025年2月28日をもって再開発のため休館しております。除却を含む再開発の詳細は「(1) 重要な設備の新設等」に記載のとおりです。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注) 2026年1月14日開催の取締役会決議により、2026年3月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は1,600,000,000株増加し、2,000,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	176,000,000	850,000,000	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	176,000,000	850,000,000		

(注) 1 2026年1月14日開催の取締役会決議により、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は704,000,000株増加し、880,000,000株となっております。

2 2026年4月14日開催の取締役会決議により、2026年4月30日付で自己株式の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は30,000,000株減少し、850,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月30日 (注) 1	10,490,633	176,000,000		10,355		10,603

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が704,000,000株増加しております。

3 2026年4月30日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が30,000,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		45	43	408	648	172	46,696	48,012	
所有株式数(単元)		330,559	38,349	702,664	309,934	231	375,383	1,757,120	288,000
所有株式数の割合(%)		18.81	2.18	39.99	17.64	0.01	21.37	100.00	

- (注) 1 自己株式8,129,533株は「個人その他」に81,295単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。
2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ40単元及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田1丁目16番1号	22,807	13.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	16,846	10.03
阪急阪神不動産株式会社	大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル内	15,150	9.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	9,831	5.85
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	大阪市北区角田町8番7号	7,097	4.22
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2丁目4番8号	4,940	2.94
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂5丁目3番6号	4,521	2.69
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	3,785	2.25
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野4丁目3番2号	2,578	1.53
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,464	1.46
計	-	90,023	53.62

- (注) 1 株式数は千株未満、株式数の割合は小数点2位未満切り捨ての数字によっております。
2 上記のほか当社所有の自己株式8,129,533株があります。
3 2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,129,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 167,582,500	1,675,825	(注) 1
単元未満株式	普通株式 288,000		1 単元(100株)未満の株式 (注) 1、(注) 2
発行済株式総数	176,000,000		
総株主の議決権		1,675,825	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4,000株(議決権40個)及び40株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東宝(株)	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	8,129,500		8,129,500	4.61
計		8,129,500		8,129,500	4.61

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年10月15日)での決議状況 (取得期間2025年10月16日～2025年12月31日)	2,000,100	17,564,878
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,700,000	14,929,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	300,100	2,635,478
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.0	15.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	15.0	15.0

(注) 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、株式分割前の株式数を記載しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年4月14日)での決議状況 (取得期間2026年4月15日～2026年5月22日)	7,500,000	13,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,500,000	13,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	7,500,000	11,865,000
提出日現在の未行使割合(%)		8.73

(注) 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,968	16,855
当期間における取得自己株式	1,073	1,685

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度については株式分割前の株式数を、当期間については株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	10,490,633	37,237,406	30,000,000	30,921,387
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬制度によ る自己株式の処分)	15,603	119,550		
保有自己株式数	8,129,533		18,148,738	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度については株式分割前の株式数を、当期間については株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元の充実を経営の重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当については、成長投資に向けた財務体質の強化を図りつつ、2025年4月に公表いたしました「中期経営計画2028」において、株主還元における方針を「年間85円(2026年3月より株式分割の実施により17円)の配当を下限に、配当性向35%以上、かつ機動的な自己株式取得の実施」としております。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議において行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は連結配当規制適用会社ではありません。

当期末の配当金については、上記基本方針と当期の業績等を総合的に勘案し、直近の配当予想から5円増配し、2026年5月28日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり67.50円として決議する予定であります。これにより既にお支払いしている中間配当金1株当たり42.50円と合わせた年間110.00円を予定しております。

当期を基準日とする剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年9月16日 取締役会決議	7,206	42.50
2026年5月28日 定時株主総会決議(予定)	11,331	67.50

当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。期末配当についての1株当たり配当額は、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

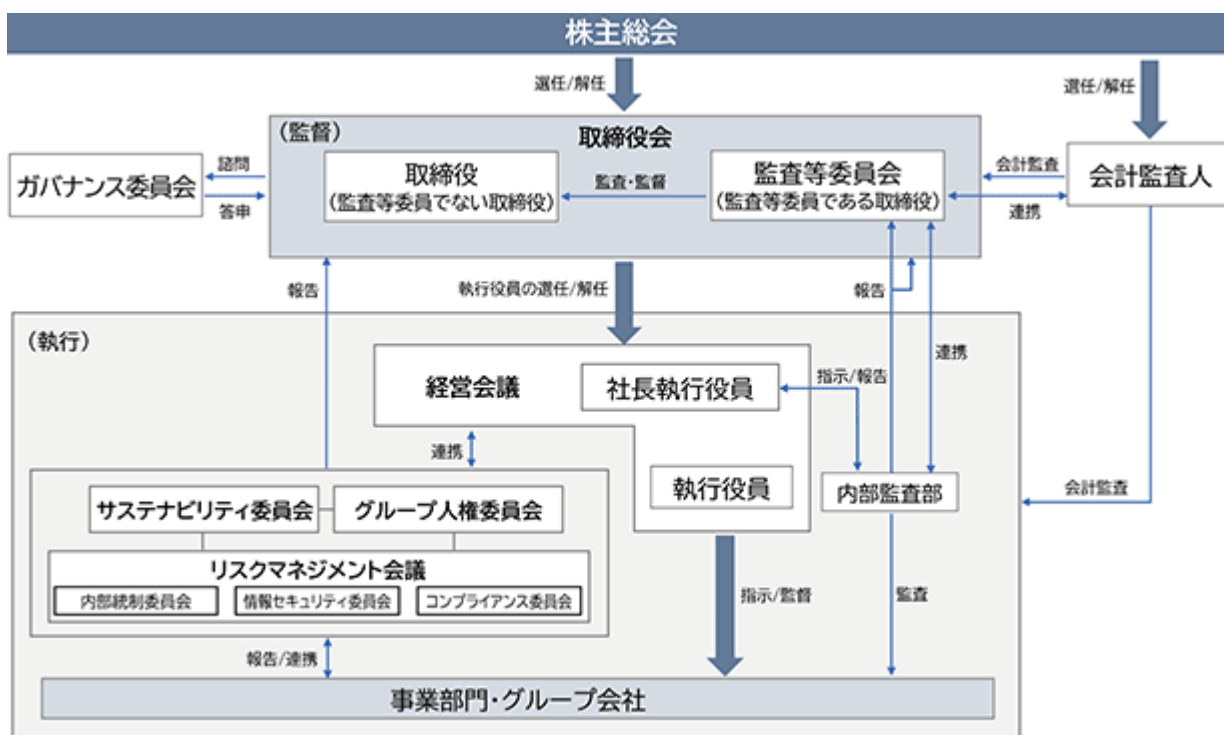
当社グループは、創業者小林一三の残した「健全な娯楽を広く大衆に提供すること」、「我々の享くる幸福はお客様の賜ものなり」という言葉をグループ・スピリットとして受け継ぎ、「Moments for Life その時間が、人生の力になる。」をグループ・スローガンに掲げております。また、「心を揺り動かし、人生の力となる時間を届け、人々の幸福に貢献する」をグループ・パーパスとして、「朗らかに、清く正しく美しく」をグループ・バリューとして位置づけております。当社グループは、これらの経営理念に基づき、すべてのステークホルダーの皆様信頼され続ける企業でありたいと考えております。

そのために当社は、経営の重要課題の一つとしてコーポレート・ガバナンスの充実を位置づけ、取締役会における迅速かつ適正な意思決定、独立社外取締役による監督・監査機能の強化を図り、経営の透明性・公正性の確保に努めております。

また、「東宝憲章」をはじめ、「東宝グループ行動基準」「サステナビリティの基本方針」「東宝グループ人権方針」を制定し、グループ従業員に周知徹底するとともに、グループ全体での内部統制システムやリスク管理体制を構築し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めております。

企業統治の体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。（2026年5月25日現在）



イ 企業統治の体制の概要及び採用する理由

[監査等委員会]

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、原則として月1回開催されており、提出日（2026年5月25日）現在、独立社外取締役3名を含む4名の監査等委員である取締役によって構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会における議決権を有するとともに、監査等委員でない取締役の選任、解任及び報酬について株主総会で監査等委員会の意見を述べる権限を有しております。また、監査等委員会は、内部監査部との相互の連携により、業務執行取締役に対する監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制の充実に努めております。

当事業年度における活動状況については(3) [監査の状況] に記載しております。

なお、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決後も監査等委員会は独立社外取締役3名を含む監査等委員である取締役によって構成される予定であります。

[取締役・取締役会]

取締役会は、提出日（2026年5月25日）現在、上記の監査等委員である取締役4名と監査等委員でない取締役5名の9名で構成され、そのうち3名が独立社外取締役であり、取締役会における社外取締役の比率は3分の1以上となります。取締役会は、重要性の高い業務執行の意思決定機能と監督機能を担い、上記の監査等委員会による適切なモニタリングを受けることで、経営におけるガバナンスの実効性を確保しております。

当事業年度において取締役会は10回開催され、法令及び定款に定められた事項や重要な業務執行の決定とともに、次のような事項について重点的に審議がなされました。

- ・「中期経営計画 2028」の策定
- ・「東宝グループ経営理念体系」の刷新
- ・ビジネスと人権について
- ・新人事制度について
- ・株式分割及び株主優待制度変更について
- ・海外におけるM&A案件及びIP展開について
- ・政策保有株式の売却について
- ・資本コストや株価を意識した経営について
- ・投資家・株主との対話に関する状況について

当事業年度における取締役会の開催状況及び取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	島谷 能成	10回/10回
代表取締役社長 社長執行役員	松岡 宏泰	10回/10回
取締役 副社長執行役員	太古 伸幸	10回/10回
取締役 専務執行役員	市川 南	10回/10回
取締役	嶋田 泰夫	8回/8回(注)
取締役 監査等委員(常勤)	緒方 栄一	10回/10回
取締役 監査等委員(社外)	安藤 知史	8回/10回
取締役 監査等委員(社外)	折井 雅子	10回/10回
取締役 監査等委員(社外)	大越 いづみ	10回/10回

(注) 取締役の嶋田 泰夫氏は2025年5月29日開催の第136回定時株主総会において選任されました。

当社は、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決後も当社の取締役の構成は、監査等委員である取締役4名、監査等委員でない取締役5名の9名で構成され、そのうち3名が独立社外取締役となる予定であります。

[執行役員・経営会議]

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の分離を明確にすることで迅速な意思決定と柔軟な業務執行の実現を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役会において選任された執行役員は、取締役会の監督の下で取締役会から委譲された職務を執行する責任と権限を有しております。

また当社は、代表取締役及びすべての執行役員で構成される経営会議を設置し、取締役会のある週を除き原則毎週開催することで、取締役会付議基準に達しないものの、経営上重要である事項について、機動性ある意思決定と効率的な業務執行を実現しております。経営会議で意思決定された内容は取締役会への報告を義務付け、取締役会による監査・監督機能を充実させております。

[ガバナンス委員会]

当社は、取締役及び執行役員の人事と報酬の決定に関する手続きの客観性・透明性を確保するため、取締役会の下にガバナンス委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、独立社外取締役3名と代表取締役2名とで構成される委員会であり、過半数を独立社外取締役が占めております。また、ガバナンス委員会規則において委員長は独立社外取締役である委員の中から互選によって選定するとともに、取締役会及び代表取締役は、業務執行にあたり、ガバナンス委員会における審議内容、報告、及び助言を尊重しなければならない旨を定めております。ガバナンス委員会は、ジェンダー等の多様性や役員に相応しいスキルを踏まえて取締役及び執行役員の選任・解任、代表取締役及び役付執行役員の選定・解職、役員報酬、その他コーポレート・ガバナンス上の重要な事項について審議や助言を行っております。取締役及び執行役員の人事・報酬に関する議案については、ガバナンス委員会における審議内容を踏まえたうえで、取締役会で決定しております。

当事業年度においては、取締役及び執行役員の人事・報酬の審議の他に、取締役のスキル・マトリックスについての意見交換等を行いました。

なお、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案承認可決後もガバナンス委員会は社外取締役3名と代表取締役2名の計5名で構成される予定であります。

当事業年度におけるガバナンス委員会の開催状況及び出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	島谷 能成	5回/5回
代表取締役社長 社長執行役員	松岡 宏泰	5回/5回
取締役 監査等委員(社外)	安藤 知史	5回/5回
取締役 監査等委員(社外)	折井 雅子	5回/5回
取締役 監査等委員(社外)	大越 いづみ	5回/5回

提出日（2026年5月25日）現在、機関ごとの構成員は以下のとおりであります。（ は、議長、委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	ガバナンス委員会	経営会議
代表取締役会長	島谷 能成				
代表取締役社長 社長執行役員	松岡 宏泰				
取締役 副社長執行役員	太古 伸幸				
取締役 専務執行役員	市川 南				
取締役	嶋田 泰夫				
取締役 監査等委員(常勤)	緒方 栄一			(注) 1	(注) 2
取締役 監査等委員(社外)(注) 3	安藤 知史				
取締役 監査等委員(社外)	折井 雅子				
取締役 監査等委員(社外)	大越 いづみ				
取締役に兼務しない執行役員					

(注) 1 常勤の監査等委員である取締役は、事務局としてガバナンス委員会に出席しております。

(注) 2 常勤の監査等委員である取締役は、経営会議に出席し、必要に応じて質問・意見を述べております。

(注) 3 取締役 監査等委員である安藤 知史氏は筆頭独立社外取締役に務めております。

2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、機関ごとの構成員は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

（ は、議長、委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	ガバナンス委員会	経営会議
代表取締役社長 社長執行役員	松岡 宏泰				
代表取締役 副社長執行役員	太古 伸幸				
取締役 専務執行役員	市川 南				
取締役 専務執行役員	大田 圭二				
取締役	嶋田 泰夫				
取締役 監査等委員(常勤)	緒方 栄一			(注) 1	(注) 2
取締役 監査等委員(社外)(注) 3	安藤 知史				
取締役 監査等委員(社外)	折井 雅子				
取締役 監査等委員(社外)	大越 いづみ				
取締役に兼務しない執行役員					

(注) 1 常勤の監査等委員である取締役は、事務局としてガバナンス委員会に出席しております。

(注) 2 常勤の監査等委員である取締役は、経営会議に出席し、必要に応じて質問・意見を述べております。

(注) 3 取締役 監査等委員である安藤 知史氏は、当該定時株主総会において取締役に再任されたのち、直後に開催が予定される取締役会において、筆頭独立社外取締役に再任予定であります。

ロ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は会社法に定める業務の適正を確保するための体制として、2006年4月25日開催の取締役会において「内部統制の体制の基本方針」を決議し、その後適宜取締役会において改定を行ってまいりました。このたび2026年3月18日開催の取締役会において「内部統制の体制の基本方針」を以下のとおり改定することを決議いたしました。

当社は、当社グループの企業価値向上を目指して、常に内部統制システムの維持・向上に努めてまいります。

[内部統制の体制の基本方針]

- 1 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役、執行役員及び従業員は、「東宝憲章」「東宝グループ行動基準」「東宝グループ人権方針」「サステナビリティの基本方針」からなるグループポリシーに基づき、その職務の執行にあたり法令・定款・企業倫理の遵守に努める。
 - (2) 当社取締役会は、「取締役会規則」及び「役員規程」に基づき、取締役及び執行役員の監督を行う。監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務執行の監査により、その適法性及び妥当性を確保する。
 - (3) 当社グループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「コンプライアンス委員会」を設置する。「コンプライアンス委員会」は、事務局を当社法務部に置き、法令遵守と企業倫理の周知に関する事項、通報・相談に対する調査及びその処置に関する事項を行う。「コンプライアンス委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。
 - (4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する当社グループ全体の内部通報制度として、当社内部及び外部（社外弁護士）に通報・相談窓口を設け、「リスクマネジメント基本規程」に基づき同窓口を公正に運用する。
- 2 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報については「文書管理規程」及び「情報セキュリティ対策規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- 3 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループ全体のリスク管理体制を整備するため、「リスクマネジメント基本規程」を定め、当社社長を議長とする「リスクマネジメント会議」を設置する。「リスクマネジメント会議」は事務局を当社総務部に置き、当社グループのリスクマネジメントに関する方針と体制を決定する。
 - (2) 「リスクマネジメント基本規程」において、当社グループにおいてリスクが顕在化した場合の報告経路を定める。「リスクマネジメント会議」の事務局がすべてのリスク情報の集約窓口となり、「リスクマネジメント基本規程」の定めるところに従い、情報を漏れなく伝達する体制を確保する。
 - (3) 当社グループにおいて事業継続の危機や多大な経済的損失につながりかねない事態が発生した場合は、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、被害の拡大を最小限にとどめるよう努める。
 - (4) 当社グループ全体の財務報告に係る内部統制体制構築のため、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「内部統制委員会」を設置する。「内部統制委員会」は、事務局を当社内部監査部に置き、財務報告に係るリスクの情報収集とその対応策、財務報告に係る内部統制システムの構築推進及び運用に関する事項を行う。「内部統制委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。
 - (5) 当社グループは、情報資産の保全のため「情報セキュリティ基本方針」を定め、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「情報セキュリティ委員会」を設置する。「情報セキュリティ委員会」は、事務局を当社情報システム部に置き、情報セキュリティ施策の実施及び継続的な運用を行う。「情報セキュリティ委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。
- 4 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社取締役会において、当社グループにおける長期ビジョン及び中期経営計画を策定し、経営理念、経営戦略、経営数値目標及び資本政策を明確化する。
 - (2) 長期ビジョン及び中期経営計画の具体化を図るため、事業年度ごとにグループ社長会等を通じて当社グループの経営方針を当社グループ各社に伝達し、その経営計画に反映させる。

- (3) 当社取締役会は、経営の意思決定と監督機能の強化を図るため、執行役員を選任する。また、執行役員に対し、事業又は業務ごとに担当職務を委嘱し、「決裁規程」に基づき、当該職務における一定の権限と管理責任を付与することにより取締役の職務執行の効率性を確保する。
 - (4) 当社取締役会は原則として毎月1回開催し、「取締役会規則」に基づき重要な業務執行の意思決定を行う。取締役会決議事項に該当しない重要事項については、「経営会議規則」に基づき、原則として週1回開催される代表取締役及び執行役員で構成する経営会議において決議し、意思決定の迅速化を図る。
 - (5) 当社に子会社の経営管理を担当する執行役員を置く。当該執行役員は、子会社の経営状況及び取締役の職務執行状況につき、定期的に当社社長及び取締役会へ報告する。また、当社取締役は、子会社の取締役に対し、自ら又は執行役員を通じて適宜必要な助言・指導を行い、これにより、当社グループ全体として効率的な職務執行を確保する。
- 5 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社グループの経営管理体制を整備するため、「グループ経営管理規程」を定め、これに基づき、当社と子会社の意思決定における権限区分を明確化するとともに、子会社の経営上の重要事項の決定にあたっては、当社への事前決裁又は連絡・報告を義務づける。
 - (2) 「グループ経営管理規程」において、当社グループ全体のリスク管理体制（コンプライアンス体制・内部統制体制・情報セキュリティ体制を含む）を明確化し、グループ一体となって運用できるよう子会社の取締役・従業員に周知・徹底を図る。
 - (3) 「グループ経営管理規程」において、子会社を統括する部署（経営企画部）やグループ社長会・グループ担当者会議等の会議体について定め、グループ間の指示・伝達、情報共有及び意思疎通が効率的に行われる仕組みを整備する。
 - (4) 当社グループの業務の適正を確保するため、当社内部監査部が「内部監査規程」に基づき、当社グループにおける内部統制システムの運用状況について内部監査を行う。内部監査の結果は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会へ報告する。また、当社内部監査部は、必要に応じ、内部監査の結果を監査等委員会又は取締役会へ直接報告することができるものとする。
- 6 反社会的勢力を排除するための体制
- (1) 「東宝憲章」及び「東宝グループ行動基準」に反社会的勢力の排除を明記し、当社グループの取締役、執行役員及び従業員に周知・徹底を図る。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携して毅然とした対応をとる。
- 7 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する体制
- (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、当社の従業員から監査等委員会補助者を任命することができる。
 - (2) 監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得た上で決定し、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員からの独立性を確保するものとし、監査等委員会補助者が業務の執行に係る役職を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先する。
- 8 監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び従業員がコンプライアンス違反、内部統制違反、情報セキュリティ違反その他これに準ずる事実を知った場合は、「リスクマネジメント基本規程」に定める報告経路にかかわらず、直接、監査等委員に報告することができる。
 - (2) 上記の報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び従業員が当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁じ、その旨を「リスクマネジメント基本規程」に明記する。
- 9 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員の職務の執行を監査するため、取締役会の他、重要な会議体へ出席し、必要な書類の閲覧等を行うことができる。
 - (2) 監査等委員は、子会社の取締役・従業員に対して、直接又は当社経営企画部を通じて、業務執行に関する報告、説明及び関係資料の提出を求めることができる。
 - (3) 監査等委員は、会計監査人及び当社内部監査部との連携を密に、効率的かつ効果的に職務を遂行する。
 - (4) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、当該費用が明らかに監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社がこれを負担するものとし、速やかに精算を行う。

[リスク管理体制の整備]

当社は、全組織的なリスク管理体制を構築するため、リスクマネジメント会議を設置し、当社グループを適用範囲とする「リスクマネジメント基本規程」を整備しております。

リスクマネジメント会議は、事務局を当社総務部に置き、社長を議長として、年に2回開催しております。会議では、当社グループにおけるリスクを識別・分析し、評価に応じたリスク選好や損失リスク対策の協議、顕在化したリスク事象の検証を行っております。リスクマネジメント会議の配下には、コンプライアンス委員会、内部統制委員会及び情報セキュリティ委員会の三委員会を設置し、多面的なリスクマネジメント体制を構築しております。

コンプライアンス委員会は事務局を法務部に置き、会議では、法令遵守、企業倫理、グループ人権方針に基づく一連の活動、通報相談に関する調査結果の報告等を行っております。また、各種分会を通じて、事業に関する法令の周知や違反リスクの低減を支援する体制を整備しております。当社は法務上の支援を受けるため、複数の弁護士と顧問契約を交しております。

内部統制委員会は事務局を内部監査部に置き、会議では、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性評価について報告しております。

情報セキュリティ委員会は事務局を情報システム部に置き、会議では、当社グループの情報セキュリティの適正かつ効果的な推進を目的に、基本方針や対策規程の周知、セキュリティに関する社内教育や各種施策について報告しております。また、同委員会下に「TOHO-CSIRT」を組成し、重大なサイバーインシデントに備え、組織間の連携体制を整備しております。

上記の三委員会の議事内容は、直後に開催されるリスクマネジメント会議において報告されます。リスクマネジメント会議の議事内容については、直後に開催される取締役会において報告され、社外取締役からのモニタリングが実施されております。

八 取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を限度とする契約を締結しております。

二 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。なお、私的な利益又は便益の供与を違法に得た場合や、犯罪行為あるいは意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償の対象としないなど、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役等であり、当社が保険料の全額を負担しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は20名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して行う旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当に関する事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

有価証券報告書提出日(2026年5月25日)現在、当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	島谷能成	1952年3月5日生	1975年4月 当社入社 1999年4月 当社映像本部映画調整部長 2001年5月 当社取締役 2005年5月 当社常務取締役 2007年5月 当社専務取締役 2011年5月 当社代表取締役社長 2012年4月 ㈱東京楽天地社外取締役 2015年6月 阪急阪神ホールディングス(株)取締役(現任) 2017年6月 ㈱フジ・メディア・ホールディングス社外取締役 2019年6月 ㈱東京會館社外取締役(現任) 2020年4月 ㈱東京楽天地取締役 2021年5月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2022年5月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	25.0
代表取締役社長 社長執行役員	松岡宏泰	1966年4月18日生	1994年1月 東宝東和(株)入社 1998年4月 同社取締役 2001年4月 同社常務取締役 2008年4月 同社代表取締役社長 2014年5月 当社取締役 2015年5月 東宝東和(株)代表取締役会長 2018年5月 当社常務取締役 2020年4月 東宝東和(株)取締役会長(現任) 2021年5月 当社取締役 常務執行役員 2022年5月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)4	27.5
取締役 副社長執行役員	太古伸幸	1965年12月4日生	1988年4月 当社入社 2005年4月 当社グループ経営企画(現経営企画)部長 2008年5月 当社取締役 2014年4月 スバル興業(株)取締役(現任) 2014年5月 当社常務取締役 2017年5月 当社専務取締役 2018年4月 オーエス(株)社外取締役(監査等委員) 2020年4月 ㈱東京楽天地取締役(監査等委員) 2020年5月 当社取締役副社長 2021年5月 当社取締役 副社長執行役員(現任) 2022年4月 オーエス(株)社外取締役	(注)4	18.6
取締役 専務執行役員	市川南	1966年7月22日生	1989年4月 当社入社 2006年4月 当社映像本部映画調整部長 2011年5月 当社取締役 2017年5月 当社常務取締役 2021年5月 当社取締役 常務執行役員 2022年5月 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注)4	12.6
取締役	嶋田泰夫	1964年7月21日生	1988年4月 阪急電鉄(株)(現阪急阪神ホールディングス(株))入社 2019年4月 阪急電鉄(株)取締役 2021年4月 同社常務取締役 2022年4月 同社代表取締役社長(現任) 2022年6月 阪急阪神ホールディングス(株)代表取締役副社長 2023年3月 同社代表取締役社長 2024年12月 同社代表取締役社長 グループCEO(現任) 2025年5月 当社取締役(現任)	(注)4	0.3
取締役 監査等委員(常勤)	緒方栄一	1964年12月8日生	1987年4月 当社入社 2008年10月 当社内部監査室長 2012年6月 当社総務部長 2017年6月 ㈱東宝映像美術代表取締役社長 2022年5月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 当社監査等委員会委員長(現任)	(注)5	1.7
取締役 監査等委員	安藤知史	1974年4月27日生	2001年10月 第一東京弁護士会登録現在に至る 2001年10月 大西昭一郎法律事務所入所 2015年5月 大西昭一郎法律事務所代表社員(現任) 2016年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 石原産業(株)社外取締役(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	折井 雅子	1960年10月10日生	1983年4月 サントリー(株)入社 2012年4月 サントリーホールディングス(株)執行役員 2016年4月 サントリーウエルネス(株)専務取締役 2019年4月 サントリーホールディングス(株)顧問 公益財団法人サントリー芸術財団 サントリーホール総支配人 2020年6月 (株)大林組社外取締役(現任) 2021年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年4月 公益財団法人サントリー芸術財団 シニアアドバイザー	(注) 6	
取締役 監査等委員	大越 いづみ	1964年4月29日生	1989年10月 (株)社会工学研究所入社 1995年5月 ワーナーランバート(株)入社 1998年1月 (株)電通入社 2020年3月 (株)電通グループ取締役監査等委員 2024年4月 (株)チェンジホールディングス執行役員(現任) 2024年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 フジ日本精糖(株)(現フジ日本(株))社外取締役 (現任) (株)SRAホールディングス社外取締役(現任)	(注) 5	
計					85.8

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
- 2 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。なお、当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。所有株式数については、株式分割前の株式数を記載しております。
- 3 取締役 安藤知史氏、同折井雅子氏、同大越いづみ氏の3名は社外取締役であります。
- 4 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 5 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 6 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 7 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 緒方栄一氏 委員 安藤知史氏、折井雅子氏、大越いづみ氏
- 8 当社は取締役会の監督機能を強化し、業務執行の役割・責任を明確化し、意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
阪急電鉄株式会社は、阪急阪神ホールディングス株式会社の完全子会社であります。

2026年5月28日開催予定の定時株主総会の決議事項及び当該総会直後に開催が予定される取締役会の決議が可決されま
すと、当社の役員の状況は以下のとおりとなります。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	松岡 宏 泰	1966年4月18日生	1994年1月 東宝東和(株)入社 1998年4月 同社取締役 2001年4月 同社常務取締役 2008年4月 同社代表取締役社長 2014年5月 当社取締役 2015年5月 東宝東和(株)代表取締役会長 2018年5月 当社常務取締役 2020年4月 東宝東和(株)取締役会長(現任) 2021年5月 当社取締役 常務執行役員 2022年5月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注) 4	27.5
代表取締役 副社長執行役員	太 古 伸 幸	1965年12月4日生	1988年4月 当社入社 2005年4月 当社グループ経営企画(現経営企画)部長 2008年5月 当社取締役 2014年4月 スバル興業(株)取締役(現任) 2014年5月 当社常務取締役 2017年5月 当社専務取締役 2018年4月 オーエス(株)社外取締役(監査等委員) 2020年4月 (株)東京楽天地取締役(監査等委員) 2020年5月 当社取締役副社長 2021年5月 当社取締役 副社長執行役員(現任) 2022年4月 オーエス(株)社外取締役 2026年5月 当社代表取締役 副社長執行役員(予定)	(注) 4	18.6
取締役 専務執行役員	市 川 南	1966年7月22日生	1989年4月 当社入社 2006年4月 当社映像本部映画調整部長 2011年5月 当社取締役 2017年5月 当社常務取締役 2021年5月 当社取締役 常務執行役員 2022年5月 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注) 4	12.6
取締役 専務執行役員	大 田 圭 二	1965年9月7日生	1989年4月 当社入社 2010年4月 当社映像本部映像事業(現ライツ事業)部長 2013年5月 当社取締役 2020年5月 当社常務取締役 2021年5月 当社常務執行役員 2025年5月 当社専務執行役員 2026年5月 当社取締役 専務執行役員(予定)	(注) 4	11.3
取締役	嶋 田 泰 夫	1964年7月21日生	1988年4月 阪急電鉄(株)(現阪急阪神ホールディングス(株)) 入社 2019年4月 阪急電鉄(株)取締役 2021年4月 同社常務取締役 2022年4月 同社代表取締役社長(現任) 2022年6月 阪急阪神ホールディングス(株) 代表取締役副社長 2023年3月 同社代表取締役社長 2024年12月 同社代表取締役社長 グループCEO(現任) 2025年5月 当社取締役(現任)	(注) 4	0.3
取締役 監査等委員(常勤)	緒 方 栄 一	1964年12月8日生	1987年4月 当社入社 2008年10月 当社内部監査室長 2012年6月 当社総務部長 2017年6月 (株)東宝映像美術代表取締役社長 2022年5月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 当社監査等委員会委員長(現任)	(注) 5	1.7
取締役 監査等委員	安 藤 知 史	1974年4月27日生	2001年10月 第一東京弁護士会登録現在に至る 2001年10月 大西昭一郎法律事務所入所 2015年5月 大西昭一郎法律事務所代表社員(現任) 2016年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 石原産業(株)社外取締役(現任)	(注) 5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	折井 雅子	1960年10月10日生	1983年4月 サントリー(株)入社 2012年4月 サントリーホールディングス(株)執行役員 2016年4月 サントリーウエルネス(株)専務取締役 2019年4月 サントリーホールディングス(株)顧問 公益財団法人サントリー芸術財団 サントリーホール総支配人 2020年6月 (株)大林組社外取締役(現任) 2021年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年4月 公益財団法人サントリー芸術財団 シニアアドバイザー	(注) 6	
取締役 監査等委員	大越 いづみ	1964年4月29日生	1989年10月 (株)社会工学研究所入社 1995年5月 ワーナーランバート(株)入社 1998年1月 (株)電通入社 2020年3月 (株)電通グループ取締役監査等委員 2024年4月 (株)チェンジホールディングス執行役員(現任) 2024年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 フジ日本精糖(株)(現フジ日本(株))社外取締役 (現任) (株)SRAホールディングス社外取締役(現任)	(注) 5	
計					72.1

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
- 2 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。なお、当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。所有株式数については、株式分割前の株式数を記載しております。
- 3 取締役 安藤知史氏、同折井雅子氏、同大越いづみ氏の3名は社外取締役であります。
- 4 2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 5 2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 6 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 7 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 緒方栄一氏 委員 安藤知史氏、折井雅子氏、大越いづみ氏
- 8 当社は取締役会の監督機能を強化し、業務執行の役割・責任を明確化し、意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
阪急電鉄株式会社は、阪急阪神ホールディングス株式会社の完全子会社であります。

社外役員の状況

社外取締役

イ 社外取締役の員数・期待する役割及び選任状況・当社との関係

・当社の社外取締役は3名であります。現在の社外取締役は、取締役会の監督・監査機能の実効性を確保するために必要な専門性・経験を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの充実及び企業価値の向上に十分な役割を果たしているものと考えております。

・社外取締役の安藤知史氏は、当社グループの事業に精通した弁護士として、その経歴を通じて培われた豊富な実績と幅広い見識を有しております。特にコーポレート・ガバナンスや企業法務について客観的かつ適切な助言・提言をいただいております。取締役会の監督機能に適切な役割を果たしております。同氏は当社が顧問契約をしている弁護士事務所に所属しており、当社と同事務所との間に委託契約がありますが、当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触しておらず、同氏の職務執行に影響を与えるものではないと判断し、同氏を東京証券取引所の上場規程に定める独立役員に指定しております。

・社外取締役である折井雅子氏は、異業種での企業経営においてマーケティングや人材開発の推進に携わり、その経験に基づいた有益な知識と幅広い見識を有しております。特に経営戦略や人材育成、ダイバーシティについて積極的に助言・提言をいただいております。取締役会の監督機能に適切な役割を果たしております。また、当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触しておらず、同氏を東京証券取引所の上場規程に定める独立役員に指定しております。

・社外取締役である大越いづみ氏は、民間のシンクタンクや外資系メーカーを経て株式会社電通に入社され、ビジネストランスフォーメーションの推進に携われた豊富な経験と、グローバルでの企業経営や事業運営に関する幅広い見識を有しております。特にデジタルに関する新規ビジネスや成長戦略の投資に対するリスクマネジメントの観点から客観的かつ積極的に助言・提言をいただいております。取締役会の監督機能に適切な役割を果たしております。同氏は株式会社チェンジホールディングスの執行役員を務めておりますが、当社は同社との間に取引関係はありません。当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触しておらず、同氏を東京証券取引所の上場規程に定める独立役員に指定しております。

ロ 独立性に関する基準

・当社における社外取締役のうち、独立役員の独立性判断基準は以下のとおりです。

(社外取締役の独立性判断基準)

当社では、社外取締役が以下1～6のケースに該当する場合は独立性がないと判断します。

1. 当社グループを主要な取引先とする者(注1)又はその業務執行者
 2. 当社グループの主要な取引先(注2)又はその業務執行者
 3. 当社からの役員報酬以外に当社グループから多額の金銭その他の財産(注3)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
 4. 当社の主要株主(注4)(当該株主が法人である場合はその業務執行者)
 5. 最近3事業年度において前1～4に該当していた者
 6. 前1～5に該当する者及び当社グループの業務執行者の二親等以内の親族
- (注1)「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループからの年間支払額がその連結売上高の2%を超える者をいう。
- (注2)「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループへの年間支払額が当社の連結売上高の2%を超える者をいう。
- (注3)「多額の金銭その他の財産」とは、定期的な報酬が年間1,000万円を超える場合をいう。
- (注4)「主要株主」とは、直接又は間接に当社総議決権の10%以上を有する者をいう。

ハ 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・当社の社外取締役はいずれも監査等委員であります。社外取締役は、当社の取締役会に出席して、独立した客観的な立場から、意思決定の過程や業務執行の状況、内部統制システムの適正性を監視・監督し、随時資料提供や事情説明を受け、監査等委員として期待される役割を果たしております。社外取締役は、常勤の監査等委員を通じて内部監査部及び会計監査人による監査報告を受け、相互に連携して監査等委員会による監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会の組織、人員等

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は常勤監査等委員 1 名、社外監査等委員 3 名の計 4 名で構成されています。

社外監査等委員である安藤知史氏は、弁護士としての専門的な知識に基づき公正な立場からの意見が期待できることから、折井雅子氏は当社と異なる業種の執行役員として、マーケティング、人材育成等に携わり、他社の社外取締役としての経験を有し、現在は音楽文化振興に携わる等多方面からの意見が期待できることから、大越いづみ氏は当社と異なる業種の執行役員として、ビジネスストラテジーの推進に携わり、グローバルでの企業経営や事業運営に関する幅広い見識も有しているため、当社の経営戦略実現に向けた適切な意見が期待できることからそれぞれ監査等委員に選任されています。

また、監査等委員会の職務を補助すべき従業員として内部監査部員 1 名が選任されているほか、適宜、総務部・経理財務部・経営企画部・内部監査部等、コーポレート本部のスタッフが監査等委員の職務を支援しております。

なお当社は、2026年 5 月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役 3 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き 4 名の監査等委員（うち 3 名は社外監査等委員）で構成されることとなります。

ロ 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は当事業年度では年11回開催され、各監査等委員の出席回数は次の通りであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役 監査等委員(常勤) 特定監査等委員	緒方栄一	11回 / 11回
社外取締役 監査等委員	安藤知史	9回 / 11回
社外取締役 監査等委員	折井雅子	11回 / 11回
社外取締役 監査等委員	大越いづみ	11回 / 11回

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち開催される他、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度の監査等委員会においては、次のような事項について決議、報告、協議等がなされました。

決議12件：報告37件：協議 2 件

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・ 会計監査人の半期レビューの結果について
- ・ 会計監査人の報酬に対する同意について
- ・ 会計監査人による非保証業務の提供について
- ・ 監査等委員の活動報告について
- ・ 取締役会議案の事前確認について
- ・ 計算書類等の監査結果報告について
- ・ 経営会議での決議事項について
- ・ 事業所等の実査結果報告について

ハ 監査等委員の活動状況

監査等委員は取締役の職務の執行について、監査等委員会の定めた監査基準及び毎年定める監査の方針及び監査計画に基づき分担して職務を執行しております。

常勤監査等委員は、社内の重要会議に出席し、取締役及び執行役員等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の事業所等を往査するほか、必要に応じて子会社から営業等の報告を求め、子会社の経営状況を統括する経営企画部等から日常的に情報の収集、調査を行うことで執行状況のモニタリングを行っております。

常勤監査等委員と社外監査等委員とは、監査等委員会及び適宜開催する会合において、意思疎通、情報の共有に努めております。

社外監査等委員は、監査等委員会に出席し、常勤監査等委員から社内の状況等について報告を受け、監査等委員全員は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を表明し、決議に参加することで、取締役及び執行役員の業務

執行、取締役会の決議内容等の監査、監督を行っております。また、社外監査等委員は、代表取締役と独立社外取締役とで構成される任意の委員会であるガバナンス委員会の委員として、取締役及び執行役員の報酬、選任・解任その他のコーポレート・ガバナンス上の課題について審議や助言を行っております。

当事業年度においては、1)「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」に即した成長戦略におけるグループガバナンス、2)取締役及び執行役員の業務執行、3)当社グループにおけるリスクマネジメント、の各状況を主に重点監査項目として取り組みました。

会計監査については、会計監査人の当期の会計監査について監査計画の説明を受け、適宜監査の実施状況を聴取し、半期毎のレビュー報告、期末の監査結果報告を受けるなど連携を図るとともに、会計監査人の監査の方法、結果の相当性を判断し、監査報告書を作成しております。また監査等委員会で決定した「会計監査人の評価基準」に基づき、選解任あるいは不再任の評価をしております。

二 内部監査の状況

組織・人員及び手続

当社は、社長直轄の独立組織として内部監査部を設置しております。部員には、公認内部監査人(CIA)等の専門資格保有者やITに関する知識・経験を有するメンバーなど5名を配置し、専門性の確保に努めております。

内部監査の実施にあたっては、「内部監査規程」に基づき、監査の目的や権限・責任及び遵守事項を明確化しております。また、評価手法・基準等のガイドラインに従い、主要なグループ会社4社の内部監査部門とも連携し、グループ横断的な内部統制システムの有効性を検証・評価しております。

内部監査の実効性向上への取り組み

内部監査部長は、中長期の経営目標や事業戦略を適時把握するため、社内の重要会議に出席しております。年度監査計画の策定においては、事業戦略上のリスクやコンプライアンス、サイバーセキュリティ等の重要な事業リスクを検討するリスクベース・アプローチを採用しております。特定されたリスクの影響度及び発生頻度を分析し、監査資源を重点配分することで、監査の効率性と実効性を最適化しております。

報告体制及び独立性の確保

内部監査の結果及び指摘事項に対する改善状況(フォローアップ)は、社長が議長を務めるリスクマネジメント会議での協議を経て、取締役会へ報告しております。

また、内部監査部が取締役会及び監査等委員会に対して直接報告を行う二重の報告ライン(デュアル・レポート)を確保することで、経営陣からの独立性と客観性を担保しております。

監査等委員会・会計監査人との連携(三様監査)

監査の質的向上を図るため、内部監査部、監査等委員会及び会計監査人による協議を行い、重点監査項目やリスク認識の共有を図っております。

監査等委員会との連携については、常勤監査等委員に対し、内部監査の進捗や結果を月次で報告するほか、往査への同行や調査の補助を通じて適宜情報共有を行っております。

会計監査人とは、内部統制報告制度(J-SOX)の評価や内部統制システムの適正運用について高度な連携を図り、監査の効率化と多角的な視点による実効性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

53年間

1973年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は、上記を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

中桐 光康

川口 泰広

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他27名であります。なお、同有限責任監査法人及び当社監査に従事する同有限責任監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、監査等委員会で定めた「会計監査人の選定基準」に基づき、監査法人から

- ・ 監査法人の概要、監査実績及び当社の属する業界の監査実績
- ・ 公認会計士法に基づく監査法人又は職員に対する処分の有無
- ・ 監査法人の品質管理体制の構築及びその運用・監視・整備の状況
- ・ 監査法人の職業倫理及び独立性の保持についての方針及び手続きの状況

に関する説明を受け、会社法の欠格事由に該当していないことを確認した上で、監査法人を選定いたします。

また、選任した会計監査人が、

- ・ 会社法、公認会計士法その他の法令に違反し、又は抵触した場合
- ・ 公序良俗に反する行為があったと認められる場合
- ・ 会計監査人の職務状況等から、監査の適正性、信頼性が確保できないと認められる場合

には、監査等委員会で審議のうえ、会計監査人を解任し、又は再任しないこととする株主総会の議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、監査等委員会で以下のとおり「会計監査人の評価基準」を定めて、監査法人の評価を行っております。

- ・ 日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果から、品質管理に問題はないか、また、指摘事項を受けた場合は何らかの対応策を講じているか。
- ・ 担当する監査チームは会社の事業内容を理解する適切なメンバーで構成され、職業的専門家としての懐疑心を持って職務に当たっているか。
- ・ 監査計画は監査の有効性と効率性に配慮されて計画されており、監査報酬の水準はその内容として適切か。
- ・ 監査実施の責任者及び現場責任者は監査等委員及び経営者や内部監査部門と有効なコミュニケーションを取っているか。
- ・ 不正の兆候に対する対応が適切に行われているか。
- ・ 当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に該当する事項は発生していないか。

監査等委員会は、今期もこれに基づき評価を行い、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として再任することが妥当と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	92		90	
連結子会社	135		167	
計	227		257	

(注) 前連結会計年度の提出会社における報酬等の額には、前々連結会計年度の監査証明業務に基づく追加報酬額20百万円を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		5		5
連結子会社	28	25	56	27
計	28	30	56	33

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人から提出された当該事業年度の監査計画及び見積り内容の妥当性を検証の上、当社の規模や特性をもとに、他社の売上比率等を参考にして、総合的に勘案し決定しております。なお、本決定においては、監査等委員会の同意を得ることとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、当該事業年度の監査法人の監査計画の内容及び報酬の算定根拠等を確認したうえで、会計監査人に対する報酬額について審議した結果、妥当であると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、2016年5月26日開催の定時株主総会において、監査等委員を除く取締役の報酬額は年額5億円以内、監査等委員である取締役の報酬額は年額8千万円以内と決議しております。決議日時点の員数は、監査等委員を除く取締役が13名、監査等委員である取締役が5名であります。また、2020年5月28日開催の定時株主総会において、監査等委員を除く取締役のうち業務執行取締役（決議日時点の員数12名）に対し、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴い年額1億円以内、業績達成賞与の支給を目的として年額1億円以内、各々別枠での報酬枠設定の決議をいただいております。さらに、上記とは別枠で、2025年5月29日開催の定時株主総会において、監査等委員を除く取締役のうち業務執行取締役4名に対し、業績連動型株式報酬制度導入に伴い年額5億円（これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間5万株以内（ ））とする報酬枠設定の決議をいただいております。

当社は、2026年3月1日を効力発生日として、当社の普通株式1株につき5株の割合による株式分割を実施したため、年間25万株以内となります。

ロ 取締役報酬に関する基本方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてガバナンス委員会の審議を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、ガバナンス委員会における審議内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された枠内において、その役位・職責に相応しい報酬水準を確保するとともに、当社グループの企業価値及び業績の向上に対する適切なインセンティブを付与することを基本方針とする。その報酬体系としては、(1)役位・職責、個人業績等に応じた「基本報酬」（金銭）、(2)長期の企業価値向上による株主との利益共有を目的とした「譲渡制限付株式報酬」（非金銭）、(3)単年度の業績目標を達成することへのインセンティブを目的とした「業績達成賞与」（金銭）、(4)中期経営計画の数値目標の達成率等に連動した「業績連動型株式報酬」（非金銭）から構成するものとする。ただし、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役については、その職務の性質に鑑み、金銭による固定報酬のみとする。

1. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月額固定報酬とし、役位別の報酬テーブルに基づき、職責、個人業績等を勘案して毎年5月に決定し、6月より支給する。

2. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、役位に応じて毎年一定額相当の譲渡制限付株式を付与する。譲渡制限期間は、交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会が定める地位を退任又は退職するまでの期間とする。ただし、対象取締役が法令、社内規則又は対象取締役と別途締結する譲渡制限付株式割当契約（以下、「割当契約」という。）に違反する等の当社が当該株式を無償取得することが相当である事由が発生した場合、当社は当該株式を無償で取得する。また、譲渡制限期間後の一定期間内に重大な不正、割当契約違反等が発生した場合には、当社は当該株式に相当する数の当社の普通株式の全部若しくは一部又はこれに相当する金銭を返還するよう求めることができるものとする。なお、役位別に付与する株式数は、毎年5月開催のガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定し、各取締役への株式の割当は翌6月に行う。

3. 業績連動報酬（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である業績達成賞与は、単年度の業績目標を達成した場合に金銭で支給する。賞与の支給基準については、毎年5月開催のガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定する。その指標は連結営業利益とし、当該年度の利益水準に応じて基本報酬月額0%～200%を支給する。各取締役への支給は、当該年度の決算が確定する翌年の定時株主総会の後に行う。

4. 業績連動報酬（非金銭報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である業績連動型株式報酬は、中期経営計画に掲げた数値目標の達成率等に応じて算定した株式を付与する。基準となる指標は、ガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定する。その指標は財務指標である連結営業利益とROE（自己資本利益率）及び非財務・ESG指標とする。各取締役への付与は評価期間終了後に取締役会にて交付株式数を決定し、譲渡制限付株式として付与する。ただし、途中退任及び最終年度をもって退任

する場合は金銭にて支給する。なお、対象取締役が法令、社内規則又は対象取締役と別途締結する業績連動型譲渡制限付株式付与契約（以下、「付与契約」という。）に違反する等の当社が当該株式を無償取得することが相当である事由が発生した場合、当社は当該株式を無償で取得する。また、譲渡制限期間後の一定期間内に重大な不正、付与契約違反等が発生した場合には、当該株式に相当する数の当社の普通株式の全部若しくは一部又はこれに相当する金銭を返還するよう求めることができるものとする。

5. 基本報酬、非金銭報酬等及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬のうち、固定的に支給される基本報酬と中長期及び短期のインセンティブ給としての性格を持つ株式報酬及び業績達成賞与の割合は、上位の役位ほどインセンティブ給のウェイトが高まる設計方針とする。その制度内容の詳細については、ガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定するものとする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

基本報酬の個人別金額の決定権限は、毎年5月開催の取締役会決議に基づき代表取締役に委任するものとする。代表取締役は、ガバナンス委員会の審議を経て策定された役位別の報酬テーブルに基づき、その範囲（レンジ）内において、各取締役の職責、個人業績等の要素を総合的に評価し、個人別の金額を適切に決定するものとする。なお、監査等委員である取締役の固定報酬の個人別金額については、監査等委員である取締役の協議による。

「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の3.業績連動報酬（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針については、2026年5月28日開催予定の定時株主総会直後に開催される取締役会において、利益水準に応じて支給する額を基本報酬の0%～300%と改定する決議を予定しております。

八 取締役報酬制度の概要

取締役報酬の制度概要は以下のとおりです。なお、本制度の適用対象者は業務執行取締役である4名であります。

(1) 「基本報酬」（金銭）

月額固定報酬として、役位別の報酬テーブルに基づき、職責、個人業績等を勘案して決定します。

(2) 「譲渡制限付株式報酬」（非金銭）

役位に応じて、毎年一定額相当の譲渡制限付株式を付与します。譲渡制限期間は、交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職するまでの期間とします。

(3) 「業績達成賞与」（金銭）

単年度の業績目標を達成した場合に、金銭賞与を支給します。賞与の支給基準については、あらかじめガバナンス委員会の承認を経て、取締役会で決定します。その指標は連結営業利益とし、当該年度の利益水準に応じて基本報酬月額0%～200%（2026年5月28日開催予定の定時株主総会直後に開催される取締役会において、0%～300%に改定予定）を支給します。

(4) 「業績連動型株式報酬」（非金銭）

役位に応じて基準交付株式数を定め、業績評価期間（中期経営計画）の数値目標の達成率等に応じて算定される当社の普通株式を付与するパフォーマンス・シェア・ユニットを用いた業績連動型株式報酬制度です。その指標は連結営業利益、ROE、及びESG目標とし、ガバナンス委員会の承認を経て、取締役会で決定します。交付株式数は業績評価期間終了後に取締役会で決定され、譲渡制限付株式として交付します。ただし、途中退任・最終年度終了をもって退任する場合は金銭にて支給します。

非金銭報酬である「譲渡制限付株式報酬」と「業績連動型株式報酬」には法令、社内規則又は株式を付与するにあたり各役員と締結する契約等に違反する等、当社が当該株式を無償取得することが相当である事由が発生した場合、当社は当該株式を無償で取得することができるマルス条項と、譲渡制限期間後の一定期間内に重大な不正、又は株式を付与するにあたり締結する契約違反等が発生した場合に、当該株式に相当する当社の普通株式の全部若しくは一部又はこれに相当する金銭を返還するよう求めることができるものとするクローバック条項を設定しております。

なお、上記(1)の固定報酬と(2)、(3)、(4)のインセンティブ報酬との割合については、上位の役位ほどインセンティブ報酬のウェイトが高まる方針とし、総報酬に占めるインセンティブ報酬の割合は最大で50%程度となる設計としています。

<業績達成賞与の支給基準>

業績連動報酬である業績達成賞与は、上述の基本方針のとおり、連結営業利益を業績指標とすることとして
います。これは、当社グループの単年度の成果を示す数値として最も適切と考えるためであります。2026年2
月期の業績達成賞与は、2025年5月29日に開催されたガバナンス委員会の承認を経て、同日開催の取締役会に
おいて決定された下記の表で算定され、各人の基本報酬月額200%の支給を決定しております。なお、その算
定に用いた業績指標（連結営業利益）の実績は678億円であります。

「2025年度業績達成賞与」支給基準

2026年2月期 連結営業利益	各人の基本報酬月額に対する倍率
650億円以上	200%
570億円以上650億円未満	100%
570億円未満	0%

2027年2月期における「業績達成賞与」の支給基準については、2026年4月14日に開催されたガバナンス委
員会の承認を経ており、2026年5月28日開催予定の定時株主総会直後に開催される取締役会において、以下の
とおり決議を予定しております。

「2026年度業績達成賞与」支給基準

2027年2月期 連結営業利益	各人の基本報酬月額に対する倍率
700億円以上	300%
680億円以上700億円未満	200%
620億円以上680億円未満	100%
620億円未満	0%

(注) 連結営業利益の金額は業績連動報酬引当後の数値とする。

業績連動型株式報酬の支給基準

パフォーマンス・シェア・ユニットを用いた業績連動型株式報酬は、上述の基本方針のとおり、中期経営計画
の数値目標の達成度に応じて当社の普通株式を付与することで、役員報酬と業績の連動性を明確にし、当社の
企業価値向上を図るインセンティブを与え、株主との一層の価値共有を進めることを目的としており
ます。評価対象期間は、2025年4月に公表いたしました「中期経営計画 2028」の2026年2月期より2028年2月期
までの3事業年度とし、具体的な交付株式数の算定方法は以下のとおり決定しております。

[業績連動型株式報酬の算定式]

基準交付株式数()×配分率()×業績達成率()×在任期間比率+ ESG目標の達成に応じた株式数()

ただし、 については期間終了時にあらかじめ定めた株式数を交付するものとし、目標を達成しなかった場合は
支給しない。

基準交付株式数

役位	基準交付株式数
代表取締役会長	36,000株
代表取締役社長(社長執行役員)	45,000株
代表取締役(副社長執行役員)	25,500株
取締役(専務執行役員)	13,500株

当社は2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。

基準交付株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

配分率

業績指標	配分率
連結営業利益	50%
ROE	50%

業績達成率

連結営業利益	業績達成率
700億円以上	150%
650億円以上700億円未満	100%
600億円以上650億円未満	50%
600億円未満	0%

(注) 連結営業利益の金額は業績連動報酬引当後の数値とする。

ROE	業績達成率
10.0%以上	150%
9.0%以上10.0%未満	100%
8.0%以上9.0%未満	50%
8.0%未満	0%

ESG目標の達成に応じた株式数

ESG指標	付与株式数	要件
CO2削減率	600株	2028年2月期のグループ全体のCO2削減量が2017年度比で43.0%を超えなかった場合は、付与しない。
エンゲージメントスコア	600株	2028年2月期における従業員エンゲージメント調査(東宝株式会社)の総合スコアの年間平均が68未満の場合は、付与しない。

- (注) 1. 2028年2月期終了時点に在籍する役員のみが付与する。
2. 当社は2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。付与株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

2026年2月期の算定に用いた業績指標の実績は、連結営業利益678億円(業績達成率100%)、ROE10.4%(業績達成率150%)であります。

二 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長 島谷能成及び代表取締役社長 社長執行役員松岡宏泰の両氏に対し、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職責、個人業績等の評価を行うには、代表取締役の両氏が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、個人別の基本報酬額の決定に際し、そのプロセスにおける公正性の確保と透明性の向上を目的として、独立社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会の審議を経て策定された役位別の報酬テーブルに基づいていること、また株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で決定していることから、当該権限が代表取締役の両氏によって適切に行使されていると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	対象人数及び総額		内訳							
	対象人数 (名)	総額 (百万円)	基本報酬 (金銭)		譲渡制限付 株式報酬		業績連動型 株式報酬		業績達成賞与 (金銭)	
			対象人数 (名)	総額 (百万円)	対象人数 (名)	総額 (百万円)	対象人数 (名)	総額 (百万円)	対象人数 (名)	総額 (百万円)
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	5	430	5	248	4	63	4	78	4	40
監査等委員 (社外取締役を除く。)	1	24	1	24						
社外役員	3	29	3	29						

- (注) 1. 当社は、監査等委員会設置会社であります。
2. 当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬 (金銭)	譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 株式報酬	業績達成賞与 (金銭)
鳥谷 能成	123	取締役	提出会社	68	20	23	11
松岡 宏泰	137	取締役	提出会社	71	25	29	12

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2. 当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の時価の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業との事業上の提携又はそれに類する関係、中長期的な事業上の営業取引関係、信頼関係の維持・強化、事業活動上の必要性など、中長期的に当社グループの事業の拡大・発展に資すると判断した株式について、政策的に保有します。

取締役会において、毎年一回、個別の政策保有株式について、保有意義や保有に伴う営業上の便益・配当状況・リスク等を総合的に考慮し、資本コストに見合っているのか等の経済合理性の検証を行い、市場環境・事業戦略等を踏まえ、保有の必要性・合理性が認められない場合は、売却により縮減を図るものとします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	2,673
非上場株式以外の株式	10	104,382

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	10,555

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	18,572,100	18,572,100	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、ソフト、コンテンツ等の協力関係を維持・強化するために保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	66,506	44,563		
(株)TBSホールディングス	2,795,724	2,795,724	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、ソフト、コンテンツ等の協力関係を維持・強化するために保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無 (注) 2
	16,522	11,409		
(株)バンダイナムコホールディングス	2,811,584	2,811,584	同社グループとは主に映画事業及びIP・アニメ事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。また、IPの共同開発等の強化を目的に、2024年8月に資本業務提携を行い183万株取得しました。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	11,932	14,057		
日本テレビホールディングス(株)	1,481,700	1,481,700	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、ソフト、コンテンツ等の協力関係を維持・強化するために保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	5,037	4,142		
三菱地所(株)	659,300	659,300	同社とは主に不動産事業に係る取引を行っており、帝劇ビルの建替え計画の共同事業者である等、協力関係を維持・強化するために保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	3,479	1,449		
(株)アミューズ	184,800	184,800	同社とは主に映画・演劇事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	388	279		
(株)東京會館	80,498	80,498	同社とは主にイベント及び不動産事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進のために保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	370	321		
(株)御園座	54,000	54,000	同社とは主に演劇事業において、名古屋地区における公演の円滑な推進のために保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	92	92		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)テレビ東京ホールディングス	7,500	7,500	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、ソフト、コンテンツ等の協力関係を維持・強化するために保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	33	26		
(株)WOWOW	14,000	14,000	同社とは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	18	13		
(株)丸井グループ	-	3,779,300	当事業年度において全株式を売却しております。	有
	-	9,790		
(株)IMAGICA GROUP	-	192,000	当事業年度において全株式を売却しております。	有
	-	97		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本テレビホールディングス(株)	632,300	632,300	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	無
	2,149	1,767		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	1	134	1	77

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	-	91

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 42,905	4 50,970
受取手形、売掛金及び契約資産	1 55,981	1 59,149
リース投資資産	14,928	13,934
有価証券	39,036	61,439
棚卸資産	7 21,067	7 21,175
現先短期貸付金	14,995	14,985
その他	13,196	12,450
貸倒引当金	60	67
流動資産合計	202,050	234,036
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6 103,713	6 99,040
機械装置及び運搬具（純額）	6 7,566	6 8,038
工具、器具及び備品（純額）	2,961	3,697
土地	4 125,456	4 127,624
建設仮勘定	3,694	8,880
その他（純額）	110	646
有形固定資産合計	3 243,502	3 247,927
無形固定資産		
借地権	1,449	1,449
ソフトウェア	1,580	3,455
ソフトウェア仮勘定	4,039	4,769
のれん	18,046	16,832
その他	5,635	4,232
無形固定資産合計	30,751	30,739
投資その他の資産		
投資有価証券	5 153,764	5 164,204
長期貸付金	218	14
破産更生債権等	11	5
繰延税金資産	3,430	3,991
退職給付に係る資産	2,696	4,695
差入保証金	12,802	12,896
その他	3,949	4,560
貸倒引当金	109	137
投資その他の資産合計	176,764	190,230
固定資産合計	451,017	468,897
資産合計	653,068	702,934

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,455	32,651
短期借入金	22	45
1年内返済予定の長期借入金	311	300
未払金	15,775	18,716
未払費用	5,565	7,570
未払法人税等	13,174	15,042
賞与引当金	1,421	2,397
役員賞与引当金	58	59
役員株式給付引当金	-	23
資産除去債務	145	35
その他	2 19,011	2 18,410
流動負債合計	90,941	95,252
固定負債		
長期借入金	1,575	1,275
長期預り保証金	4 24,380	4 24,333
繰延税金負債	27,887	32,849
退職給付に係る負債	3,771	4,060
役員退職慰労引当金	168	182
役員株式給付引当金	-	54
資産除去債務	9,374	8,474
その他	153	3,460
固定負債合計	67,311	74,691
負債合計	158,253	169,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,355	10,355
資本剰余金	14,216	11,036
利益剰余金	466,066	465,223
自己株式	65,031	39,629
株主資本合計	425,608	446,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,778	59,304
繰延ヘッジ損益	127	130
為替換算調整勘定	7,041	6,867
退職給付に係る調整累計額	1,088	2,340
その他の包括利益累計額合計	52,781	68,381
非支配株主持分	16,425	17,622
純資産合計	494,815	532,990
負債純資産合計	653,068	702,934

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
営業収入	1 313,171	1 360,663
営業原価	168,611	201,069
売上総利益	144,559	159,593
販売費及び一般管理費		
人件費	27,727	30,621
広告宣伝費	10,422	11,005
賞与引当金繰入額	990	2,066
退職給付費用	901	1,335
役員退職慰労引当金繰入額	40	38
役員株式給付引当金繰入額	-	78
減価償却費	5,851	6,275
借地借家料	8,865	10,560
その他	25,076	29,722
販売費及び一般管理費合計	79,875	91,704
営業利益	64,684	67,889
営業外収益		
受取利息	635	609
受取配当金	2,498	2,021
為替差益	313	127
補助金収入	153	806
その他	486	962
営業外収益合計	4,088	4,528
営業外費用		
支払利息	59	117
持分法による投資損失	4,210	2,113
その他	48	46
営業外費用合計	4,317	2,276
経常利益	64,455	70,140
特別利益		
固定資産売却益	2 295	-
投資有価証券売却益	2,859	8,913
その他	320	200
特別利益合計	3,475	9,113
特別損失		
減損損失	3 1,631	3 523
固定資産圧縮損	9	-
固定資産解体費用	-	1,449
投資有価証券評価損	-	60
立退補償金	224	-
独占禁止法関連損失	-	4 1,317
特別損失合計	1,865	3,350
税金等調整前当期純利益	66,065	75,903
法人税、住民税及び事業税	23,024	26,315
法人税等調整額	1,773	3,491
法人税等合計	21,250	22,823
当期純利益	44,815	53,079
非支配株主に帰属する当期純利益	1,458	1,310
親会社株主に帰属する当期純利益	43,357	51,768

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	44,815	53,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,561	14,526
為替換算調整勘定	847	100
退職給付に係る調整額	724	1,251
持分法適用会社に対する持分相当額	3,424	258
その他の包括利益合計	1 15,558	1 15,620
包括利益	60,373	68,699
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	58,915	67,369
非支配株主に係る包括利益	1,458	1,329

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,355	14,216	439,921	42,827	421,667
当期変動額					
剰余金の配当			17,212		17,212
親会社株主に帰属する当期純利益			43,357		43,357
自己株式の取得				20,055	20,055
自己株式の処分		64		197	262
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		64		2,346	2,410
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	26,145	22,203	3,941
当期末残高	10,355	14,216	466,066	65,031	425,608

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	34,216	-	2,642	363	37,223	25,865	484,755
当期変動額							
剰余金の配当					-		17,212
親会社株主に帰属する当期純利益					-		43,357
自己株式の取得					-		20,055
自己株式の処分					-		262
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		2,410
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,561	127	4,399	724	15,558	9,439	6,118
当期変動額合計	10,561	127	4,399	724	15,558	9,439	10,059
当期末残高	44,778	127	7,041	1,088	52,781	16,425	494,815

当連結会計年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,355	14,216	466,066	65,031	425,608
当期変動額					
剰余金の配当			15,684		15,684
親会社株主に帰属する当期純利益			51,768		51,768
自己株式の取得				14,946	14,946
自己株式の処分		59		59	119
自己株式の消却		40,287		40,287	-
連結範囲の変動			119		119
利益剰余金から資本剰余金への振替		37,046	37,046		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	3,179	843	25,401	21,377
当期末残高	10,355	11,036	465,223	39,629	446,986

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	44,778	127	7,041	1,088	52,781	16,425	494,815
当期変動額							
剰余金の配当					-		15,684
親会社株主に帰属する当期純利益					-		51,768
自己株式の取得					-		14,946
自己株式の処分					-		119
自己株式の消却					-		-
連結範囲の変動					-		119
利益剰余金から資本剰余金への振替					-		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,526	2	174	1,251	15,600	1,196	16,797
当期変動額合計	14,526	2	174	1,251	15,600	1,196	38,175
当期末残高	59,304	130	6,867	2,340	68,381	17,622	532,990

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	66,065	75,903
減価償却費	14,363	13,872
減損損失	1,631	523
のれん償却額	693	1,051
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	34
PCB処理引当金の増減額(は減少)	86	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	447
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	127	307
受取利息及び受取配当金	3,133	2,631
支払利息	59	117
持分法による投資損益(は益)	4,210	2,113
固定資産売却損益(は益)	333	37
固定資産除却損	148	86
投資有価証券売却損益(は益)	2,859	8,913
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,891	3,341
棚卸資産の増減額(は増加)	5,245	121
仕入債務の増減額(は減少)	5,842	2,610
差入保証金の増減額(は増加)	155	92
未払消費税等の増減額(は減少)	1,220	2,452
預り保証金の増減額(は減少)	158	690
その他	3,473	9,519
小計	70,244	87,375
利息及び配当金の受取額	3,195	2,589
利息の支払額	59	112
法人税等の支払額	21,763	24,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,617	65,334
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	16,988	72,828
有価証券の売却による収入	55,210	59,110
有形固定資産の取得による支出	32,532	15,438
有形固定資産の売却による収入	1,289	71
投資有価証券の取得による支出	4,413	237
投資有価証券の売却による収入	3,603	10,555
子会社株式の取得による支出	12,445	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 10,685	-
関係会社株式の取得による支出	617	-
貸付けによる支出	720	0
貸付金の回収による収入	502	4
金銭の信託の取得による支出	700	2,700
金銭の信託の解約による収入	3,700	1,700
定期預金の預入による支出	46	27
定期預金の払戻による収入	64	56
その他	3,685	5,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,465	24,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,000	-
短期借入金の返済による支出	20,000	-
短期借入金の純増減額（は減少）	18	22
長期借入金の返済による支出	1,590	311
自己株式の売却による収入	156	-
自己株式の取得による支出	20,060	14,969
配当金の支払額	17,188	15,663
非支配株主への配当金の支払額	557	477
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	22	21
リース債務の返済による支出	16	105
その他	-	200
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,298	31,326
現金及び現金同等物に係る換算差額	330	144
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,815	9,248
現金及び現金同等物の期首残高	82,424	76,608
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	826
現金及び現金同等物の期末残高	1 76,608	1 86,683

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 48社

主要な連結子会社の名称

TOHOシネマズ(株)、スバル興業(株)、(株)東京楽天地、TOHO Global(株)

当連結会計年度の連結子会社の異動は増加2社、減少1社となります。

To-Smile(株)を新たに設立したこと等により計2社を連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました関西共栄興行(株)は清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社数 7社

主要な非連結子会社の名称

(株)東宝ビジネスサポート

なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する非連結子会社の数 社

持分法を適用する関連会社の数 4社

主要な持分法を適用する関連会社の名称

CJ ENM FIFTH SEASON LLC

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 7社

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称

(株)東宝ビジネスサポート

持分法を適用しない関連会社の数 5社

主要な持分法を適用しない関連会社の名称

マイシアターD.D.(株)

なお、持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

スバル興業(株)及び(株)東京楽天地他15社の決算日は1月31日、TOHO Global(株)他5社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

棚卸資産

映画の製作品及び仕掛品は、棚卸資産に含めております。

製作品(封切済映画)

連結財務諸表提出会社

.....期末前6カ月内封切済作品

.....取得価額の15%(法人税法施行令第50条に基づく認定率)

連結子会社(東宝東和㈱)

.....封切日からの経過月数による未償却残額(同上)

製作品(未封切映画)、仕掛品

.....個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品、貯蔵品、その他の棚卸資産

.....主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)については、建物のうち1998年3月31日以前取得分で相当規模以上のもの及び1998年4月1日以降取得分並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、建物及び構築物の耐用年数は2年から60年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)については定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上することとしております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、発生時に一括で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

簡便法の採用

連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引対価は、以下に記載があるものを除き、履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

映画事業

映画事業においては、主に映画館への国内配給、映像の利用・許諾、映画館の経営、映像作品等に係る美術製作を行っております。

映画館への国内配給は、当社グループが製作した映画のほか、他社から配給業務を委託された映画の上映を、契約に基づき興行会社に許諾しており、当該許諾が履行義務であります。許諾料である映画配給収入は、興行会社による映画の上映時点で収益を認識しております。なお、洋画の配給取引において、当社グループの役割が代理人に該当する取引は、収益を総額で認識せず関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

映像の利用・許諾は、主として共同製作した劇場用映画に関する映像配信権の許諾等を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し当該知的財産を使用する権利を許諾することが履行義務であり、許諾開始時点で収益を認識しております。なお、一部の取引は顧客の売上高または使用量に基づいて生じており、知的財産の使用に関連して顧客が売上高を計上する時または顧客が知的財産を使用する時に収益を認識しております。

映画館の経営は、映画興行として、当社グループで経営する映画館等で映画を上映するとともに、飲食物やパンフレット等の販売を行っております。映画の上映は、劇場での映画鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、当該サービス提供時点で収益を認識しております。なお、顧客の鑑賞回数等に応じて付与されるポイント制度については、映画の無料鑑賞等が可能なポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。また、飲食物やパンフレット等の販売取引は、顧客に商品を引渡すことが履行義務であり、引渡し時点で収益を認識しております。なお、パンフレット等の販売取引において、当社グループの役割が代理人に該当する取引は、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

映像作品等に係る美術製作は、顧客との請負契約に基づき映画などの美術セット等を製作することが履行義務であり、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、例外として製作期間がごく短い契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客が検収した時点で収益を認識しております。取引対価は、履行義務を充足してから概ね2カ月以内に受領しております。

IP・アニメ事業

IP・アニメ事業においては、主に映像の利用・許諾、商品化権等の利用・許諾、商品の販売を行っております。

映像の利用・許諾は、主として共同製作したテレビアニメ作品に関する映像配信権の許諾等を行っており

ます。顧客との契約に基づき、顧客に対し当該知的財産を使用する権利を許諾することが履行義務であり、許諾開始時点で収益を認識しております。なお、一部の取引は顧客の売上高または使用量に基づいて生じており、知的財産の使用に関連して顧客が売上高を計上する時または顧客が知的財産を使用する時に収益を認識しております。

商品化権等の利用・許諾は、共同製作したテレビアニメ作品や当社グループが保有するIPに関する商品化権の許諾等を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し商品化権を許諾することが履行義務であり、許諾開始時点で収益を認識しております。なお、一部の取引は顧客の売上高または使用量に基づいて生じており、知的財産の使用に関連して顧客が売上高を計上する時または顧客が知的財産を使用する時に収益を認識しております。

商品の販売では、キャラクターグッズ及び映像パッケージソフト等に関する企画・制作、販売等を行っております。顧客との契約に基づき商品を引渡すことが履行義務であり、引渡し時点で収益を認識しております。当社グループの役割が代理人に該当する取引は、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。なお、一部の取引については、過去の返品実績に基づき将来返品されると見込まれる対価の額を営業収入から控除し、商品について受け取ったまたは受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

演劇事業

演劇事業においては、主に演劇の製作・興行を行っております。

演劇の製作・興行は、主として劇場における演劇の公演を企画・製作し、演劇を上演しています。当該取引においては、演劇鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、演劇を上演した時点で収益を認識しています。

不動産事業

不動産事業においては、主に不動産の賃貸、不動産の保守・管理、道路の維持管理・清掃等を行っております。

不動産の賃貸は、オフィスビルや商業施設等の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

不動産の保守・管理は、オフィスビルや商業施設等の設備保守・警備・清掃業務等を行っております。顧客との契約に基づき主として設備保守・警備・清掃等のサービスを提供することが履行義務であり、一定期間にわたり充足される履行義務と判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

道路の維持管理・清掃等は、主として道路の維持・補修、土木工事、清掃等を行っております。顧客との契約に基づき当該業務を行うことが履行義務であり、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき顧客からの指示に応じて収益を認識しております。取引対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行うこととしております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を採用することとしております。

提出会社は、利用目的の確定した外貨建金銭債務の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避し、決済時の円貨額を確定させる目的でデリバティブ取引を利用することとし、為替予約取引は、1年を超える長期契約は行わず、また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現すると見積られる期間（20年以内）で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 映画興行事業に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末現在の連結貸借対照表において、有形固定資産243,502百万円(うち、映画興行事業に係る資産は17,612百万円)を計上しております。

また、当連結会計年度の連結損益計算書において、固定資産の減損損失1,631百万円(うち、映画興行事業に係る減損損失は1,599百万円)を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループの映画興行事業では、各劇場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定し、必要と判定された場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否を判断する際に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、興行収入が安定的に推移するとの仮定のもと、劇場ごとの実績に基づいて見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、将来の不確実な経済状況や市場価額の変動によって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りより悪化した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

2. GKIDS, INC.の株式取得に伴う取得原価の公正価値算定とPPAによる契約関連資産等の金額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、当社の連結子会社(孫会社)であるToho International, Inc.は、北米を中心にアニメーションの製作と配給を手掛けるGKIDS, INC.の全株式を取得しました。当該株式取得取引は、米国会計基準に基づく企業結合取引として会計処理し、当連結会計年度末においてその他の無形固定資産を4,646百万円(うち契約関連資産3,700百万円及びその他946百万円)、のれんを13,057百万円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式の取得原価の公正価値算定

当該株式取得取引は、契約に基づき将来の事業上のマイルストーン条件の達成に応じて追加の支払いを行うこととしております。この条件付取得対価を含む株式の取得原価の公正価値の見積りにあたっては、外部専門家を利用しており、条件付取得対価部分を条件達成確率に基づく割引現在価値により算定しております。条件付取得対価を含む株式の取得原価の公正価値は19,200百万円と算定しております。

PPAによる契約関連資産等の金額の見積り

上記の株式の取得原価19,200百万円は、識別可能な取得資産及び引受負債に配分(Purchase Price Allocation、以下「PPA」という。)され、上記のとおりその他の無形固定資産(契約関連資産及びその他)を計上しており、取得原価が取得資産と引受負債に配分された純額を上回る部分としてのれんを計上していません。PPAにあたっては、外部専門家を利用しており、契約関連資産等の無形資産は、主として配給ライセンスから生じる将来キャッシュ・フローに基づく割引現在価値により算定しております。企業結合日においてその他の無形固定資産を4,659百万円(うち契約関連資産3,729百万円及びその他929百万円)、のれんを12,789百万円と見積っております。

見積りに用いた主要な仮定

株式の取得原価のうち条件付取得対価部分の公正価値は、条件達成確率を用いており、将来の事業上のマイルストーン条件の達成可能性として経営者が妥当と判断した確率をもとに分析を実施し総合的に判断して見積っております。

PPAにおける契約関連資産等の無形資産の金額は、主として配給ライセンスから生じる将来キャッシュ・フローの見積りにより算出しており、経営者の判断に基づいています。

株式の取得原価の公正価値、PPAによる無形資産等の金額は、いずれも割引現在価値計算に基づき算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

株式の条件付取得対価に関する条件達成確率、配給ライセンスから生じる将来キャッシュ・フロー等は、経営者による最善の見積りにより算出しておりますが、将来の不確実な経済状況や市場価額の変動等の影響を受ける可能性があります。条件付取得対価のその後の公正価値の変動部分は、米国会計基準に基づく時価評価により損益計上されます。また、将来キャッシュ・フロー等が経営者による見積りと比較して悪化した場合には、契約関連資産等の無形資産及びのれんについて減損損失を計上する可能性があります。

3. CJ ENM FIFTH SEASON LLCに関する取得原価の配分

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度において実施した当社の連結子会社（孫会社）であるToho International, Inc.によるCJ ENM FIFTH SEASON LLC（以下「FIFTH SEASON」という。）の25%持分の取得に伴い、FIFTH SEASONは持分法適用関連会社となっております。

なお、持分法適用に当たり、当該持分取得取引は米国会計基準に基づき会計処理し、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりました。当連結会計年度に暫定的な会計処理を確定した結果、当連結会計年度末において投資有価証券を32,200百万円（無形固定資産としてのコンテンツ資産に相当する金額5,183百万円、のれん相当額9,732百万円を含む）計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

持分法適用の基礎となるFIFTH SEASONの財務諸表におけるPPAによるコンテンツ資産等の金額の見積り

持分法適用に当たり、持分法適用の基礎となるFIFTH SEASONの財務諸表において、PPAにより無形固定資産としてコンテンツ資産相当額を計上しております。また、投資持分の取得原価が識別可能な取得資産と引受負債に配分された純額を上回る部分としてのれん相当額を計上しております。PPAにあたっては、外部専門家を利用しており、コンテンツ資産は、主として映像作品コンテンツから生じる将来キャッシュ・フローに基づく割引現在価値により算定しております。持分法適用日において、当社持分に帰属するコンテンツ資産に相当する金額を5,070百万円（12年償却）、のれん相当額を9,211百万円（19年償却）と見積っております。

見積りに用いた主要な仮定

PPAにおけるコンテンツ資産の金額は、主として映像作品コンテンツから生じる将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りにより算出しております。この将来キャッシュ・フローの見積りには、収益性、収益の遞減率、利益率等の経営者の判断に基づく見積りを用いております。

なお、割引現在価値計算における割引率は、加重平均資本コストを基礎として算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フロー等は、収益性、収益の遞減率、利益率等の経営者による最善の見積りにより算出しておりますが、将来の不確実な経済状況や市場価額の変動等の影響を受ける可能性があります。将来キャッシュ・フロー等が経営者による見積りと比較して悪化した場合には、持分法適用に当たりコンテンツ資産相当額及びのれん相当額について損失を計上する可能性があります。その結果、当社連結損益計算書において持分法投資損失を計上する可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 映画興行事業に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産247,927百万円（うち、映画興行事業に係る資産は20,160百万円）を計上しております。

また、当連結会計年度の連結損益計算書において、固定資産の減損損失523百万円（うち、映画興行事業に係る減損損失は521百万円）を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループの映画興行事業では、各劇場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否を判断する際に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、興行収入が安定的に推移す

るとの仮定のもと、劇場ごとの実績に基づいて見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、将来の不確実な経済状況や市場価額の変動等の影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りより悪化した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

2. CJ ENM FIFTH SEASON LLCに関する関係会社株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社の連結子会社（孫会社）であるToho International, Inc.はCJ ENM FIFTH SEASON LLC（以下「FIFTH SEASON」という。）の持分を25%保有しており、FIFTH SEASONは持分法適用関連会社となっております。

当連結会計年度末において当該投資に係る持分法適用に伴う投資有価証券を29,532百万円（無形固定資産相当額4,664百万円、のれん相当額9,097百万円を含む）計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

持分法適用会社であるFIFTH SEASONへの投資の期末評価については、米国会計基準に基づき、一時的ではない投資の価値の下落がある場合には、当該投資の公正価値と帳簿価額を比較し、帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を持分法による投資損失として認識いたします。なお、当連結会計年度末においては損失を認識しておりません。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該投資の公正価値は、映像作品コンテンツから生じる将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積り及び類似企業比較法による評価額を勘案して算定しております。これらの算定における、将来の事業計画の売上高予測、類似企業の選定、マルチプル倍率等には経営者の判断に基づく見積りを用いております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

公正価値は経営者による最善の見積りに基づき算定しておりますが、将来の不確実な経済状況や市場価額の変動等により、経営者による見積りと比較して状況が悪化した場合には、当該投資について損失を認識し、翌連結会計年度の連結財務諸表において持分法による投資損失を計上する可能性があります。

3. のれん及びその他の無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれん16,832百万円及び契約関連資産等のその他の無形固定資産3,963百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれん及びその他の無形固定資産に減損の兆候があると認められる場合には、主に事業計画を基礎として見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の要否を判定しております。認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。なお、当連結会計年度末においては減損損失は認識しておりません。

また、在外子会社が行った企業結合により生じたのれん及びその他の無形固定資産については、米国会計基準に基づき減損判定を実施しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済状況や市場環境の変化等により、事業計画における売上高予測等の前提に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた640百万円は、「補助金収入」153百万円、「その他」486百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
受取手形	32百万円	1百万円
売掛金	50,644百万円	54,054百万円
契約資産	5,191百万円	4,903百万円
電子記録債権	112百万円	189百万円

- 2 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
契約負債	11,505百万円	10,500百万円

- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
	227,264百万円	236,519百万円

- 4 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
定期預金	61百万円	61百万円
土地	250百万円	250百万円
上記のうち土地に対応する債務 長期預り保証金	30百万円	30百万円

- 5 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券(株式及びその他の 有価証券)	35,689百万円	33,140百万円

- 6 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物及び構築物	192百万円	192百万円
機械装置及び運搬具	9百万円	9百万円

- 7 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
商品及び製作品	4,685百万円	4,868百万円
仕掛品	15,799百万円	15,754百万円
原材料及び貯蔵品	583百万円	552百万円
計	21,067百万円	21,175百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収入については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(1) [連結財務諸表] [注記事項] (収益認識関係)」の「1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	19百万円	- 百万円
土地	276百万円	- 百万円
計	295百万円	- 百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

用途	映画事業(4件)			総合計
	映画劇場	不動産事業(1件) 事業所	その他(4件) 事業所	
所在地	福岡市博多区他	東京都墨田区	さいたま市大宮区他	
建物及び構築物	1,407	2	26	1,436
機械及び装置	106	-	1	107
その他	85	2	-	88
計	1,599	4	27	1,631

当社グループは、各社の管理会計上の区分を基準に、原則として賃貸不動産、劇場、店舗、その他事業所等の単位でグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、市場価額が著しく下落したもや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、かつ、業績回復の見通しが立たないものについて、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたしました。

回収可能価額の測定は、使用価値を使用しております。一部の資産グループについては、将来キャッシュ・フローを4.58%~7.86%で割り引いて算定しており、それ以外の資産グループについては、将来キャッシュ・フローが見込めないため、具体的な割引率の算定は行わず、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

用途	映画事業(1件)		総合計
	映画劇場	その他(3件) 事業所	
所在地	大阪府門真市	東京都千代田区	
建物及び構築物	416	0	416
機械及び装置	55	0	55
その他	49	1	50
計	521	1	523

当社グループは、各社の管理会計上の区分を基準に、原則として賃貸不動産、劇場、店舗、その他事業所等の単位でグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、市場価額が著しく下落したもや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、かつ、業績回復の見通しが立たないものについて、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたしました。

回収可能価額の測定は、使用価値を使用しております。一部の資産グループについては、将来キャッシュ・フローを6.70%で割り引いて算定しており、それ以外の資産グループについては、将来キャッシュ・フローが見込めないため、具体的な割引率の算定は行わず、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

4 独占禁止法関連損失

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社の連結子会社であるスバル興業㈱が公正取引委員会による立入検査を受けたことに伴い、独占禁止法関連損失を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	18,020百万円	30,921百万円
組替調整額	2,859百万円	8,853百万円
法人税等及び税効果調整前	15,161百万円	22,068百万円
法人税等及び税効果額	4,599百万円	7,542百万円
その他有価証券評価差額金	10,561百万円	14,526百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	847百万円	100百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	847百万円	100百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	847百万円	100百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	987百万円	1,860百万円
組替調整額	57百万円	11百万円
法人税等及び税効果調整前	1,044百万円	1,848百万円
法人税等及び税効果額	319百万円	596百万円
退職給付に係る調整額	724百万円	1,251百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3,501百万円	235百万円
組替調整額	77百万円	23百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	3,424百万円	258百万円
その他の包括利益合計	15,558百万円	15,620百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	186,490,633	-	-	186,490,633

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,490,741	4,488,828	45,768	16,933,801

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,751株
取締役会決議に基づく取得による増加	4,000,000株
連結子会社に対する持分割合の変動による増加	487,077株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	21,668株
連結子会社所有の親会社株式の売却による減少	24,100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	11,369	65.00	2024年2月29日	2024年5月24日
2024年9月24日 取締役会	普通株式	5,982	35.00	2024年8月31日	2024年11月21日

(注)配当金の総額には、連結子会社が保有する親会社株式に対する配当金140百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,477	50.00	2025年2月28日	2025年5月30日

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	186,490,633	-	10,490,633	176,000,000

(注) 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は、当該株式分割前の株式数で記載しております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 10,490,633株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,933,801	1,701,968	10,506,236	8,129,533

(注) 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は、当該株式分割前の株式数で記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,968株

取締役会決議に基づく取得による増加 1,700,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 10,490,633株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 15,603株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	8,477	50.00	2025年2月28日	2025年5月30日
2025年9月16日 取締役会	普通株式	7,206	42.50	2025年8月31日	2025年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年5月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,331	67.50	2026年2月28日	2026年5月29日

(注) 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物と連結貸借対照表に掲記されている勘定科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	42,905百万円	50,970百万円
有価証券	39,036百万円	61,439百万円
現先短期貸付金	14,995百万円	14,985百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	286百万円	261百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	22,042百万円	43,450百万円
流動資産その他(合同運用指定金銭信託)	2,000百万円	3,000百万円
現金及び現金同等物	76,608百万円	86,683百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式の取得により新たにGKIDS, INC.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	14,417百万円
固定資産	4,659百万円
のれん	12,789百万円
流動負債	10,215百万円
固定負債	2,449百万円
株式の取得価額	19,200百万円
未払金	9,982百万円
現金及び現金同等物	2,279百万円
為替換算差	84百万円
差引：取得のための支出	6,855百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、不動産事業における温浴施設(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,870	3,467	403
合計	3,870	3,467	403

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,870	3,660	209
合計	3,870	3,660	209

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	329	354
1年超	385	30
合計	714	385

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
支払リース料	372	372
減価償却費相当額	193	193
支払利息相当額	66	42

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 2月28日)	当連結会計年度 (2026年 2月28日)
1年内	1,170	1,563
1年超	3,665	1,974
合計	4,835	3,537

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 2月28日)	当連結会計年度 (2026年 2月28日)
リース料債権部分	17,696	15,340
見積残存価額部分	5,463	5,463
受取利息相当額	8,232	6,870
リース投資資産	14,928	13,934

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,356	2,243	1,991	1,796	1,784	7,524

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,243	1,991	1,796	1,784	1,774	5,750

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

リース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が136百万円増加しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

リース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が161百万円増加しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	6,998	8,240
1年超	29,141	30,138
合計	36,140	38,379

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達について短期の投資資金は自己資金で賄うことを原則としております。また、一時的な余資は現先短期貸付金等の安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、リース投資資産は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信債権管理規程に従い、取引先の状況等を定期的に把握し、財務状況の悪化等によるリスクの低減を図っております。現先短期貸付金は一定以上の格付けのある相手先に対する安全性の高い短期的な貸付金であり、信用リスクは軽微であります。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や安全性の高い債券等であり、市場リスクに晒されております。これらについては、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。外貨建預金及び外貨建債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動の状況を継続的にモニタリングしております。差入保証金は、主に賃貸借契約に基づき預託しているものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は短期間で決済されるものであります。長期預り保証金は主に賃貸借契約に基づく保証金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信債権管理規程に従い、営業債権、リース投資資産及び差入保証金について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

為替変動リスクの管理

外貨建預金については、為替変動の状況を継続的にモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) リース投資資産	14,928	15,417	488
(2) 有価証券及び投資有価証券	154,108	154,108	-
(3) 差入保証金	12,802	11,981	821
資産計	181,839	181,507	332
(1) 長期預り保証金	24,380	22,730	1,650
負債計	24,380	22,730	1,650

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「現先短期貸付金」並びに「買掛金」等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券	
子会社及び関連会社株式	35,689
非上場株式等	3,003

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) リース投資資産	13,934	13,493	441
(2) 有価証券及び投資有価証券	189,481	189,481	-
(3) 差入保証金	12,896	11,784	1,111
資産計	216,312	214,759	1,553
(1) 長期預り保証金	24,333	22,241	2,091
負債計	24,333	22,241	2,091

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「現先短期貸付金」並びに「買掛金」等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券	
子会社及び関連会社株式	33,140
非上場株式等	3,021

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	42,905	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	55,981	-	-	-
リース投資資産	1,184	4,919	6,707	2,117
現先短期貸付金	14,995	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	39,036	15,622	3,853	-
合計	154,103	20,541	10,560	2,117

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	50,970	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	59,149	-	-	-
リース投資資産	1,183	4,906	7,845	-
現先短期貸付金	14,985	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	61,439	8,175	3,746	-
合計	187,727	13,081	11,591	-

(注2) その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期預り保証金	-	-	990	-	-	-
合計	-	-	990	-	-	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期預り保証金	-	990	-	-	-	-
合計	-	990	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	95,595	-	-	95,595
債券	-	38,521	-	38,521
その他	-	19,991	-	19,991
資産計	95,595	58,512	-	154,108

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	116,120	-	-	116,120
債券	-	19,446	-	19,446
その他	-	53,913	-	53,913
資産計	116,120	73,360	-	189,481

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	15,417	-	15,417
差入保証金	-	11,981	-	11,981
資産計	-	27,399	-	27,399
長期預り保証金	-	22,730	-	22,730
負債計	-	22,730	-	22,730

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	13,493	-	13,493
差入保証金	-	11,784	-	11,784
資産計	-	25,277	-	25,277
長期預り保証金	-	22,241	-	22,241
負債計	-	22,241	-	22,241

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース投資資産

リース投資資産の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式、債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに区分して、国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期預り保証金

預り保証金の時価については、一定の期間ごとに区分して、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

区分	前連結会計年度(2025年2月28日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	95,595	31,161	64,434
小計	95,595	31,161	64,434
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
債券	38,521	39,047	525
その他	19,991	19,991	-
小計	58,512	59,038	525
合計	154,108	90,199	63,909

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額3,003百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	当連結会計年度(2026年2月28日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	116,120	29,674	86,446
小計	116,120	29,674	86,446
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
債券	20,446	20,913	466
その他	52,913	52,913	-
小計	73,360	73,826	466
合計	189,481	103,501	85,980

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額3,021百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)			
種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,603	2,859	-
合計	3,603	2,859	-

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)			
種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10,555	8,913	-
合計	10,555	8,913	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について60百万円減損処理を行っております。

なお、下落率が30%以上50%未満の有価証券の減損にあたっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。当社及び連結子会社11社は、積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、連結子会社のうち20社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。当社及び連結子会社6社では、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、当社は、ポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、当社の一部の退職給付制度及び、連結子会社は、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は、保有株式の拠出により、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	11,982	12,109
勤務費用	881	962
利息費用	85	129
数理計算上の差異の発生額	373	319
退職給付の支払額	872	1,541
過去勤務費用の発生額	-	370
連結範囲の変更に伴う増減額	405	-
その他	-	22
退職給付債務の期末残高	12,109	11,688

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	9,774	11,034
期待運用収益	182	196
数理計算上の差異の発生額	613	1,540
事業主からの拠出額	495	487
退職給付の支払額	418	930
連結範囲の変更に伴う増減額	364	-
その他	22	5
年金資産の期末残高	11,034	12,323

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	10,434	9,982
年金資産	11,034	12,323
	599	2,341
非積立型制度の退職給付債務	1,674	1,706
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,074	634
退職給付に係る負債	3,771	4,060
退職給付に係る資産	2,696	4,695
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,074	634

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	881	962
利息費用	85	129
期待運用収益	182	196
数理計算上の差異の費用処理額	57	11
過去勤務費用の費用処理額	-	370
その他	55	64
確定給付制度に係る退職給付費用	897	1,319

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	1,044	1,848
合計	1,044	1,848

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	1,568	3,417
合計	1,568	3,417

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
生保一般勘定	39.6%	36.5%
株式	45.7%	52.3%
債券	12.4%	10.2%
その他	2.3%	1.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度16.9%、当連結会計年度18.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
割引率	1.70%	2.47%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%
予想昇給率	3.09%	3.00%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度225百万円、当連結会計年度285百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	415百万円	775百万円
未払事業税・未払事業所税	820百万円	934百万円
棚卸資産評価損	352百万円	451百万円
退職給付に係る負債	1,093百万円	760百万円
貸倒引当金	86百万円	101百万円
減損損失	1,441百万円	1,434百万円
固定資産償却超過額	1,446百万円	1,968百万円
固定資産解体費用	-百万円	547百万円
税務上の繰越欠損金(注)	1,855百万円	1,750百万円
投資有価証券評価損	724百万円	747百万円
資産除去債務	2,949百万円	2,709百万円
その他	6,224百万円	6,324百万円
繰延税金資産小計	17,409百万円	18,504百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,777百万円	451百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,593百万円	4,169百万円
評価性引当額小計	6,371百万円	4,621百万円
繰延税金資産合計	11,038百万円	13,882百万円
繰延税金負債との相殺額	7,608百万円	9,891百万円
繰延税金資産の純額	3,430百万円	3,991百万円
繰延税金負債		
未収事業税	6百万円	17百万円
その他有価証券評価差額金	19,321百万円	26,848百万円
全面時価評価法の適用に伴う評価差額	9,951百万円	9,579百万円
固定資産圧縮積立金	633百万円	647百万円
資産除去債務に対応する除去費用	547百万円	521百万円
その他	5,035百万円	5,126百万円
繰延税金負債合計	35,495百万円	42,741百万円
繰延税金資産との相殺額	7,608百万円	9,891百万円
繰延税金負債の純額	27,887百万円	32,849百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「減価償却費」及び繰延税金資産の「その他」に含めておりました税務上の無形固定資産に係る繰延税金資産は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より科目を集約し「固定資産償却超過額」として表示しております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「減価償却費」953百万円、「その他」6,717百万円は、「固定資産償却超過額」1,446百万円、「その他」6,224百万円として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	21	-	1,834	1,855
評価性引当額	-	-	-	21	-	1,755	1,777
繰延税金資産	-	-	-	-	-	78	(b) 78

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,855百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産78百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に米国会計基準を適用している在外子会社において生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	76	1,673	1,750
評価性引当額	-	-	-	-	59	391	451
繰延税金資産	-	-	-	-	16	1,282	(b) 1,298

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,750百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,298百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に米国会計基準を適用している在外子会社において生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.37%	- %
受取配当金等 永久に益金に算入されない項目	1.31%	- %
住民税均等割	0.18%	- %
評価性引当額の増減	1.77%	- %
持分法による投資損益	0.97%	- %
のれん償却額	0.34%	- %
その他	0.77%	- %
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.17%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が878百万円増加し、法人税等調整額(貸方)が79百万円減少し、その他有価証券評価差額金(貸方)が768百万円減少し、退職給付に係る調整累計額(貸方)が30百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び、当社グループ所有建物の解体・撤去時における法令・規則に基づく有害物質除去・特定建設資材の処理費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を2～50年と見積り、割引率は0.00%～2.32%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	8,105百万円	9,520百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	293百万円	123百万円
時の経過による調整額	66百万円	59百万円
資産除去債務の履行による減少額	32百万円	1,193百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	16百万円	-百万円
見積りの変更による増減額(は減少額)	1,086百万円	-百万円
その他の増減額(は減少額)	14百万円	-百万円
期末残高	9,520百万円	8,509百万円

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用に関して、新たな情報を入手すること等により、期首時点における見積額より増減することが明らかになったことから、資産除去債務の見積りの変更を行い、その増減額1,086百万円を変更前の資産除去債務残高より加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル(土地を含む。)や賃貸商業施設等を有しております。2025年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,904百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は営業原価に計上。)であります。2026年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,366百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は営業原価に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	165,334	189,403
	期中増減額	24,069	3,256
	期末残高	189,403	192,660
期末時価		663,996	669,845

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産取得(26,718百万円)であり、主な減少額は減価償却費(5,717百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、不動産取得(6,918百万円)であり、主な減少額は減価償却費(5,375百万円)であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標等に基づく価額によっております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度より、報告セグメントとして「IP・アニメ事業」を新設しております。従来の「映画事業」からIP及びアニメ関連ビジネスを抽出し、新たに「IP・アニメ事業」を報告セグメントとして独立させ、「映画事業」「IP・アニメ事業」「演劇事業」「不動産事業」の4つの報告セグメントに再編しております。詳細は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (セグメント情報等) [セグメント情報]」の「1 報告セグメントの概要」をご参照ください。

これに伴い、「映画事業」及び「IP・アニメ事業」の主要なサービスについて、従来「劇場用映画の国内配信」と「アニメコンテンツの利用」及び「その他」に含まれていた配信を中心とした番組販売による収入等を「映像の利用・許諾」として、「アニメコンテンツの利用」及び「その他」に含まれていた商品化権収入等を「商品化権等の利用・許諾」として、「パッケージの販売」と「その他」に含まれていたキャラクターグッズ及びパッケージ商品等の販売による収入等を「商品の販売」として、それぞれ独立して掲記しております。

なお、前連結会計年度については、変更後の区分に基づき作成したものを記載しております。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	映画事業	IP・アニメ事業	演劇事業	不動産事業		
主要なサービス						
映画館への国内配給	34,176	-	-	-	-	34,176
映像の利用・許諾	12,315	27,312	-	-	-	39,627
映画館の経営	75,633	-	-	-	-	75,633
映像作品等に係る美術製作	9,784	-	-	-	-	9,784
商品化権等の利用・許諾	-	14,588	-	-	-	14,588
商品の販売	-	22,079	-	-	-	22,079
演劇の製作・興行	-	-	22,890	-	-	22,890
道路の維持管理・清掃等	-	-	-	28,056	-	28,056
不動産の保守・管理	-	-	-	11,430	-	11,430
その他	7,952	5,411	-	1,237	1,372	15,973
顧客との契約から生じる収益	139,862	69,391	22,890	40,724	1,372	274,241
その他の収益 (注)	-	-	-	38,929	-	38,929
外部顧客への売上	139,862	69,391	22,890	79,653	1,372	313,171

(注) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	映画事業	IP・アニメ事業	演劇事業	不動産事業		
主要なサービス						
映画館への国内配給(注)2	55,057	-	-	-	-	55,057
映像の利用・許諾	7,788	34,112	-	-	-	41,901
映画館の経営	97,585	-	-	-	-	97,585
映像作品等に係る美術製作	10,617	-	-	-	-	10,617
商品化権等の利用・許諾	-	15,905	-	-	-	15,905
商品の販売	-	18,054	-	-	-	18,054
演劇の製作・興行	-	-	22,310	-	-	22,310
道路の維持管理・清掃等	-	-	-	27,242	-	27,242
不動産の保守・管理	-	-	-	11,788	-	11,788
その他	11,568	7,192	-	1,367	1,291	21,420
顧客との契約から生じる収益	182,617	75,265	22,310	40,398	1,291	321,882
その他の収益(注)1	-	-	-	38,780	-	38,780
外部顧客への売上	182,617	75,265	22,310	79,179	1,291	360,663

(注) 1 その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

2 当連結会計年度より、従来の「映画館への配給」から「映画館への国内配給」に名称を変更しております。当該変更は名称変更のみであり、その内容に与える影響はありません。なお、前連結会計年度についても変更後の名称で記載しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	37,578	50,789
契約資産	4,496	5,191
契約負債	5,918	11,505

契約資産は主に、道路の維持管理・清掃等の工事請負契約に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、顧客との契約に基づき受け取った前受金に関するもの及び映画館の経営において付与したポイント制度のうち期末時点において履行義務を充足していない残高に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。上記表の契約負債の残高は、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は5,030百万円であります。

当期中の契約資産の残高に重要な変動はありません。契約負債の増加は、主として企業結合により前受金が増加したことによるものであります。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び当社グループで行う各種権利許諾のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤリティについて注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において2,392百万円であります。映画事業の映画館の経営におけるポイント制度等に関する1,722百万円は概ね2年以内に、不動産事業の669百万円は主として道路の維持管理・清掃等に関する履行義務であり概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	50,789	54,245
契約資産	5,191	4,903
契約負債	11,505	10,500

契約資産は主に、道路の維持管理・清掃等の工事請負契約に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、顧客との契約に基づき受け取った前受金に関するもの及び映画館の経営において付与したポイント制度のうち期末時点において履行義務を充足していない残高に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。上記表の契約負債の残高は、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は10,061百万円であり、ます。

当期中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び当社グループで行う各種権利許諾のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤリティについて注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において3,180百万円であります。主として、映画事業の映画館の経営におけるポイント制度等に関する2,606百万円は概ね2年以内に、不動産事業の550百万円は主に道路の維持管理・清掃等に関する履行義務であり概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「映画事業」、「IP・アニメ事業」、「演劇事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

「映画事業」は、映画館への国内配給、劇場用映画等の映像の利用・許諾、映画館の経営、映像作品等に係る美術製作等を行っております。「IP・アニメ事業」は、テレビアニメ作品等の映像の利用・許諾、商品化権等の利用・許諾、商品の販売等を行っております。「演劇事業」は、演劇の製作・興行を行っております。「不動産事業」は、不動産の賃貸、道路の維持管理・清掃等、不動産の保守・管理等を行っております。

当連結会計年度より、従来の「映画事業」「演劇事業」「不動産事業」の3つの報告セグメントを、「映画事業」からIP及びアニメ関連ビジネスを抽出し、新たに「IP・アニメ事業」を報告セグメントとして独立させ、「映画事業」「IP・アニメ事業」「演劇事業」「不動産事業」の4つの報告セグメントに変更しております。これは、2025年4月に公表した「中期経営計画 2028」において成長領域と位置付けているIP及びアニメ関連ビジネスについて、人員体制・海外拠点の拡充やM&A等の成長投資、事業活動の実態及び業績の進捗をより適切に開示することを目的としております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	映画 事業	IP・アニメ 事業	演劇 事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	139,862	69,391	22,890	79,653	311,798	1,372	313,171	-	313,171
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,355	6,446	283	5,451	16,536	337	16,873	16,873	-
計	144,217	75,837	23,174	85,104	328,334	1,710	330,044	16,873	313,171
セグメント利益又は損 失()	28,626	22,239	4,129	16,826	71,822	162	71,984	7,300	64,684
セグメント資産	76,165	110,870	12,820	288,271	488,128	1,281	489,409	163,658	653,068
その他の項目									
減価償却費	3,676	976	308	9,161	14,123	54	14,177	185	14,363
減損損失	1,599	-	-	4	1,604	27	1,631	-	1,631
のれんの償却額	229	191	-	272	693	-	693	-	693
のれんの未償却残高	-	16,405	-	1,641	18,046	-	18,046	-	18,046
持分法適用会社への 投資額	177	32,293	-	3,083	35,554	-	35,554	-	35,554
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額(注) 4	5,252	240	246	28,297	34,036	45	34,082	2,882	36,964

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設の経営事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 7,300百万円は、セグメント間取引消去 60百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 7,239百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額163,658百万円は、セグメント間取引消去 28,829百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産192,487百万円であります。その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券、現先短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	映画 事業	IP・アニメ 事業	演劇 事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	182,617	75,265	22,310	79,179	359,371	1,291	360,663	-	360,663
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,902	2,723	55	5,312	11,994	526	12,520	12,520	-
計	186,520	77,988	22,365	84,491	371,366	1,817	373,183	12,520	360,663
セグメント利益又は損 失()	37,302	17,296	3,463	19,030	77,092	66	77,159	9,270	67,889
セグメント資産	79,551	112,919	12,870	292,150	497,491	1,123	498,615	204,318	702,934
その他の項目									
減価償却費	3,961	1,527	168	7,517	13,175	41	13,216	655	13,872
減損損失	521	-	-	-	521	1	523	-	523
のれんの償却額	-	794	-	256	1,051	-	1,051	-	1,051
のれんの未償却残高	-	15,448	-	1,384	16,832	-	16,832	-	16,832
持分法適用会社への 投資額	251	29,564	-	3,193	33,009	-	33,009	-	33,009
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額 (注) 4	7,293	1,728	206	8,467	17,694	51	17,745	2,697	20,443

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設の経営事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 9,270百万円は、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 9,267百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額204,318百万円は、セグメント間取引消去 29,020百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産233,339百万円であります。その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券、現先短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
282,024	23,202	6,247	1,696	313,171

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
324,196	26,342	8,945	1,178	360,663

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	島谷 能成			当社 代表取締役会長	(被所有) 直接 0.01		金銭報酬債権の 現物出資	20		
役員	松岡 宏泰			当社 代表取締役社長	(被所有) 直接 0.01		金銭報酬債権の 現物出資	25		
役員	太古 伸幸			当社取締役	(被所有) 直接 0.01		金銭報酬債権の 現物出資	11		

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当する取引はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	島谷 能成			当社 代表取締役会長	(被所有) 直接 0.01		金銭報酬債権の 現物出資	20		
役員	松岡 宏泰			当社 代表取締役社長	(被所有) 直接 0.01		金銭報酬債権の 現物出資	25		
役員	太古 伸幸			当社取締役	(被所有) 直接 0.01		金銭報酬債権の 現物出資	11		

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当する取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	564円28銭	614円01銭
1株当たり当期純利益	50円95銭	61円20銭

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎については、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	43,357	51,768
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	43,357	51,768
普通株式の期中平均株式数(株)	850,967,005	845,872,596

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎については、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
純資産の部の合計金額(百万円)	494,815	532,990
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	16,425	17,622
(うち非支配株主持分(百万円))	16,425	17,622
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	478,389	515,368
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	847,784,160	839,352,335

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年1月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまにとって、より当社株式に投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を実施いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年2月28日(土)を基準日として、同日(実質的には2月27日(金)となります。)の最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	176,000,000株
今回の分割により増加する株式数	704,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	880,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	2,000,000,000株

3. 日程

基準日公告日	2026年2月12日
基準日	2026年2月28日
効力発生日	2026年3月1日

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年3月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
〔発行可能株式総数〕 第6条 当社の発行可能株式総数は4億株とする。	〔発行可能株式総数〕 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>20</u> 億株とする。

(3) 変更の日程

2026年3月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

6. その他

(1) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は2026年3月1日を効力発生日としておりますので、2026年2月28日を基準日とする2026年2月期の期末配当金については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22	45	0.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	311	300	0.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	6	124	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,575	1,275	0.50	2027.3.31から 2031.4.28まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8	438	-	2027.3.31から 2035.10.20まで
その他有利子負債				
預り保証金(1年以内返済)	100	100	0.92	-
預り保証金(1年超)	990	990	0.30	2027.3.31
合計	3,014	3,273	-	-

- (注) 1 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	300	300	300	300
リース債務	120	43	39	39
その他有利子負債	990	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収入 (百万円)	191,677	360,663
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	50,416	75,903
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	33,450	51,768
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	39.45	61.20

(注) 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,501	14,266
売掛金	29,470	32,725
リース投資資産	14,182	13,213
有価証券	39,026	61,389
棚卸資産	¹ 14,233	¹ 17,938
現先短期貸付金	14,995	14,985
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,403	1,428
その他	7,774	8,479
貸倒引当金	48	51
流動資産合計	134,540	164,375
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	⁴ 66,770	⁴ 64,012
機械装置及び運搬具	1,046	862
工具、器具及び備品	646	604
土地	³ 93,535	³ 95,067
建設仮勘定	2,422	5,765
有形固定資産合計	164,422	166,312
無形固定資産		
借地権	886	886
ソフトウェア	425	2,416
ソフトウェア仮勘定	3,967	3,772
のれん	1,364	1,196
その他	117	123
無形固定資産合計	6,761	8,395
投資その他の資産		
投資有価証券	108,486	119,194
関係会社株式	68,953	70,125
関係会社長期貸付金	33,166	31,737
前払年金費用	1,050	1,422
差入保証金	725	809
その他	2,664	2,871
貸倒引当金	96	118
投資その他の資産合計	214,949	226,043
固定資産合計	386,133	400,750
資産合計	² 520,673	² 565,126

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,098	12,304
関係会社短期借入金	72,989	83,650
1年内返済予定の関係会社長期借入金	7,480	4,385
未払金	2,579	4,014
未払費用	4,205	5,560
未払法人税等	8,166	8,155
賞与引当金	419	1,314
役員賞与引当金	39	40
役員株式給付引当金	-	23
未払役員退職慰労金	-	23
その他	9,289	10,756
流動負債合計	119,267	130,228
固定負債		
関係会社長期借入金	4,385	7,920
長期預り保証金	³ 20,667	³ 20,605
繰延税金負債	19,916	25,833
退職給付引当金	1,577	2,095
役員株式給付引当金	-	54
未払役員退職慰労金	23	-
資産除去債務	3,984	3,033
その他	-	1,788
固定負債合計	50,554	61,331
負債合計	² 169,821	² 191,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,355	10,355
資本剰余金		
資本準備金	10,603	10,603
その他資本剰余金	126	-
資本剰余金合計	10,729	10,603
利益剰余金		
利益準備金	2,588	2,588
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	615	607
建物圧縮積立金	46	44
別途積立金	120,465	120,465
繰越利益剰余金	223,249	210,067
利益剰余金合計	346,965	333,773
自己株式	60,107	37,760
株主資本合計	307,943	316,971
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,909	56,593
評価・換算差額等合計	42,909	56,593
純資産合計	350,852	373,565
負債純資産合計	520,673	565,126

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業収入	2, 4 171,550	2, 4 196,093
営業原価	2 91,706	2 115,759
売上総利益	79,843	80,333
販売費及び一般管理費	1, 2 39,793	1, 2 43,819
営業利益	40,050	36,513
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,200	9,564
為替差益	344	150
その他	47	627
営業外収益合計	2 9,593	2 10,342
営業外費用		
支払利息	192	458
貸倒引当金繰入額	37	-
その他	5	34
営業外費用合計	2 235	2 493
経常利益	49,408	46,362
特別利益		
固定資産売却益	3 192	-
投資有価証券売却益	2,667	8,913
受取承諾料	300	-
その他	-	382
特別利益合計	3,159	9,295
特別損失		
固定資産解体費用	-	1,449
投資有価証券評価損	-	60
現物配当に伴う交換損失	155	-
立退補償金	224	-
その他	-	170
特別損失合計	379	1,680
税引前当期純利益	52,187	53,977
法人税、住民税及び事業税	14,055	15,619
法人税等調整額	919	1,181
法人税等合計	13,136	14,437
当期純利益	39,051	39,539

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
(1) 当期製作品原価	1					
当期製作品総製作費		15,189		16,104		
期首仕掛品繰越高		7,569		11,233		
期末仕掛品繰越高		11,233		14,876		
合計		11,525		12,461		
期首製作品繰越高		983		582		
期末製作品繰越高		582		725		
当期製作品原価			11,925	13.0	12,318	10.6
(2) 配分金			42,473	46.3	68,471	59.1
(3) 演劇公演費			9,830	10.7	10,182	8.8
(4) 租税公課		6,400	7.0	5,809	5.0	
(5) 減価償却費		5,752	6.3	4,859	4.2	
(6) その他		15,323	16.7	14,117	12.3	
当期営業原価		91,706	100.0	115,759	100.0	

(注) 1 配分金は主として、映画配給上映利用の対価として支払う著作権利用料であり、各利用の収支を基準として計算されるものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,355	10,603	101	10,705
当期変動額				
剰余金の配当				-
建物圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			24	24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	24	24
当期末残高	10,355	10,603	126	10,729

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,588	615	47	120,465	201,548	325,265
当期変動額						
剰余金の配当					17,352	17,352
建物圧縮積立金の取崩			1		1	-
当期純利益					39,051	39,051
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	-	1	-	21,701	21,699
当期末残高	2,588	615	46	120,465	223,249	346,965

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	38,417	307,909	31,801	31,801	339,711
当期変動額					
剰余金の配当		17,352			17,352
建物圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		39,051			39,051
自己株式の取得	21,771	21,771			21,771
自己株式の処分	81	106			106
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	11,107	11,107	11,107
当期変動額合計	21,690	33	11,107	11,107	11,141
当期末残高	60,107	307,943	42,909	42,909	350,852

当事業年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,355	10,603	126	10,729
当期変動額				
剰余金の配当				-
税率変更による土地圧縮積立金の調整額				-
税率変更による建物圧縮積立金の調整額				-
建物圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			64	64
自己株式の消却			37,237	37,237
利益剰余金から資本剰余金への振替			37,046	37,046
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	126	126
当期末残高	10,355	10,603	-	10,603

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,588	615	46	120,465	223,249	346,965
当期変動額						
剰余金の配当					15,684	15,684
税率変更による土地圧縮積立金の調整額		7			7	-
税率変更による建物圧縮積立金の調整額			0		0	-
建物圧縮積立金の取崩			1		1	-
当期純利益					39,539	39,539
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替					37,046	37,046
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	7	2	-	13,181	13,191
当期末残高	2,588	607	44	120,465	210,067	333,773

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	60,107	307,943	42,909	42,909	350,852
当期変動額					
剰余金の配当		15,684			15,684
税率変更による土地圧縮 積立金の調整額		-			-
税率変更による建物圧縮 積立金の調整額		-			-
建物圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		39,539			39,539
自己株式の取得	14,946	14,946			14,946
自己株式の処分	55	119			119
自己株式の消却	37,237	-			-
利益剰余金から資本剰余 金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）		-	13,684	13,684	13,684
当期変動額合計	22,346	9,028	13,684	13,684	22,713
当期末残高	37,760	316,971	56,593	56,593	373,565

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

映画の製作品及び仕掛品は、棚卸資産に含めております。

製作品のうち未封切作品.....個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製作品のうち期末前6カ月内封切済作品

.....取得原価の15%(法人税法施行令第50条に基づく認定率)を基準としております。

仕掛品.....個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び貯蔵品.....総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

1998年3月31日以前取得分で相当規模以上の建物、1998年4月1日以降取得した建物及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、建物及び構築物の耐用年数は2年から60年であります。

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上することとしております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括で費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えるため、内規に基づき当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引対価は、履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

映画事業

映画事業においては、主に映画館への国内配給、映像の利用・許諾を行っております。

映画館への国内配給は、当社が製作した映画のほか、他社から配給業務を委託された映画の上映を、契約に基づき興行会社に許諾しており、当該許諾が履行義務であります。許諾料である映画配給収入は、興行会社による映画の上映時点で収益を認識しております。

映像の利用・許諾は、主として共同製作した劇場用映画に関する映像配信権の許諾等を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し当該知的財産を使用する権利を許諾することが履行義務であり、許諾開始時点で収益を認識しております。なお、一部の取引は顧客の売上高または使用量に基づいて生じており、知的財産の使用に関連して顧客が売上高を計上する時または顧客が知的財産を使用する時に収益を認識しております。

IP・アニメ事業

IP・アニメ事業においては、主に映像の利用・許諾、商品化権等の利用・許諾、商品の販売を行っております。

映像の利用・許諾は、主として共同製作したテレビアニメ作品に関する映像配信権の許諾等を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し当該知的財産を使用する権利を許諾することが履行義務であり、許諾開始時点で収益を認識しております。なお、一部の取引は顧客の売上高または使用量に基づいて生じており、知的財産の使用に関連して顧客が売上高を計上する時または顧客が知的財産を使用する時に収益を認識しております。

商品化権等の利用・許諾は、共同製作したテレビアニメ作品や当社が保有するIPに関する商品化権の許諾等を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し商品化権を許諾することが履行義務であり、許諾開始時点で収益を認識しております。なお、一部の取引は顧客の売上高または使用量に基づいて生じており、知的財産の使用に関連して顧客が売上高を計上する時または顧客が知的財産を使用する時に収益を認識しております。

商品の販売では、キャラクターグッズ及び映像パッケージソフト等に関する企画・制作、販売等を行っております。顧客との契約に基づき商品を引渡すことが履行義務であり、引渡し時点で収益を認識しております。当社の役割が代理人に該当する取引は、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。なお、一部の取引については、過去の返品実績に基づき将来返品されると見込まれる対価の額を営業収入から控除し、商品について受け取ったまたは受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

演劇事業

演劇事業においては、主に演劇の製作・興行を行っております。

演劇の製作・興行は、主として劇場における演劇の公演を企画・製作し、演劇を上演しています。当該取引においては、演劇鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、演劇を上演した時点で収益を認識しています。

不動産事業

不動産事業においては、主に不動産の賃貸を行っております。

不動産の賃貸は、オフィスビルや商業施設等の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間（20年以内）で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
商品及び製作品	2,848百万円	3,026百万円
仕掛品	11,233百万円	14,876百万円
貯蔵品	150百万円	35百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	5,527百万円	6,676百万円
短期金銭債務	3,550百万円	4,448百万円
長期金銭債務	226百万円	236百万円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
土地	250百万円	250百万円
上記のうち土地に対応する債務 長期預り保証金	30百万円	30百万円

4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物及び構築物	38百万円	38百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
広告宣伝費	10,991百万円	10,214百万円
業務委託費	10,917百万円	12,672百万円
貸倒引当金繰入額	75百万円	24百万円
役員賞与引当金繰入額	39百万円	40百万円
給料及び手当	5,446百万円	5,408百万円
賞与引当金繰入額	419百万円	1,314百万円
役員株式給付引当金繰入額	- 百万円	78百万円
退職給付費用	316百万円	686百万円
減価償却費	1,464百万円	1,216百万円
おおよその割合		
販売費	57.3%	54.2%
一般管理費	42.7%	45.8%

- 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による収入	33,965百万円	42,579百万円
営業取引による支出	25,193百万円	26,391百万円
営業取引以外の取引による取引高	7,367百万円	7,765百万円

- 3 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	12百万円	- 百万円
土地	179百万円	- 百万円
計	192百万円	- 百万円

- 4 前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

営業収入のうち、映画配給収入は47,893百万円であります。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

営業収入のうち、映画配給収入は76,020百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年2月28日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	869	23,313	22,444
合計	869	23,313	22,444

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)
子会社株式	62,505
関連会社株式	52
計	62,558

当事業年度(2026年2月28日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	869	24,879	24,009
合計	869	24,879	24,009

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	当事業年度 (2026年2月28日)
子会社株式	62,796
関連会社株式	52
計	62,848

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	128百万円	402百万円
棚卸資産評価損	290百万円	314百万円
未払事業税・未払事業所税	407百万円	439百万円
貸倒引当金	44百万円	52百万円
退職給付引当金	161百万円	210百万円
未払役員退職慰労金	7百万円	7百万円
投資有価証券評価損	703百万円	730百万円
子会社株式	1,392百万円	1,433百万円
減損損失	834百万円	859百万円
固定資産償却超過額	1,008百万円	1,497百万円
固定資産解体費用	-百万円	547百万円
資産除去債務	1,253百万円	957百万円
その他	1,318百万円	1,536百万円
繰延税金資産小計	7,550百万円	8,988百万円
評価性引当額	3,155百万円	3,263百万円
繰延税金資産合計	4,395百万円	5,725百万円
(繰延税金負債)		
其他有価証券評価差額金	18,423百万円	25,508百万円
土地圧縮積立金	271百万円	279百万円
建物圧縮積立金	20百万円	20百万円
資産除去債務に対応する除去費用	197百万円	200百万円
土地評価差額	5,383百万円	5,541百万円
その他	14百万円	8百万円
繰延税金負債合計	24,311百万円	31,558百万円
繰延税金負債の純額	19,916百万円	25,833百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「固定資産償却超過額」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。また、前事業年度において独立掲記しておりました「子会社株式評価損」及び「現物分配による子会社株式の計上」は一覧性向上の観点から、当事業年度より科目を集約し「子会社株式」として表示しております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた2,327百万円は、「固定資産償却超過額」1,008百万円、「その他」1,318百万円として、「子会社株式評価損」471百万円、「現物分配による子会社株式の計上」920百万円は、「子会社株式」1,392百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19%	0.16%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.33%	4.27%
住民税均等割	0.01%	0.01%
評価性引当額の増減	0.94%	0.03%
のれん償却額	0.10%	0.10%
繰越欠損金の利用	0.87%	- %
その他	0.49%	0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.17%	26.75%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が796百万円増加し、法人税等調整額(貸方)が71百万円減少し、その他有価証券評価差額金(貸方)が724百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(1) [連結財務諸表] [注記事項] (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年1月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。詳細は「(1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

(共通支配下の取引等)

当社は、2026年1月14日開催の取締役会において、当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるTOHO Global株式会社(以下「TOHO Global」といいます。)を承継会社とする会社分割(簡易吸収分割)(以下「本吸収分割」といいます。)により、当社が利用権限を有する映像作品の上映及び頒布並びに当社が利用権限を有するコンテンツの利用等を国内外の事業者へ国外市場向けにライセンスする事業をTOHO Globalに承継させることを決議し、2026年3月1日に当社の対象事業をTOHO Globalに承継いたしました。なお、本吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項の要件を満たす簡易分割であるため、株主総会の承認を得ずに行っております。

1. 本吸収分割の概要

(1) 分割する事業の概要(2026年2月期)

- ・事業の内容 当社が利用権限を有する映像作品の上映及び頒布並びに当社が利用権限を有するコンテンツの利用等を国内外の事業者へ国外市場向けにライセンスする事業
- ・流動資産 12,659 百万円
- ・固定資産 4 百万円
- ・流動負債 3,145 百万円

(2) 本吸収分割の効力発生日

2026年3月1日

(3) 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるTOHO Globalを承継会社とする吸収分割であります。

(4) 本吸収分割の目的

当社グループは、新スローガン「Moments for Life その時間が、人生の力になる。」のもと、「企画&IP」「アニメーション」「デジタル」「海外」を成長戦略のキーワードに事業を推進しております。

TOHO Globalは、2023年7月20日に設立され、同年10月1日付の会社分割により、当時当社の国際部が営んでいた事業を承継しました。本吸収分割は、TOHO Globalの設立後も当社グループが取り扱うIPの海外でのプレゼンスが拡大局面にある中で、TOHO Globalが本事業の主体となり、本事業に関する意思決定を迅速化し、本事業に必要な体制整備を行うことで、各国の商習慣及び法制度に合致した機動的な業務執行を実現することを目的としています。

2. その他

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産	建物及び構築物	190,808	2,061	630	192,240	128,228	4,817	64,012
	機械装置及び運搬具	6,023	48	24	6,047	5,184	231	862
	工具、器具及び備品	4,647	292	94	4,845	4,240	316	604
	土地	93,535	1,531	-	95,067	-	-	95,067
	建設仮勘定	2,422	3,355	12	5,765	-	-	5,765
	計	297,439	7,289	762	303,966	137,653	5,365	166,312
無形固定資産	借地権	886	-	-	886	-	-	886
	ソフトウェア	3,142	2,663	82	5,722	3,306	668	2,416
	ソフトウェア仮勘定	3,967	2,570	2,765	3,772	-	-	3,772
	のれん	3,353	-	-	3,353	2,157	167	1,196
	その他	2,351	27	-	2,378	2,255	21	123
	計	13,701	5,261	2,848	16,114	7,718	857	8,395

(注) 1 期首残高、当期増加額、当期減少額、期末残高は、取得価額を記載しております。

2 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物

(増) 東宝日比谷ビル 改修、設備更新による増	420百万円
(増) 羽田空港ゴジラモニュメント 取得による増	381百万円
(減) 東宝スタジオ 建物除却による減	344百万円

土地

(増) 福岡市中央区所在土地 取得による増	1,221百万円
-----------------------	----------

建設仮勘定

(増) 調布市富士見町二丁目プロジェクトによる増	1,865百万円
--------------------------	----------

ソフトウェア

(増) 新基幹システムの稼働による増	2,066百万円
--------------------	----------

ソフトウェア仮勘定

(増) TOHO-ONE基盤システムの構築による増	2,329百万円
(減) 新基幹システムの稼働による減	2,275百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	145	24	1	169
賞与引当金	419	1,314	419	1,314
役員賞与引当金	39	40	39	40
役員株式給付引当金	-	78	-	78
退職給付引当金	1,577	817	299	2,095

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																				
定時株主総会	5月中																				
基準日	2月末日																				
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料																				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によって行う。 公告掲載URL https://www.toho.co.jp/																				
株主に対する特典	映画・演劇株主ご招待券交付基準																				
	<p>(1) 映画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株数</th> <th>映画株主ご招待券発行枚数 (半年につき)()</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～499株</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株～2,999株</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株～4,999株</td> <td>15枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>18枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>20枚</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・映画株主ご招待券は全国のTOHOシネマズ、並びに共同経営劇場において本券1枚につきご1名様1回に限りご利用いただけます。 ・映画株主ご招待券は原則、「ムビチケ」が発売されている新作公開の映画作品のみご利用いただけます。 ・全国のTOHOシネマズでは当社配給作品並びに他社配給作品を、共同経営劇場においては当社配給作品に限りご利用いただけます。 <p>映画株主ご招待券の発行並びに有効期間は下記となります。 2月末日現在の株主に6月下旬までに発行:7月～12月中有効 8月末日現在の株主に12月下旬までに発行:翌年1月～6月中有効(1/1～1/3は除く)</p> <p>(2) 演劇</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株数</th> <th>演劇株主ご招待券発行基準(半年につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>S席(相当)2枚</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・2月末日現在の株主には7月から12月までの期間の公演から、また8月末日現在の株主には翌年1月から6月までの期間の公演から、それぞれS席(相当)のご観劇券2枚とお引換えいただける「演劇株主ご招待状」(1枚)を1公演分発行いたします。 ・ご招待公演のプログラム引換券(2枚)を進呈いたします。 		ご所有株数	映画株主ご招待券発行枚数 (半年につき)()	100株～499株	1枚	500株～999株	3枚	1,000株～1,999株	5枚	2,000株～2,999株	10枚	3,000株～4,999株	15枚	5,000株～9,999株	18枚	10,000株以上	20枚	ご所有株数	演劇株主ご招待券発行基準(半年につき)	10,000株以上
ご所有株数	映画株主ご招待券発行枚数 (半年につき)()																				
100株～499株	1枚																				
500株～999株	3枚																				
1,000株～1,999株	5枚																				
2,000株～2,999株	10枚																				
3,000株～4,999株	15枚																				
5,000株～9,999株	18枚																				
10,000株以上	20枚																				
ご所有株数	演劇株主ご招待券発行基準(半年につき)																				
10,000株以上	S席(相当)2枚																				

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 当社は、2026年1月14日開催の取締役会において、2026年3月1日付の株式分割にあわせて、株主優待制度を変更することを決議いたしました。

(1) 変更の内容

[現行株主優待制度]

対象株主：8月末現在株主及び2月末現在株主（年2回）

	保有株式数 (株式分割前)	発行枚数 (半期ごと)	内容
映画株主ご招待券 (年2回)	100株～499株	1枚	TOHOシネマズ直営劇場及び共同経営劇場で ご利用いただける映画ご招待券 8月末株主：翌年1月～6月有効 2月末株主：同年7月～12月有効
	500株～999株	3枚	
	1,000株～1,999株	5枚	
	2,000株～2,999株	10枚	
	3,000株～4,999株	15枚	
	5,000株～9,999株	18枚	
	10,000株～	20枚	
演劇株主ご招待状 (年2回)	10,000株～	2枚 (ペア)	当社で指定する公演のS席(相当)ご招待状

[変更後株主優待制度]

対象株主：8月末現在株主（年1回）

	保有株式数 (株式分割後)	発行枚数 (年間)	内容
映画株主ご招待券 (年1回)	100株～499株	1枚	TOHOシネマズ直営劇場及び共同経営劇場で ご利用いただける映画ご招待券 8月末株主：翌年1月～12月有効
	500株～2,499株	2枚	
	2,500株～4,999株	6枚	
	5,000株～9,999株	10枚	
	10,000株～24,999株	20枚	
	25,000株～	30枚	
演劇株主ご招待状 (年1回)	50,000株～	2枚 (ペア)	当社で指定する公演のS席(相当)ご招待状

(2) 変更の時期

2026年8月31日を基準日とする株主優待より、変更後の株主優待制度を適用いたします。
なお、2026年2月28日を基準日とする株主優待は、現行の株主優待制度が適用されます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第136期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)2025年5月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第136期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)2025年5月29日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第137期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)2025年10月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(業績連動型株式報酬としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年3月18日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2025年7月3日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2025年7月10日、2025年11月12日、2025年12月10日、2026年1月9日、2026年5月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月25日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 桐 光 康
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 口 泰 広
--------------------	-------	---------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

映画興行収入に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、映画興行事業の営業収入は97,585百万円であり、連結営業収入360,663百万円の27.1%を占める。これは、主に連結子会社TOHOシネマズ株式会社（以下「TOHOシネマズ」という。）における映画興行収入である。</p> <p>映画興行事業の営業収入は、ウェブサイトでの映画観賞券販売や劇場窓口での映画観賞券、劇場内売店の飲食物、パンフレット・グッズの販売等に基づくものである。これら顧客との大量の取引の処理をTOHOシネマズが開発した販売管理システム上で行っており、当該販売管理システムによる映画興行収入データの生成過程はITに高度に依存している。また、入手できる証憑は販売代金の回収に係るものを除いて限られている。なお、映画観賞券等の販売代金の回収形態は、主にクレジットカード会社からの回収、劇場での現金回収である。</p> <p>また、販売管理システムへのアクセス権及びプログラム変更に関する管理・運用が適切に行われず、誤った売上データが作成された場合には、自動化された業務プロセスに高度に依存しているため、その影響が広範囲に及ぶ。</p> <p>さらに、TOHOシネマズの会計システムへの映画興行収入データの反映は、販売管理システム内で生成されたデータを手動で取り込むため、その際に収入計上額を誤るリスクがある。</p> <p>以上より、当監査法人は、映画興行収入に係る収益認識が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、映画興行収入に係る収益認識について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の検証 映画興行収入の計上プロセスを理解するとともに、主として以下の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売管理システム及び会計システムに係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制 ・TOHOシネマズの劇場において日次で実施される、販売管理システムの売上データと劇場の現金残高等とを照合する内部統制 <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOHOシネマズの販売管理システムから会計システムへの映画興行収入データの反映が、年間を通じて正確に行われていることを確かめるため、販売管理システムから出力される売上レポートの年間金額と会計システムに記録された映画興行収入計上額とを照合した。 ・上記売上レポートのデータの網羅性及び正確性を確かめるため、レポートロジックの検討及びその基礎データである販売管理システムの売上データとの照合を実施した。 ・売掛金はクレジットカード会社等から回収され、また、TOHOシネマズの劇場における売上現金は集配金サービス委託先を通して回収されるため、これらの主な回収について、通期の映画興行収入に対応した回収額と入金証憑との一致を確かめた。

映画配給収入に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、映画配給事業の営業収入は55,057百万円であり、連結営業収入360,663百万円の15.3%を占める。</p> <p>会社が配給する映画作品の多くは製作委員会方式によって製作されており、製作委員会の構成員間の契約により、各構成員の役割や作品の利用窓口、著作権等の権利を定めている。</p> <p>映画配給ビジネスでは、会社が製作委員会等の映画製作者から配給上映利用の権利を取得したうえで、劇場に映画作品を配給し映画配給収入を獲得する。この映画配給収入は、劇場における映画興行収入に予め劇場と合意した料率を乗じて計算される。一方、獲得した当該映画配給収入から映画作品に係る広告宣伝費や劇場上映に係るプリント費等の配給経費、映画製作者と合意した配給上映利用の窓口業務に係る手数料相当額等を控除した金額を、会社が映画製作者に著作権利用料として支払う仕組みとなっている。</p> <p>上記映画配給収入の計算は、自社で開発した販売管理システム上で行われる。具体的には、販売管理システムにアクセス可能な権限を劇場に付与し、適用される料率を含む上映契約の締結や、映画興行収入の金額の報告が同システム上で行われ、これらを基礎として映画配給収入が計算される。</p> <p>映画配給収入は、その金額的重要性が大きく、また、映画配給ビジネスの仕組みから、映画配給収入の計算に誤りが生じた場合には、映画製作者へ支払う著作権利用料、映画製作者間の配分額の計算等に影響を与え、その影響が広範囲に及ぶ。</p> <p>さらに、会社の会計システムへの映画興行収入データの反映は、販売管理システム内で生成されたデータを手動で取り込むため、その際に収入計上額を誤るリスクがある。</p> <p>以上より、当監査法人は、映画配給収入に係る収益認識が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、映画配給収入に係る収益認識について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の検証</p> <p>映画配給収入の計上プロセスを理解するとともに、主として以下の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売管理システム及び会計システムに係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制 ・映画配給収入の計算の基礎となる映画興行収入について、販売管理システムを通じて劇場から週次・月次で報告される映画興行収入の金額を確かめ承認する内部統制 ・劇場と合意した料率を適切なプロセスを経て販売管理システムに正確に登録する内部統制 ・販売管理システムにおいて、上記の映画興行収入と劇場と合意した料率に基づき映画配給収入を自動計算するIT業務処理統制 <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売管理システムに記録されている主な作品ごとの映画興行収入と映画配給収入の比率分析等のリスク評価手続を実施した上で、販売管理システムから会計システムへの映画配給収入データの反映が、年間を通じて正確に行われていることを確かめるため、販売管理システム上の映画配給収入の金額と会計システムに記録された映画配給収入計上額とを照合した。 ・会計システムに記録された主な作品ごとの映画配給収入、広告宣伝費やプリント費等の配給経費、映画製作者へ支払う著作権利用料等の比率分析等のリスク評価手続を実施した上で、著作権利用料の計算過程が契約書の配分条件と整合していることを確かめた。 ・主な興行会社からの売掛金の回収について、配給収入取引より抽出したサンプルに対して入金証憑との一致を確かめた。

持分法投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結子会社であるTOHO Global株式会社の米国子会社（孫会社）であるToho International, Inc.（以下、「Toho International」という。）を通じてCJ ENM FIFTH SEASON LLC（以下、「FIFTH SEASON」という。）の25%相当の持分を保有し、同社を関連会社としている。当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている投資有価証券164,204百万円のうち29,532百万円は、FIFTH SEASONに係る投資簿価であり、連結総資産の4.2%を占めている。</p> <p>会社は、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）CJ ENM FIFTH SEASON LLCに関する関係会社株式の評価に記載のとおり、FIFTH SEASONへの投資について持分法を適用しており、持分法適用日において無形資産としてのコンテンツ資産及びのれんを識別している。会社の連結財務諸表においては、コンテンツ資産及びのれんのそれぞれの償却相当額について、投資簿価を減額する会計処理が行われている。なお、当連結会計年度末において、上記投資簿価29,532百万円に含まれることとなる償却後のコンテンツ資産及びのれんは、それぞれ4,664百万円、9,097百万円である。</p> <p>また、会社は、期末におけるFIFTH SEASONに対する当該投資簿価の評価について、米国会計基準に基づき評価している。米国会計基準においては、一時的な下落とは認められない投資の価値の下落について損失を認識する。会社は、損失の認識の要否を、投資有価証券の帳簿価額と公正価値とを比較することにより判定した結果、当連結会計年度末において損失を認識していない。なお、公正価値を、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りによる評価額及び類似企業比較法による評価額を勘案して算定しており、将来の事業計画の売上高予測、類似企業の選定、マルチプル倍率等には経営者の判断による仮定が含まれる。</p> <p>このとおり、FIFTH SEASONに対する持分法投資額は重要性があり、また当該持分法投資の減損の認識の判定における公正価値の算定には、専門的知識を必要とし、経営者の判断による仮定が含まれている。このため、当監査法人は、FIFTH SEASONに対する持分法投資の評価が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、FIFTH SEASONに対する持分法投資の減損の認識の判定について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）会社の持分法投資の評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）減損損失の認識の判定における公正価値の算定について、Toho Internationalの監査人（当監査法人のネットワーク・ファーム）及び同ファームの価値評価の専門家を関与させ、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正価値算定に当たり会社が起用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・公正価値の算定に当たり会社が採用した評価モデルについて、経営者に対する質問及び関連資料を閲覧するとともに、FIFTH SEASONの事業の状況を勘案して、その合理性を検証した。 ・当事業年度の売上高等の実績について、過年度に作成された事業計画と比較分析し、経営者による見積り内容を遡及的に検証するとともに、将来事業計画の売上高等の予測についてその合理性を検証した。 ・経営者が選定した類似企業及び採用したマルチプル倍率の適切性について、経営者への質問及び関連資料の検討を行うとともに、独自に入手した市場データを用いて試算した金額と比較し、会社の評価額についてその合理性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東宝株式会社の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東宝株式会社が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 泰 広

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東宝株式会社の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【映画配給収入に係る収益認識】

財務諸表の注記事項（損益計算書関係）に記載のとおり、映画配給収入は76,020百万円であり、営業収入196,093百万円の38.7%を占める。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「映画配給収入に係る収益認識」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。